

正誤表

下記のとおり、誤記がありましたので訂正します。(令和5年4月25日)

正誤箇所	正							誤																																				
P88 (6)道路に面する地域の騒音測定結果 面的評価による自動車騒音の環境基準達成状況(過年度評価を含む。)																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>市町</th> <th>対象路線</th> <th>区間延長距離(km)</th> <th>評価対象戸数</th> <th>昼間・夜間とも環境基準以下</th> <th>昼間のみ環境基準以下</th> <th>夜間のみ環境基準以下</th> <th>昼間・夜間とも環境基準超過</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	市町	対象路線	区間延長距離(km)	評価対象戸数	昼間・夜間とも環境基準以下	昼間のみ環境基準以下	夜間のみ環境基準以下	昼間・夜間とも環境基準超過															<table border="1"> <thead> <tr> <th>市町</th> <th>対象路線</th> <th>区間延長距離(km)</th> <th>評価対象戸数</th> <th>昼間・夜間とも基準以下</th> <th>昼間のみ環境基準以下</th> <th>夜間のみ環境基準以下</th> <th>昼間・夜間とも基準以下</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	市町	対象路線	区間延長距離(km)	評価対象戸数	昼間・夜間とも基準以下	昼間のみ環境基準以下	夜間のみ環境基準以下	昼間・夜間とも基準以下												
市町	対象路線	区間延長距離(km)	評価対象戸数	昼間・夜間とも環境基準以下	昼間のみ環境基準以下	夜間のみ環境基準以下	昼間・夜間とも環境基準超過																																					
市町	対象路線	区間延長距離(km)	評価対象戸数	昼間・夜間とも基準以下	昼間のみ環境基準以下	夜間のみ環境基準以下	昼間・夜間とも基準以下																																					

目 次

第3部 資料編	1
第1章 総合的環境保全関係	1
(1) 岡山県環境基本条例	1
(2) 岡山県環境基本計画（エコビジョン2040）主要施策等の達成状況	6
(3) 公害防止協定に基づく協議件数の推移（過去10年間）	14
(4) 公害苦情の受付件数の推移（過去10年間）	14
(5) 公害調停申請件数（過去10年）	14
(6) 岡山県環境審議会への提言及び調停審議の状況	14
第2章 気候変動対策（緩和・適応）の推進関係	15
(1) 岡山県内の温室効果ガス排出量の状況（平成30年度・令和元年度速報値）	15
第3章 循環型社会の形成関係	16
(1) グリーン調達ガイドラインに基づく特定調達品目の調達実績について	16
(2) 岡山県エコ製品（品目別）認定状況	17
(3) 容器包装リサイクル法に基づく市町村の分別収集量（令和2(2020)年度実績）	19
(4) ごみ処理の推移	20
(5) 市町村別ごみ処理の状況	21
(6) 家庭ごみの有料化の状況	22
(7) 市町村（一部事務組合）の一般廃棄物処理施設	23
(8) し尿処理の推移	28
(9) し尿処理の状況	28
(10) 市町村一般廃棄物焼却施設概要	29
(11) 浄化槽保守点検業の岡山県知事登録状況	30
(12) 産業廃棄物の実態	31
(13) 産業廃棄物処理業の許可状況（令和3(2021)年度）	31
(14) 産業廃棄物処理施設の状況（令和3(2021)年度末）	32
(15) 自動車リサイクル法登録・許可業者の状況（令和3(2021)年度末）	32
第4章 大気環境関係（安全・安心な生活環境の保全と創出）	33

(1) 大気汚染に係る環境基準達成の評価の方法及び主たる発生源	33
(2) 環境基準による大気汚染の評価に関する用語	34
(3) 環境大気測定局配置図	35
(4) 環境大気測定局一覧	36
(5) 光化学オキシダント情報・注意報の発令日数（過去10年）	37
(6) 光化学オキシダント情報・注意報の発令回数（過去10年）	38
(7) 光化学オキシダントの地域別の1時間値が緊急時の発令基準(0.12ppm以上)の延べ時間数(一般局)	40
(8) 令和3(2021)年度測定結果等	41
(9) 酸性雨調査結果（平成2年度～令和2年度）	58
(10) 大気規制の概要	59
(11) 大気汚染防止法及び岡山県環境への負荷の低減に関する条例に基づく設置届出等件数	62
(12) 大気汚染防止法及び岡山県環境負荷低減条例に基づく施設の設置状況	63
第5章 水環境関係(安全・安心な生活環境の保全と創出)	67
(1) 水質の環境基準	67
(2) 県下水域の環境基準類型の指定概略図	71
(3) 公共用水域水質測定結果等	73
(4) 地下水質測定結果等	78
(5) 海水浴場水質調査	81
(6) 水質関係法令及び岡山県環境負荷低減条例に基づく設置届出等件数	82
(7) 水質関係法令及び岡山県環境負荷低減条例に基づく特定事業乗数	82
(8) 自然海浜保全地区指定状況	83
第6章 騒音・振動・悪臭関係(安全・安心な生活環境の保全と創出)	84
(1) 騒音に係る環境基準	84
(2) 騒音に係る環境基準のあてはめ地域（一般地域・道路に面する地域）	85
(3) 新幹線鉄道騒音に係る環境基準とあてはめ地域	86
(4) 航空機騒音に係る環境基準とあてはめ地域	86
(5) 一般地域（道路に面する地域を除く。）の騒音測定結果	87
(6) 道路に面する地域の騒音測定結果	88
(7) 新幹線鉄道騒音・振動調査結果	90

(8) 瀬戸大橋線列車騒音（橋梁部）測定結果（評価値）の推移	91
(9) 騒音規制法・振動規制法に基づく指定地域と区域区分（自動車騒音に係るものを除く）	92
(10) 騒音規制法・振動規制法に基づく自動車騒音及び道路交通振動に係る区域区分	95
(11) 騒音規制法に基づく特定施設の設置状況等	98
(12) 振動規制法に基づく特定施設の設置状況等	99
(13) 工場・事業場に係る騒音・振動の規制基準	100
(14) 特定建設作業に係る騒音・振動の規制基準	100
(15) 要請限度（自動車騒音・道路交通振動の規制）	101
(16) 悪臭防止法に基づく規制地域と区域区分	102
(17) 悪臭の規制基準	103
第7章 有害化学物質関係(安全・安心な生活環境の保全と創出)	106
(1) ダイオキシン類に係る環境基準	106
(2) ダイオキシン類環境調査結果	106
(3) ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定施設等の設置状況	110
(4) 有害大気汚染物質等に係る環境基準（指針値）	110
(5) 有害大気汚染物質等環境調査結果	111
(6) 岡山県環境負荷低減条例に基づくベンゼン等排出施設の設置状況	112
(7) 岡山県化学物質モニタリング調査（令和2（2020）年度）	113
(8) 一般大気環境における大気中アスベスト濃度測定結果（総繊維数濃度）	117
第8章 その他の環境関係(安全・安心な生活環境の保全と創出)	118
(1) 人形峠環境技術センター周辺の環境放射線等監視測定結果（令和3（2021）年度）	118
(2) 中津河捨石堆積場周辺の監視測定結果	120
(3) 回収ウラン転換実用化試験に係るプルトニウム監視測定結果	121
(4) 管理目標値	123
第9章 自然と共生した社会の形成関係	124
(1) 自然環境保全審議会開催状況（令和3（2021）年度）	124
(2) 自然保護基礎調査の実績	124
(3) 県自然環境保全地域等の指定	125
(4) 公有化の状況	126

(5)	「岡山県版レッドデータブック 2020」選定種のカテゴリー別集計表	127
(6)	自然公園の許可申請、届出件数	127
(7)	中国自然歩道岡山県ルートの興味地点	128
(8)	中国自然歩道の整備概要	129
(9)	狩猟免許者数の推移	129
(10)	狩猟者登録数の推移	130
(11)	鳥獣による農林水産業被害状況	130
(12)	鳥獣捕獲数（狩猟及び有害鳥獣捕獲等）	131
(13)	みどりの少年隊結成状況	131
第10章	環境の未来を支える担い手づくり関係	132
(1)	岡山県景観条例に基づく届出等件数	132
第11章	環境の未来を創る経済振興関係	133
(1)	環境影響評価の審査状況	133
(2)	環境影響評価に関する処理状況	133

第3部 資料編



第1章 総合的環境保全関係

(1) 岡山県環境基本条例

目 次

- 第1章 総則（第1条—第8条）
- 第2章 環境の保全に関する基本的施策
 - 第1節 施策の策定等に係る指針（第9条）
 - 第2節 岡山県環境基本計画（第10条）
 - 第3節 県が講ずる環境の保全のための施策等（第11条—第22条）
 - 第4節 地球環境保全及び国際協力の推進（第23条・第24条）
- 第3章 岡山県環境審議会への提言（第25条—第27条）
- 第4章 雑則（第28条）

第1章 総 則

(目的)

第1条 この条例は、本県の恵まれた環境が県民共有の財産であることにかんがみ、環境の保全について、基本理念を定め、並びに県、市町村、事業者及び県民の責務を明らかにするとともに、環境の保全に関する施策の基本となる事項等を定めることにより、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の県民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において「環境への負荷」とは、人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。

2 この条例において「公害」とは、環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気汚染、水質汚濁（水質以外の水の状態又は水底の底質が悪化することを含む。）、土壌汚染、騒音、

振動、地盤の沈下（鉱物の掘採のための土地の掘削によるものを除く。）及び悪臭によって、人の健康又は生活環境（人の生活に密接な関係のある財産並びに人の生活に密接な関係のある動植物及びその生育環境を含む。第九条第一号及び第十三条第四項において同じ。）に係る被害が生ずることをいう。

(基本理念)

第3条 環境の保全は、県民の健全で恵み豊かな環境の恵沢を享受する権利を実現し、健全で恵み豊かな環境を将来の世代へ継承する責任を果たすことを旨として、行われなければならない。

2 環境の保全は、社会経済活動その他の活動による環境への負荷をできる限り低減することその他の環境の保全に関する行動により、人と自然との共生が確保されるとともに持続的に発展することができる社会が構築されることを旨として、すべてのものの参加の下に行われなければならない。

3 地球環境保全（人の活動による地球全体の温暖化又はオゾン層の破壊の進行、海洋汚染、

野生生物の種の減少その他の地球の全体又はその広範な部分の環境に影響を及ぼす事態に係る環境の保全をいう。第23条において同じ。)は、人類共通の課題であるとともに県民の健康で文化的な生活を将来にわたって確保する上での課題であることにかんがみ、積極的に推進されなければならない。

(県の責務)

第4条 県は、前条に定める環境の保全についての基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、環境の保全に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

2 県は、基本理念にのっとり、市町村が実施する環境の保全に関する施策について支援又は協力するように努めなければならない。

(市町村の責務)

第5条 市町村は、基本理念にのっとり、環境の保全に関し、当該市町村の区域の自然的社会的条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

2 市町村は、基本理念にのっとり、県が実施する環境の保全に関する施策に協力するように努めなければならない。

(事業者の責務)

第6条 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、これに伴って生ずる公害を防止し、又は自然環境を適正に保全するために必要な措置を講ずる責務を有する。

2 事業者は、基本理念にのっとり、環境の保全上の支障を防止するため、その事業活動を行うに当たって、その事業活動に係る製品その他の物が廃棄物となった場合にその適正な処理が図られることとなるように必要な措置を講ずる責務を有する。

3 前2項に定めるもののほか、事業者は、基本理念にのっとり、環境の保全上の支障を防止するため、その事業活動を行うに当たって、その事業活動に係る製品その他の物が使用され又は廃棄されることによる環境への負荷の低減に資するように努めるとともに、その事業活動

において、再生資源その他の環境への負荷の低減に資する原材料、役務等を利用するように努めなければならない。

4 前3項に定めるもののほか、事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動に関し、これに伴う環境への負荷の低減その他環境の保全に自ら努め、その保有する環境への負荷に関する情報を広く提供するとともに、県又は市町村が実施する環境の保全に関する施策に協力する責務を有する。

(県民の責務)

第7条 県民は、基本理念にのっとり、環境の保全上の支障を防止するため、その日常生活に伴う環境への負荷の低減に努めなければならない。

2 前項に定めるもののほか、県民は、基本理念にのっとり、環境の保全に自ら努めるとともに、県又は市町村が実施する環境の保全に関する施策に協力する責務を有する。

(岡山県環境白書)

第8条 知事は、毎年、環境の状況及び環境の保全に関して講じた施策等を明らかにした岡山県環境白書を作成し、公表しなければならない。

第2章 環境の保全に関する基本的施策

第1節 施策の策定等に係る指針

第9条 この章に定める環境の保全に関する施策の策定及び実施は、基本理念にのっとり、次に掲げる事項の確保を旨として、各種の施策相互の有機的な連携を図りつつ総合的かつ計画的に行われなければならない。

一 人の健康が保護され、及び生活環境が保全され、並びに自然環境が適正に保全されるよう、大気、水、土壌その他の環境の自然的構成要素が良好な状態に保持されること。

二 生態系の多様性の確保、野生生物の種の保存その他の生物の多様性の確保が図られるとともに、森林、農地、水辺地等における多

様な自然環境が地域の自然的社会的条件に応じて体系的に保全されること。

三 人と自然との豊かな触れ合いが保たれること。

第2節 岡山県環境基本計画

第10条 知事は、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、岡山県環境基本計画（以下この条において「環境基本計画」という。）を定めなければならない。

2 環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

一 環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱

二 前号に掲げるもののほか、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 知事は、環境基本計画を定めるに当たっては、県民、事業者及び市町村の意見を反映することができるよう、必要な措置を講ずるものとする。

4 知事は、環境基本計画を定めるに当たっては、その基本的な事項について、あらかじめ、環境基本法（平成5年法律第91号）第43条第一項の規定による岡山県環境審議会（第25条及び第27条において「審議会」という。）の意見を聴かななければならない。

5 知事は、環境基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

6 前三項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

第3節 県が講ずる環境の保全のための施策等

（施策の策定等に当たっての配慮）

第11条 県は、環境に影響を及ぼすと認められる施策を策定し、及び実施するに当たっては、環境への負荷の低減に資する措置その他の環

境の保全のために必要な措置を講ずるように努めるものとする。

（環境影響評価の推進）

第12条 県は、土地の形状の変更、工作物の新設その他これらに類する事業を行う事業者が、その事業の実施に当たりあらかじめその事業に係る環境への影響について自ら適正に調査、予測及び評価を行い、その結果に基づき、その事業に係る環境の保全について適正に配慮することを推進するため、環境影響評価に関する手続等の整備その他の必要な措置を講ずるものとする。

（規制の措置）

第13条 県は、公害を防止するため、公害の原因となる行為に関し、必要な規制の措置を講ずるものとする。

2 県は、自然環境を保全することが特に必要な区域における土地の形状の変更、工作物の新設、木竹の伐採その他の自然環境の適正な保全に支障を及ぼすおそれがある行為に関し、その支障を防止するため、必要な規制の措置を講ずるものとする。

3 県は、採取、損傷その他の行為であって、保護することが必要な自然物の適正な保護に支障を及ぼすおそれがあるものに関し、その支障を防止するため、必要な規制の措置を講ずるように努めるものとする。

4 前三項に定めるもののほか、県は、人の健康又は生活環境に係る環境の保全上の支障を防止するため、必要な規制の措置を講ずるように努めるものとする。

（誘導的措置）

第14条 県は、環境への負荷を生じさせる活動又は生じさせる原因となる活動（以下この条において「負荷活動」という。）を行う者がその負荷活動に係る環境への負荷の低減のための施設の整備その他の適切な措置をとることとなるよう誘導するため、必要かつ適正な経済的な助成その他の措置を講ずるように努めるものとする。

2 県は、負荷活動を行う者がその負荷活動に係る環境への負荷を低減させることとなるよう誘導するため、その負荷活動を行う者に適正かつ公平な経済的な負担を課する措置について調査及び研究を行い、その結果、その措置が必要である場合には、そのために必要な措置を講ずるように努めるものとする。

（環境の保全に関する施設の整備その他の事業の推進）

第 15 条 県は、環境の保全に関する公共施設及び公共的施設の整備を図るために必要な措置を講ずるものとする。

2 前項に定めるもののほか、県は、河川、湖沼等の水質の浄化その他の環境の保全に関する事業を推進するため、必要な措置を講ずるものとする。

（快適な環境の創造）

第 16 条 県は、快適な環境を創造するため、優れた自然景観の形成その他の必要な措置を講ずるものとする。

（資源の循環的利用等の推進）

第 17 条 県は、環境への負荷の低減を図るため、市町村、事業者及び県民による資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用及び廃棄物の減量が促進されるように、必要な措置を講ずるものとする。

2 県は、環境への負荷の低減を図るため、県の施設の建設及び維持管理その他の事業の実施に当たっては、資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用及び廃棄物の減量に努めるものとする。

（環境の保全に関する教育、学習等）

第 18 条 県は、環境の保全に関する教育及び学習の振興並びに環境の保全に関する広報活動の充実により、事業者及び県民が環境の保全についての理解を深めるとともにこれらの者の環境の保全に関する活動を行う意欲が増進されるようにするため、必要な措置を講ずるものとする。

（民間団体等の自発的な活動を促進するための措置）

第 19 条 県は、事業者、県民又はこれらの者の組織する民間の団体（次条において「民間団体等」という。）が自発的に行う環境の保全に関する活動が促進されるように、必要な措置を講ずるものとする。

（情報の提供）

第 20 条 県は、第 18 条の環境の保全に関する教育及び学習の振興並びに前条の民間団体等が自発的に行う環境の保全に関する活動の促進に資するため、個人及び法人その他の団体の権利利益の保護に配慮しつつ環境の状況その他の環境の保全に関する必要な情報を適切に提供するように努めるものとする。

（調査及び研究の実施）

第 21 条 県は、環境の保全に関する施策を策定し、及び適正に実施するため、公害の防止、自然環境の保全その他の環境の保全に関する事項について、必要な調査及び研究を行うものとする。

（監視等の体制の整備）

第 22 条 県は、環境の状況を把握し、及び環境の保全に関する施策を適正に実施するために必要な監視、巡視、測定、試験及び検査の体制の整備に努めるものとする。

第 4 節 地球環境保全及び国際協力の推進

（地球環境保全の推進）

第 23 条 県は、すべての日常生活及び事業活動において地球環境保全が積極的に推進されるように、必要な措置を講ずるものとする。

2 前項に定めるもののほか、県は、地球環境保全に資する施策を推進するものとする。

（国際協力の推進）

第 24 条 県は、環境の保全に関する技術の移転、研修の実施、情報の提供等により、国際協力の推進に努めるものとする。

第3章 岡山県環境審議会への提言

（環境の保全に関する提言）

第25条 県民参加の下に環境の保全を図るため、次に掲げるものは、審議会に対して、知事その他の県の執行機関及び公営企業管理者（以下この条及び第27条において「知事等」という。）の施策について、環境の保全に関する提言を行うことができる。

- 一 県内に住所を有する者
- 二 県内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- 三 県内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- 四 県内に存する学校に在学する者
- 五 前各号に掲げるもののほか、知事等の施策に利害関係を有するもの

（適用除外）

第26条 次に掲げる事項に関する提言については、前条の規定は、適用しない。

- 一 判決、裁決等により確定した権利関係に関する事項
- 二 裁判所で係争中の事項又は行政不服審査法（平成26年法律第68号）に基づき不服申立てを行っている事項
- 三 公害紛争処理法（昭和45年法律第108号）に基づきあっせん、調停、仲裁又は裁定の申請を行っている事項
- 四 地方自治法（昭和22年法律第67号）第75条第1項の規定により監査の請求を行っている事項又は同法第242条第1項の規定により住民監査請求を行っている事項
- 五 地方自治法第124条の規定により岡山県議会に請願を行っている事項
- 六 その他法令（告示を含む。）の規定により意見の申立て等の手続を行っている事項

（提言及び調査審議の手続）

第27条 第25条の規定による提言は、その趣旨及び理由その他規則で定める事項を記載した書面により行わなければならない。

- 2 審議会は、提言の内容が環境の保全に関するものと認められないこと等により提言についての調査審議を行わないこととしたときは、提言を行ったもの（以下この条において「提言者」という。）に対し、速やかに、書面によりその旨を通知しなければならない。
- 3 前項の通知には、理由を付さなければならない。
- 4 審議会は、提言についての調査審議を行うこととしたときは、その旨を知事等に通知しなければならない。
- 5 審議会は、調査審議のため必要があると認めるときは、知事等若しくは提言者に対し説明若しくは必要な資料の提出を求め、又は実地調査を行うことができる。
- 6 審議会は、調査審議の結果、必要があると認めるときは、知事等に対し、施策の是正その他の措置を講ずべき旨の意見書を提出することができる。
- 7 知事等は、前項の意見書の提出を受けたときは、これを尊重しなければならない。
- 8 審議会は、提言者に対し、速やかに、書面により調査審議の結果を通知しなければならない。
- 9 審議会は、毎年、提言及び調査審議の状況を公表しなければならない。

第4章 雑 則

（規則への委任）

第28条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

(2) 岡山県環境基本計画(エコビジョン2040) 主要施策等の達成状況

令和3(2021)年度 達成レベル一覧

基本目標Ⅰ 気候変動対策(緩和・適応)の推進							
番号	重点プログラム	項目	策定時 (R1(2019))	前年度 (R2(2020))	現況 (R3(2021))	努力目標 (R6(2024))	達成レベル
1	太陽光発電の導入促進	県内に設置された太陽光発電総設備容量 (メガワット、累計)	1,802	2,038	2,207	3,500	2
2	木質バイオマスのエネルギー利用推進						2
3	情報の発信と地域資源を活かした取組の推進	新エネルギー関係セミナーへの参加者数 (人、累計)	2,889	3,044	3,202	3,500	2
4	地域ぐるみで進めるスマートコミュニティの推進	新エネルギーの導入を核とした地域づくりに 取り組む地域の数(箇所、累計)	9	9	9	19	1
5	オフィスビル等の省エネルギー化の推進						2
6	県有施設等の省エネルギー化の推進						2
7	省エネルギーに配慮した住宅の普及拡大						2
8	省エネルギー型機器等の普及拡大	家庭用燃料電池の導入台数(台、累計)	2,096	2,096 (R1(2019))	2,152 (R2(2020))	2,600	2
9	アースキーパーメンバーシップ制度の推進	アースキーパーメンバーシップ会員数 (人・事業所、累計)	13,537	14,167	14,625	16,000	3
10	COOL CHOICE(賢い選択)の推進	おかやまCOOL CHOICE!宣言企業・団体数 (件、累計)	272	293	310	300	3
11	エコドライブの推進	エコドライブ宣言者数(人、累計)	35,456	37,617	39,606	47,000	2
12	地球に優しい移動手段の選択						2
13	信号灯器のLED化の推進	信号灯器のLED化率(%)	67.1	72.7	75.6	87	3
14	県公用車へのエコカーの率先導入						2
15	電気自動車等(EV・PHEV・FCV)の普及促進	電気自動車等(EV・PHEV・FCV)の普及台数 (台、累計)	5,797	5,797 (R1(2019))	6,319 (R2(2020))	8,600	2
16	道路交通の円滑化の推進	主要渋滞箇所数(箇所)	50	50	49	45	3
		信号機の高性能化整備数(基、累計)	504	511	558	630	
		高度化光ビーコン整備数(基、累計)	569	610	670	790	
17	温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度による排出抑制	温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度の 対象となる事業所の温室効果ガス排出量(万t- CO ₂)	3,281	3,281 (R1(2019))	2,892 (R2(2020))	2,895	3
18	フロン類の排出抑制の推進						2
19	公益的機能を高めるための森林整備の推進						2

番号	重点プログラム	項目	策定時 (R1(2019))	前年度 (R2(2020))	現況 (R3(2021))	努力目標 (R6(2024))	達成レベル
20	県民参加による森づくりの推進	森づくり活動への参加企業数(企業、累計)	26	27	28	28	3
21	都市緑化等の促進						2
22	適応計画の策定と推進						2
23	適応の推進体制の整備						2

基本目標Ⅱ 循環型社会の形成							
番号	重点プログラム	項目	策定時 (R1(2019))	前年度 (R2(2020))	現況 (R3(2021))	努力目標 (R6(2024))	達成レベル
24	「おかやま・もったいない運動」の推進						2
25	プラスチック3Rの推進						3
26	食品ロス削減の推進						3
27	循環資源マッチングシステムの利用促進	循環資源登録数(件、累計)	441	468	515	470	3
28	循環型社会づくりに向けた処理システムの構築						2
29	ごみの分別収集の徹底						2
30	リサイクル関連法の周知・徹底(一般廃棄物の3Rの推進)	一般廃棄物の排出抑制・資源化率(%)	96.3 (H30(2018))	96.1 (R1(2019))	96.4 (R2(2020))	97	1
31	排出事業者に対する指導・助言						2
32	リサイクル関連法の周知・徹底(産業廃棄物の3Rの推進)	産業廃棄物の排出抑制・資源化率(%)	95.6 (H30(2018))	96.1 (R1(2019))	95.8 (R2(2020))	96	3
33	3Rに関する広域ネットワークの形成						2
34	公共工事に係る廃棄物の再資源化	建設廃棄物の再資源化率(%)	74.8~100	99.7	100	100	3
35	循環型社会形成推進モデル事業の推進						2
36	一般廃棄物処理施設の計画的な整備の促進						2
37	産業廃棄物処理業者等に対する監視・指導						2
38	PCB廃棄物の計画的な処理の推進						2
39	農業用使用済みプラスチックの適正処理の推進	農業用使用済みプラスチックのリサイクル処理率(%)	15.6	6.9	24.7	40	2
40	産業廃棄物の広域的な移動に関する対応						2
41	不法投棄等の防止と早期発見						3
42	海ごみ対策の推進						3
43	地域の活動の促進						2
44	円滑な処理体制づくり	災害廃棄物処理計画策定市町村数(市町村)	14	21	22	27	3

基本目標Ⅲ 安心・安全な生活環境の保全と創出

番号	重点プログラム	項目	策定時 (R1(2019))	前年度 (R2(2020))	現況 (R3(2021))	努力目標 (R6(2024))	達成レベル
45	工場・事業場対策の推進 (大気環境の保全)	工場・事業場の排ガス等基準適合率(%)	98.0	100	100	100	3
46	大気汚染防止夏期対策の実施	オキシダント情報等メール配信登録者数 (人、累計)	16,894	17,714	19,006	22,000	3
47	微小粒子状物質(PM2.5)対策 の推進	PM2.5 環境基準達成率(%)	55.7	64.9	83.8	85	3
48	ディーゼル自動車粒子状物質 削減対策の推進	ディーゼル自動車粒子状物質対策済率(%)	72.8	72.8 (R1(2019))	79.8 (R2(2020))	80	3
49	生活排水対策の推進	汚水処理人口普及率(%)	87.3	87.3 (R1(2019))	87.6 (R2(2020))	92.1	2
50	工場・事業場対策の推進 (水環境の保全)	工場・事業場の排水基準適合率(%)	93.3	94.8	94.9	98	2
51	児島湖再生の推進	児島湖の水質目標値(COD : mg/L)	8.1	8.2	8.0	7.2	2
		児島湖の環境用水の導入量(m ³ /s)	0	0	0	2.4	
52	児島湖流域下水道事業の推進						2
53	沿岸域の環境の保全、再生 及び創出	自然海岸を活用した環境学習の回数(回)	5	5	4	5	2
54	水質の保全及び管理						2
55	瀬戸内海の自然景観及び文 化的景観の保全						2
56	水産資源の持続的な利用の 確保						2
57	道路交通、航空機、新幹線 鉄道の騒音・振動対策						2
58	騒音・振動・悪臭に係る規制 地域の適切な指定						2
59	工場・事業場対策の推進 (土壌・地下水汚染の防止)						2
60	有害大気汚染物質対策の推進	有害大気汚染物質等の環境基準及び指針値達 成項目の割合(%)	93	94	94	100	1
61	有害化学物質対策の推進						2
62	アスベスト対策の推進						2
63	環境放射線の監視測定の実 施						2

基本目標Ⅳ 自然と共生した社会の形成							
番号	重点プログラム	項目	策定時 (R1(2019))	前年度 (R2(2020))	現況 (R3(2021))	努力目標 (R6(2024))	達成レベル
64	自然公園等の魅力向上に向けた取組	自然公園利用者数(万人)	1,100 (H30(2018))	1,154 (R1(2019))	721 (R2(2020))	1,210	1
65	自然と調和した開発の指導						2
66	レッドデータブックの充実と活用						2
67	希少野生動植物の保護						2
68	鳥獣保護対策の推進						2
69	特定鳥獣保護・管理対策の推進						2
70	狩猟者の確保						2
71	外来生物に関する普及啓発等の推進						2
72	自然環境学習等の推進	自然保護センターの利用者数(人)	32,438	33,646	35,305	40,000	2
73	自然とふれあえる体験の場や機会の充実	長距離自然歩道の利用者数(万人)	143 (H30(2018))	151 (R1(2019))	96 (R2(2020))	160	1
		身近な自然体験プログラムの参加者数(人)	28,636 (H28～R1の 平均値)	27,806 (H29～R2の 平均値)	26,840 (H30～R3 の平均値)	30,000	
74	農地・農業用水等の保全						2
75	都市と農村との交流推進	おかやま移住候補地体感ツアー(回)	2	2	2	2	2
76	森林の整備による快適な環境の保全	少花粉スギ・ヒノキ苗木による植替えの割合(%)	96.6	98.0	99.6	100	3
77	都市と近郊のみどりの創出						2
78	緑化推進体制の充実						2
79	全国植樹祭の開催を通じた緑化意識の醸成						2

横断的な視点Ⅰ 環境の未来を支える担い手づくり

番号	重点プログラム	項目	策定時 (R1(2019))	前年度 (R2(2020))	現況 (R3(2021))	努力目標 (R6(2024))	達成レベル
80	環境パートナーシップの形成促進						2
81	地域課題解決ビジネスの支援						2
82	アダプト事業の推進						2
83	イベント等のエコ化の推進	グリーンイベント登録数(件)	17	9	13	30	1
84	環境学習の機会の提供	環境学習出前講座・ 環境学習エコツアー参加人数(人)	27,593	11,315	17,370	20,000以上	1
85	子どもたちの環境活動への支援						2
86	スーパーエンパイロメント ハイスクールの指定						2
87	環境学習指導者の育成・活用	環境学習指導者登録数(人、累計)	108	122	130	130	3
88	景観行政団体となる市町村 の拡大と連携強化	景観行政団体の数(市町村)	9	9	9	12	1
89	快適な生活環境の保全						2

横断的な視点Ⅱ 環境の未来を創る経済振興

番号	重点プログラム	項目	策定時 (R1(2019))	前年度 (R2(2020))	現況 (R3(2021))	努力目標 (R6(2024))	達成レベル
90	中小企業の新エネルギー設備導入等の支援						2
91	新エネルギー分野等に関する新技術等の研究開発の支援						2
92	電気自動車等(EV・PHEV・FCV)の普及と技術開発						2
93	循環型産業クラスターの形成	循環型産業クラスター形成促進事業を活用した製品開発等への取組の数(件、累計)	40	46	50	55	3
94	木質バイオマスの活用推進						2
95	総合特区制度を利用した高効率・省資源型コンビナートの実現						2
96	環境保全型農業の推進						2
97	魅力ある林業の実現						2
98	環境マネジメントシステムの普及拡大	エコアクション21認証・登録事業者の数(事業者、累計)	110	112	116	130	2
99	「岡山県エコ製品」の認定・周知	岡山県エコ製品の認定品目数(品目、累計)	372	369	377	380	2
100	「岡山エコ事業所」の認定・周知	岡山県エコ事業所の認定件数(件、累計)	256	244	289	260	3
101	事業者による環境コミュニケーションの推進						2
102	環境影響評価の適正な実施						2
103	「岡山県グリーン調達ガイドライン」に基づく取組の推進	岡山県グリーン調達ガイドラインに基づく調達目標を設定している品目のうち目標を達成した品目の割合(%)	95	95	100	100	3

達成レベルの評価方法 (指標があるプログラム)

	指標の種類	評価の考え方	達成レベルの評価基準
①	割合や実数で表す指標	進捗率 (実績値 - 策定時)/(目標値 - 策定時) × 100	3 : 進捗率が A % 以上 2 : 進捗率が B % 以上 A % 未満 1 : 進捗率が B % 未満 (A及びBは表3の対象年度毎の値で評価)
②	①の実数で表す指標のうち、策定時に対する目標値の増減割合が極めて小さい指標	目標値/策定時の値が0.9以上1.1以下が対象	3 : 目標値 ≤ 実績値 2 : 策定時 ≤ 実績値 < 目標値 1 : 策定時 > 実績値
③	現状維持を目的とした指標 (策定時 = 目標値)	目標値と実績値を比較	3 : 目標値 < 実績値 2 : 目標値 = 実績値 1 : 目標値 > 実績値
④	特例指標 環境学習出前講座・ 環境学習エコツアー参加人数(人)	毎年20,000人以上の参加を目標としていることから、①～③の評価基準に当てはまらないため、個別に設定	3 : 25,000人以上 2 : 20,000人以上、25,000人未満 1 : 20,000人未満
⑤	特例指標 児島湖の環境用水の導入量 (m ³ /s)	環境用水を導水することを目標としていることから、①～③の評価基準に当てはまらないため、個別に設定	3 : 環境用水を導水できた 2 : 導水に向けた取組等を実施した 1 : 導水に向けた取組等を実施していない

(注)目標値：努力目標 (R6) の数値、策定時：R元の数値、実績値：R3の数値

(注)指標がないプログラムの達成レベルの考え方は次のとおり。

- 3…計画に沿った事業等を効果的に実施した
- 2…計画に沿って事業等を実施した
- 1…事業等を実施していない

※「効果的に実施」とは、計画以上の回数や、問題点等の改善等により実施したものを指す

(注)評価対象年度ごとの進捗率は次のとおり。

対象年度		R2	R3	R4	R5	R6
上限なし	A	20	40	60	80	100
	B	10	20	40	60	80
上限あり	A	18	36	54	72	90
	B	8	16	34	52	70

※「上限あり」とは、目標が「全市町村」や「100%」など、実績値が目標値を超えることができない指標

（3）公害防止協定に基づく協議件数の推移（過去10年間）

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3(2021)
件数	19	41	33	31	27	32	22	17	14	25

（4）公害苦情の受付件数の推移（過去10年間）

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3(2021)
大気汚染	232	205	187	250	189	168	131	145	152	144
水質汚濁	178	184	174	175	178	163	128	134	123	116
土壌汚染	2	5	2	1	2	1	2	0	1	1
騒音	186	204	205	193	177	174	160	157	159	163
振動	30	34	26	19	25	27	27	42	37	26
地盤沈下	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
悪臭	122	109	120	109	121	110	88	73	101	75
その他	287	304	318	321	238	223	209	251	227	243
計	1,038	1,045	1,033	1,068	930	866	745	802	800	768

（5）公害調停申請件数（過去10年）

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3(2021)
件数	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0

（6）岡山県環境審議会への提言及び調停審議の状況

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3(2021)
提言件数	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
調査審議回数	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0

第2章 気候変動対策(緩和・適応)の推進関係

(1) 岡山県内の温室効果ガス排出量の状況 (平成30年度・令和元年度速報値)

区 分	基準年度 H25年度 (2013年度)	H30年度 (2018年度)	基準年度比		<速報値>				
			増減率	構成割合	R元年度 (2019年度)	増減率	前年度比 増減率	構成割合	
二 酸 化 炭 素	産業部門	3,267	2,723	△16.7%	59.6%	2,615	△20.0%	△4.0%	60.5%
	製造業	3,231	2,694	△16.6%	58.9%	2,588	△19.9%	△3.9%	59.9%
	家庭部門	430	302	△29.7%	6.6%	259	△39.9%	△14.2%	6.0%
	業務部門	363	308	△15.2%	6.7%	280	△23.0%	△9.1%	6.5%
	運輸部門	445	418	△6.2%	9.1%	415	△6.8%	△0.7%	9.6%
	自動車	387	367	△5.1%	8.0%	366	△5.4%	△0.3%	8.5%
	エネルギー転換	456	497	9.1%	10.9%	426	△6.5%	△14.3%	9.9%
	工業プロセス	136	129	△4.8%	2.8%	132	△2.6%	2.3%	3.1%
	廃棄物部門	99	53	△46.6%	1.2%	54	△45.4%	1.9%	1.2%
	計	5,196	4,430	△14.7%	96.9%	4,181	△19.5%	△5.6%	96.7%
メタン	41	39	△4.4%	0.9%	37	△8.4%	△5.1%	0.9%	
一酸化二窒素	24	25	3.9%	0.5%	24	0.7%	△4.0%	0.6%	
代替フロン類	54	78	43.7%	1.7%	82	51.2%	5.1%	1.9%	
合 計	5,315	4,572	△14.0%	100.0%	4,324	△18.6%	△5.4%	100.0%	
全 国	1,410百万t	1,247百万t	△11.4%	-	1,212百万t	△14.0%	△2.8%	-	

注) 1 桁数処理の関係で合計・比率等の計算が合わない場合がある。

2 令和元年度数値について

暫定値として公表されている都道府県別エネルギー消費統計等の数値を用いて算定したものであり、速報値として取りまとめた。

第3章 循環型社会の形成関係

(1) グリーン調達ガイドラインに基づく特定調達品目の調達実績について

区分	特定調達品目	調達目標 (%)	単位	R3(2021)年度実績			R2(2020)年度調達実績 (%) B
				全調達数量 (特定調達品目として調達すべき量) A	特定調達品目調達実績 B	実績 (%) (B/A)	
紙類	紙類	100%	千円	140,428	140,428	100%	100%
文具類	文具類			133,901	133,901	100%	100%
機器類	机		件	3,420	3,420	100%	100%
	椅子			5,106	5,106	100%	100%
	棚			647	647	100%	100%
制服等	制服			9,033	9,033	100%	100%
	作業服			7,166	7,166	100%	100%
	旗・のぼり			1,131	1,131	100%	100%
	プラスチック製ごみ袋		千円	9,239	9,239	100%	-
資材	再生加熱アスファルト混合物		件	422	422	100%	100%
	再生骨材			880	880	100%	100%
	プレキャストコンクリート製品			559	559	100%	100%
OA機器	パソコン、プリンタ、ファクシミリ			3,195	3,195	100%	100%
家電製品	冷蔵庫、テレビ、エアコン、電子レンジ			291	291	100%	100%
自動車	自動車 (特殊車両を除く)			8	8	100%	100%
役務	印刷			3,066	3,066	100%	100%
	OA機器のリース		2,020	2,020	100%	100%	
	自動車のリース		61	61	100%	100%	
	イベント		5	5	100%	100%	
	電子manifesto		682	682	100%	100%	
	印刷機能等提供業務	383	383	100%	100%		

(2) 岡山県エコ製品 (品目別) 認定状況

(令和4(2022)年3月31日現在)

品目	認定件数	備考	
文具類 (12件)	ひも	1 古紙を使用した紙ひも	
	バッグ	7 残布を使用したバッグ	
	ペンケース	3 残布を使用したペンケース	
	ファイル	1 再生紙を使用した紙製のファイル	
制服等 (41件)	学生服関連	18 再生PET樹脂を使用した製品 (学生服、ズボン、スカート、シャツ、ブラウスなど)	
	作業服	15 再生PET樹脂を使用した製品	
	制服	6 再生PET樹脂を使用した製品	
	作業用手袋	1 再生PET樹脂を使用した製品	
	ブルーシート	1 再生ポリエチレンを使用した製品	
資材 (303件)	再生加熱アスファルト混合	27 アスファルト・コンクリート塊などから製造された道路の舗装用資材	
	再生骨材	64 コンクリート塊等から製造された資材 (再生砕石、再生砂、再生割栗石等)	
	高炉スラグ骨材	1 高炉スラグを使用したコンクリート用骨材	
	プレキャストコンクリート 製品	112	高炉スラグ等を使用した資材
		(9)	落ちふた式U形側溝 (本体)
		(11)	落ちふた式U形側溝 (ふた)
		(5)	上ぶた式U型側溝 (本体)
		(4)	上ぶた式U型側溝 (ふた)
		(6)	L型側溝
		(7)	境界ブロック (歩車道境界ブロック)
		(7)	境界ブロック (地先境界ブロック)
		(6)	積みブロック
		(7)	大型積みブロック (π 型ブロック)
		(5)	鉄筋コンクリート芝台ブロック
		(5)	鉄筋コンクリート側溝ふた
		(7)	鉄筋コンクリート角フリューム
		(7)	鉄筋コンクリート等厚側溝
		(2)	鉄筋コンクリート水路用L型 (勾配1:0.2型)
		(2)	鉄筋コンクリート水路用L型 (直立型)
		(6)	鉄筋コンクリート大型フリューム
		(2)	鉄筋コンクリート組立水路 (枠・板)
		(7)	鉄筋コンクリート簡易床版
	(7)	張りブロック	
	改良土	30	建設工事に伴い副次的に発生する建設発生土・建設汚泥を原材料として製造された資材
	再生処理土	5	建設工事に伴い副次的に発生する建設汚泥を原材料として製造された資材
	流動化処理土	2	建設工事に伴い副次的に発生する建設汚泥を原材料として製造された資材
	鉄鋼スラグ混入路盤材	2	高炉スラグを使用した資材 (上層路盤材)
	溶融スラグ	1	一般廃棄物、一般廃棄物焼却灰等の溶融固化物を使用した資材
	石炭灰 (クリンカアツ)	1	石炭の燃え殻を使用した資材
	鉄鋼スラグ水和固化体	1	鉄鋼スラグ、高炉スラグ微粉末等を使用した資材
	土工用水砕スラグ資材	1	高炉水砕スラグを使用した資材
	地盤改良用鉄鋼スラグ資材	1	鉄鋼スラグを使用した地盤改良用等資材
	採石廃土等再生資材	1	採石廃土を使用した資材
	植生シート・マット	5	間伐材を使用した資材
	緑化基盤材	13	樹皮、伐採木等を使用した資材
	たい肥	4	樹皮、枝葉等を使用した資材
	工業汚泥発酵肥料	1	食物残さ、食品汚泥等を使用した製品
下水汚泥発酵肥料	1	下水汚泥、木材チップを使用した製品	
混合石灰肥料	1	石灰質肥料に石灰ケーキを混合した製品	
浄水ケーキ	5	浄水スラッジを使用した資材 (園芸用土)	
有機質被覆材	7	樹皮、枝葉等を使用した資材	
木材・建築用等資材	1	間伐材を使用した資材 (台形集成材)	
屋上緑化基盤材	1	古畳等を使用した資材	
フローリング	3	コルク粒等を使用した資材 (床材)	
壁面緑化基盤材	1	再生骨材を使用した資材	

品目		認定件数	備考
資材 (303件)	景観舗装材	4	熔融スラグ等を使用した資材
	軽量盛土材	1	廃ガラスを使用した資材
	不純物ろ過資材	1	廃ガラスを使用した資材
	デニム加工用人工軽石資材	1	廃ガラスを使用した資材
	ガーデニング材	2	廃瓦を使用した資材
	擬木	1	廃プラスチックを使用した資材
	庭池底砂等	1	廃瓦を使用した資材
その他 (21件)	その他紙製品	1	古紙を使用した家畜用敷料
	食品用器具・容器包装	6	再生ポリエチレン樹脂等を使用した再生品（食品トレイ等）
	測量・境界杭	1	再生プラスチックを使用した再生品
	梱包材	2	再生プラスチックを使用したひも
	炭化製品	1	廃木材を使用した製品（土壌改良剤、除湿剤等）
	石灰系製品	1	石灰と無機性汚泥を混合した製品
	魚礁	1	餌料培養基質にカキ殻を使用した製品
	定着基質	1	藻場用資材にフェロマンガンスラグを使用した製品
	視線誘導標	1	支柱に間伐材を使用した製品
	畳	1	畳床に廃木材を使用した製品
	ごみ袋等	4	再生プラスチック等を使用した製品
	バイオディーゼル燃料	1	廃食油を使用した製品
	計	377	

(3) 容器包装リサイクル法に基づく市町村の分別収集量 (令和2(2020)年度実績)

(単位:トン)

市町村	無色 ガラス	茶色 ガラス	その他 ガラス	その他 紙	PET	その他プラ		スチール	アルミ	段ボール	紙バック
						うち白色 トレイ					
岡山市※1	1,281.8	970.4	612.4		924.7	20.2	5.2	416.5	338.1	1,132.3	12.4
倉敷市※2	1,206.2	807.1	222.6	768.5	639.2			1,064.1	187.8	768.5	2.8
津山市	273.2	262.2	96.4	22.3	168.1	534.5		93.1	125.1	254.6	2.2
玉野市	159.5	150.0	54.8	29.3	164.2	396.9		89.2	29.7	184.6	5.9
笠岡市	88.8	83.6	22.4	18.6	67.7	308.4	4.7	27.2	34.9	232.3	10.3
井原市	87.5	96.9	22.9	19.5	105.8	255.2		47.8	45.3	46.7	1.2
新見市	63.2	79.5	20.1		13.7	0.3	0.3	8.7	12.4	28.6	1.6
備前市	93.8	92.8	38.3		27.5	98.1	6.3	6.3	9.8	30.6	1.0
瀬戸内市	91.4	74.4	42.1		51.9	121.2		11.4	19.1	52.7	1.4
赤磐市	93.1	69.5	32.6		56.9	101.4	1.5	37.0	10.4	79.6	2.4
真庭市	80.0	91.5	32.9		43.0	146.3		25.6	38.5	162.1	1.3
美作市	68.4	72.2	22.3	36.9	43.5	77.7		18.7	28.7	82.3	1.6
浅口市	87.9	58.6	29.3		63.0	129.7		25.9	33.3	125.0	5.8
和気町	44.1	42.2	9.5	0.9	13.7	60.7	1.2	20.6	2.5	18.6	0.6
早島町	30.0	28.3	14.7	16.7	4.8	1.1	1.1	34.9	13.3	28.2	1.3
里庄町	12.1	12.6	15.9	11.4	18.7	40.4		7.3	10.3	67.1	2.6
矢掛町	32.8	36.5	3.6	53.9	35.4	104.1		9.1	11.4	42.0	26.9
新庄村	0.9	0.9	0.0		0.8	1.2		0.3	0.5	2.9	0.0
鏡野町	24.9	23.9	8.8		8.7	20.3		4.0	4.7	5.3	
勝央町	25.4	24.4	9.0		11.9	61.9		4.3	6.6	19.8	0.9
奈義町	12.1	13.1	0.6		8.9	18.5		2.6	3.1	5.7	
西粟倉村	4.2	4.2	1.3	1.7	1.9	3.2		0.7	1.2	6.2	0.1
美咲町	28.6	27.4	10.1		23.8	30.2		10.6	12.4	47.6	
岡山市久米南町衛生施設組合※3	16.2	14.6	44.0		11.0	22.6		12.7	7.6	54.9	0.7
総社広域環境施設組合※4	183.8	134.3	53.8		90.9	2.1	2.1	28.9	47.0	207.4	4.0
高梁地域事務組合※5	106.8	110.7	52.2	62.0	89.5	159.1		42.5	51.3	160.5	3.1
収集量 合計	4,196.6	3,381.8	1,472.5	1,041.7	2,689.2	2,715.2	22.4	2,049.9	1,084.8	3,845.8	89.8
分別収集実施市町村数	27	27	27	12	27	26	8	27	27	27	24

- ※1 岡山市(建部町)を除く。
 ※2 倉敷市(真備町)を除く。
 ※3 岡山市(建部町)、久米南町
 ※4 倉敷市(真備町)、総社市
 ※5 高梁市、吉備中央町

(4) ごみ処理の推移

区分	年度	単位	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2 (2020)
総人口		(人)	1,937,928	1,951,060	1,945,873	1,939,935	1,924,823	1,923,894	1,917,395	1,909,590	1,900,821	1,892,683
計画処理区域内人口		(人)	1,937,928	1,951,060	1,945,873	1,939,935	1,924,823	1,923,894	1,917,395	1,909,590	1,900,821	1,892,683
	計画収集人口	(人)	1,937,356	1,950,488	1,945,403	1,939,856	1,924,745	1,923,783	1,917,285	1,909,498	1,900,755	1,892,677
	自家処理人口	(人)	572	572	470	79	78	111	110	92	66	6
計画処理区域外人口		(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計画収集量		(t/年)	556,713	551,739	556,869	564,378	564,915	551,119	541,561	537,408	548,618	533,560
直接搬入量		(t/年)	77,533	73,935	79,484	77,962	75,597	67,746	76,261	75,943	80,390	84,654
自家処理量		(t/年)	160	192	193	30	31	48	42	35	27	6
ごみ総排出量		(t/年)	680,945	674,221	682,901	702,222	698,368	687,543	694,655	676,618	697,297	643,235
1人1日当たりのごみ総排出量		(g/人・日)	960	947	962	992	991	979	993	970	1,002	931
計画処理量		(t/年)	634,246	625,674	636,353	642,340	640,512	618,865	617,822	613,351	629,008	618,214
ごみ処理量		(t/年)	649,908	639,841	636,048	642,048	640,216	624,580	615,295	608,316	628,933	619,020
	直接焼却	(t/年)	568,869	562,684	558,192	567,763	568,123	553,854	547,767	541,538	561,843	549,467
	中間処理	(t/年)	52,410	50,773	49,153	49,086	49,216	49,734	47,162	47,236	47,840	49,427
	直接資源	(t/年)	17,732	16,200	15,842	17,663	19,044	17,680	16,219	15,505	15,002	16,328
	直接最終処分	(t/年)	10,897	10,184	12,861	7,536	3,833	3,312	4,147	4,037	4,248	3,798
焼却量		(t/年)	578,060	571,495	566,340	576,341	576,774	562,060	556,428	550,937	571,332	559,477
最終処分量		(t/年)	46,295	42,661	41,899	36,534	34,034	30,263	29,209	29,043	30,351	28,266
資源化量		(t/年)	135,093	135,118	134,204	143,182	149,440	147,810	127,916	128,643	134,373	133,179
集団回収量		(t/年)	46,699	48,547	46,548	59,882	57,856	68,678	76,833	63,267	68,289	25,021
リサイクル率		(%)	26.1	26.7	26.5	28.9	29.7	31.2	29.6	28.6	29.1	24.6

- (注)
- 1 ごみ総排出量 = 計画処理量 + 集団回収量
 - 2 計画処理量 = 計画収集量 + 直接搬入量
 - 3 リサイクル率 = (直接資源化量 + 中間処理後資源化量 + 集団回収量) ÷ (ごみ処理量 + 集団回収量) × 100
 - 4 計画処理量とごみ処理量は、計量誤差等により一致しない。
 - 5 中間処理は、焼却以外の粗大ごみ処理施設や資源化施設での処理をいう。
 - 6 焼却量 = 直接焼却量 + 中間処理残さの焼却量
 - 7 最終処分量 = 直接埋立量 + 焼却残さ及び中間処理残さの埋立量
 - 8 直接資源とは、中間処理を経ないで資源化されるものをいう。
 - 9 災害廃棄物を除いた値である。

(5) 市町村別ごみ処理の状況 (令和2(2020)年度実績)

市町村名	総人口 (人)	計画収集 人口 ① (人)	自家処理 人口 ② (人)	ごみ総排出量(計画収集量+直接搬入量+集団回収量)(t)					自家 処理量 ⑧ (t)	収集量③内訳(t/年)					
				収集量 ③ (t)	直接 搬入量 ④ (t)	計画 処理量 ⑤=③+④ (t)	集団 回収量 ⑥ (t)	合計 ⑦=⑤+⑥ (t)		混合ごみ 合計 (t)	可燃ごみ 合計 (t)	不燃ごみ 合計 (t)	資源ごみ 合計 (t)	その他 ごみ合計 (t)	粗大ごみ 合計 (t)
岡山市	707,967	707,967	0	210,463	13,929	224,392	5,565	229,957	0	0	191,633	6,286	10,147	0	2,397
倉敷市	481,646	481,646	0	144,629	32,647	177,276	9,356	186,632	0	0	137,890	1,564	4,866	0	309
津山市	99,994	99,994	0	26,545	5,560	32,105	1,119	33,224	0	0	23,933	543	1,841	0	228
玉野市	58,163	58,163	0	18,398	3,355	21,753	881	22,634	0	0	15,382	1,180	1,769	0	67
笠岡市	47,337	47,337	0	14,212	1,123	15,335	649	15,984	0	0	11,724	703	1,674	0	111
井原市	38,437	38,437	0	9,116	2,226	11,342	655	11,997	0	0	7,660	352	981	0	123
総社市	69,474	69,474	0	18,195	5,916	24,111	904	25,015	0	0	16,761	329	1,049	17	39
高梁市	29,476	29,476	0	9,141	1,470	10,611	447	11,058	0	0	7,957	224	814	0	146
新見市	28,572	28,572	0	8,035	543	8,578	795	9,373	0	0	7,398	142	428	0	67
備前市	33,609	33,609	0	7,805	1,351	9,156	878	10,034	0	0	6,984	57	700	0	64
瀬戸内市	36,909	36,903	6	5,800	2,888	8,688	427	9,115	6	0	4,461	348	693	85	213
赤磐市	42,448	42,448	0	10,236	1,053	11,289	261	11,550	0	0	9,363	38	581	37	217
真庭市	44,317	44,317	0	8,275	5,217	13,492	1,309	14,801	0	0	7,116	112	1,004	0	43
美作市	27,009	27,009	0	6,227	1,371	7,598	0	7,598	0	0	5,452	50	725	0	0
浅口市	34,009	34,009	0	9,542	1,724	11,266	979	12,245	0	0	8,149	349	939	0	105
和気町	13,906	13,906	0	2,329	1,436	3,765	158	3,923	0	0	1,254	61	893	0	121
早島町	12,719	12,719	0	3,883	388	4,271	0	4,271	0	0	3,452	192	239	0	0
里庄町	11,151	11,151	0	2,916	428	3,344	17	3,361	0	0	2,416	115	381	0	4
矢掛町	13,974	13,974	0	3,087	374	3,461	301	3,762	0	0	2,395	215	477	0	0
新庄村	906	906	0	149	27	176	0	176	0	0	124	2	23	0	0
鏡野町	12,769	12,769	0	3,266	436	3,702	210	3,912	0	0	2,896	69	124	0	177
勝央町	11,114	11,114	0	2,635	202	2,837	0	2,837	0	0	2,255	48	276	0	56
奈義町	5,837	5,837	0	1,483	109	1,592	0	1,592	0	0	1,323	32	79	0	49
西粟倉村	1,432	1,432	0	237	80	317	0	317	0	0	199	2	36	0	0
久米南町	4,710	4,710	0	834	471	1,305	0	1,305	0	0	694	29	104	0	7
美咲町	13,827	13,827	0	3,239	260	3,499	110	3,609	0	0	2,631	110	338	0	160
吉備中央町	10,971	10,971	0	2,883	70	2,953	0	2,953	0	0	2,441	128	282	0	32
合計	1,892,683	1,892,677	6	533,560	84,654	618,214	25,021	643,235	6	0	483,943	13,280	31,463	139	4,735

市町村名	ごみ処理量(t/年)				合計 ⑪	中間処理 に伴う 資源化量 ⑫ (t/年)	1人1日 当たりの 排出量 ⑬ (g/人・ 日)	生活系 ごみ ⑭ (g/人・ 日)	事業系 ごみ ⑮ (g/人・ 日)	減量 処理率 ⑯ (%)	リサイクル率 ⑰ (%)
	直接 最終処分量 ⑨ (t)	中間処理量	直接 資源化量 ⑩ (t)	合計 ⑪							
岡山市	1,206	200,675	16,815	5,694	224,390	25,372	890	565	325	99.5%	15.9%
倉敷市	236	165,189	6,901	4,948	177,274	68,330	1,062	645	417	99.9%	44.3%
津山市	0	27,067	4,443	251	31,761	4,642	910	547	363	100.0%	18.3%
玉野市	1,259	17,710	2,784	0	21,753	2,017	1,066	811	255	94.2%	12.8%
笠岡市	0	12,565	1,730	1,040	15,335	1,175	925	608	317	100.0%	17.9%
井原市	480	9,211	1,370	281	11,342	1,287	855	610	245	95.8%	18.5%
総社市	0	21,019	3,092	0	24,111	1,777	986	608	378	100.0%	10.7%
高梁市	0	9,098	1,513	0	10,611	1,070	1,028	713	315	100.0%	13.7%
新見市	0	7,712	438	428	8,578	97	899	590	309	100.0%	14.1%
備前市	0	8,117	777	262	9,156	1,101	818	721	97	100.0%	22.3%
瀬戸内市	0	9,012	1,308	0	10,320	1,308	677	555	121	100.0%	16.1%
赤磐市	134	9,845	392	804	11,175	539	745	555	190	98.8%	14.0%
真庭市	60	10,885	2,206	341	13,492	2,832	915	665	250	99.6%	30.3%
美作市	84	6,332	889	296	7,601	1,230	771	576	195	98.9%	20.1%
浅口市	273	9,579	884	530	11,266	971	986	732	254	97.6%	20.3%
和気町	61	2,622	774	308	3,765	100	773	617	156	98.4%	14.4%
早島町	0	3,775	213	283	4,271	526	920	547	373	100.0%	18.9%
里庄町	0	2,803	269	272	3,344	202	826	665	161	100.0%	14.6%
矢掛町	0	2,395	465	266	3,126	212	738	564	174	100.0%	22.7%
新庄村	0	135	20	21	176	29	532	478	54	100.0%	28.4%
鏡野町	0	3,125	577	0	3,702	489	839	571	269	100.0%	17.9%
勝央町	0	2,508	177	152	2,837	327	699	447	253	100.0%	16.9%
奈義町	0	1,444	41	8	1,493	74	747	709	38	100.0%	5.5%
西粟倉村	5	264	4	43	316	25	606	497	109	98.4%	21.5%
久米南町	0	1,111	162	100	1,373	213	759	644	115	100.0%	22.8%
美咲町	0	2,761	738	0	3,499	573	715	580	136	100.0%	18.9%
吉備中央町	0	2,508	445	0	2,953	333	737	508	230	100.0%	11.3%
合計	3,798	549,467	49,427	16,328	619,020	116,851	931	607	324	99.4%	24.6%

(6) 家庭ごみの有料化の状況

(令和3(2021)年3月31日現在)

区分	有料化を実施している		有料化を実施していない
	排出量単純比例型	一定量無料型	
可燃ごみ	岡山市、津山市、井原市、総社市、 新見市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、 真庭市、美作市、浅口市、和気町、 早島町、里庄町、矢掛町、新庄村、 鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、 久米南町、美咲町、吉備中央町	笠岡市	倉敷市、玉野市、高梁市
不燃ごみ	岡山市、津山市、井原市、総社市、 新見市、備前市、赤磐市、真庭市、 美作市、浅口市、早島町、里庄町、 矢掛町、新庄村、鏡野町、西粟倉村、 久米南町、美咲町、吉備中央町	笠岡市	倉敷市、玉野市、高梁市、 瀬戸内市、和気町、勝央町、奈義町

(注) 市町村内の地域によって有料化の状況が異なる場合には、主たる地域が有料化している場合を有料化とした。

(7) 市町村（一部事務組合）の一般廃棄物処理施設

焼却施設

(令和4(2022)年3月31日現在稼働中)

地域名	設置主体名 施設名	設置場所	処理能力 (t/日)	使用 開始年	構成市町村
備前	岡山市 当新田環境センター	岡山市南区当新田486-1	300	H6	岡山市
	岡山市 東部クリーンセンター	岡山市東区西大寺新地453-5	450	H13	岡山市
	玉野市 東清掃センター	玉野市槌ヶ原3072-5	150	S53	玉野市
	備前市 クリーンセンター備前	備前市八木山859-4	39	H10	備前市
	瀬戸内市 クリーンセンターかもめ	瀬戸内市牛窓町牛窓228	43	H9	瀬戸内市
	赤磐市 赤磐市環境センター	赤磐市津崎197-1	44	H26	赤磐市
	和気町 和気町クリーンセンター	和気町益原1512-3	10	H30	和気町
備中	倉敷市 水島清掃工場	倉敷市水島川崎通1-1-4	300	H6	倉敷市(早島町)
	新見市 クリーンセンター	新見市金谷253	46	H11	新見市
	倉敷西部清掃施設組合 清掃工場	倉敷市玉島道越888-1	180	H10	倉敷市、浅口市
	総社広域環境施設組合 吉備路クリーンセンター	倉敷市真備町箭田481	180	H9	倉敷市、総社市
	岡山県西部環境整備施設組合 里庄清掃工場	里庄町新庄3655	200	H11	笠岡市、浅口市、里庄町
	岡山県井原地区清掃施設組合 井原クリーンセンター	井原市木之子町2192-1	90	H6	井原市、矢掛町
	高梁地域事務組合 クリーンセンター	高梁市段町748	56	H10	高梁市、吉備中央町
	水島エコワークス株式会社 倉敷市資源循環型廃棄物処理施設	倉敷市水島川崎通1-14-5	555 (うち一廃303)	H17	倉敷市
美作	真庭市 クリーンセンターまにわ	真庭市檜西290	30	H11	真庭市
	真庭市 真庭北部クリーンセンター	真庭市蒜山初和592-1	20	H3	真庭市(新庄村)
	美作市 美作クリーンセンター	美作市杉原340	34	H26	美作市(西粟倉村)
	岡山市久米南町衛生施設組合 クリーンセンター	久米南町上神目313-6	13	H5	岡山市、久米南町
	岡山県中部環境施設組合 コスモスクリーンセンター	真庭市宮地631-3	30	H6	真庭市
	津山圏域資源循環施設組合 津山圏域クリーンセンター	津山市領家1446	128	H27	津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、美咲町
合 計		21	2,646		

(備考) 構成市町村には、広域化の過渡期における一時的な処理委託は含めていない。

粗大ごみ処理施設

(令和4(2022)年3月31日現在稼働中)

地域名	設置主体名 施設名	設置場所	処理能力 (t/日)	使用 開始年	構成市町村
備前	岡山市 東部リサイクルプラザ	岡山市東区西大寺新地453-5	58	H13	岡山市
	岡山市 西部リサイクルプラザ	岡山市北区野殿西町428-2	26	H26	岡山市
	玉野市 玉野市粗大ごみ処理施設	玉野市槌ヶ原3072-5	35	H5	玉野市
備中	倉敷市 東部粗大ごみ処理場	倉敷市二子1917-4	80	H6	倉敷市
	総社広域環境施設組合 吉備路クリーンセンター	倉敷市真備町箭田481	36	H9	倉敷市、総社市
	岡山県西部衛生施設組合 井笠広域資源化センター	笠岡市平成町105	40	H7	笠岡市、井原市、浅口市、矢掛町、里庄町
	高梁地域事務組合 クリーンセンター	高梁市段町748	30	S55	高梁市、吉備中央町
美作	真庭市 リサイクルプラザ	真庭市樫西290	5	H11	真庭市
	岡山県中部環境施設組合 コスモスクリーンセンター	真庭市宮地631-3	10	H6	真庭市
	津山圏域資源循環施設組合 津山圏域クリーンセンター	津山市領家1446	16	H27	津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、美咲町
合	計	10	336		

(備考) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第1項の規定に基づく届出施設

資源化等の施設

(令和4(2022)年3月31日現在稼働中)

地域名	設置主体名 施設名	設置場所	処理能力 (t/日)	使用 開始年	構成市町村
備前	岡山市 東部リサイクルプラザ	岡山市東区西大寺新地453-5	27	H13	岡山市
	岡山市 西部リサイクルプラザ	岡山市北区野殿西町428-2	17	H26	岡山市
	玉野市 リサイクルプラザ	玉野市槌ヶ原3072-1	7	H15	玉野市
	備前市 日生清掃工場選別施設	備前市日生町寺山680-1	8	S53	備前市
	瀬戸内市 長船クリーンセンター	瀬戸内市長船町西須恵160	8	H元	瀬戸内市
備中	倉敷市 資源選別所	倉敷市水島川崎通1-18	15	H8	倉敷市
	岡山県西部衛生施設組合 リサイクルプラザ	笠岡市平成町105	27	H12	笠岡市、井原市、浅口市、矢掛町、里庄町
	総社広域環境施設組合 吉備路クリーンセンター	倉敷市真備町箭田481	10	H9	倉敷市、総社市
	高梁地域事務組合 クリーンセンター	高梁市落合町阿部2527-1	14.6	H12	高梁市、吉備中央町
美作	真庭市 リサイクルプラザ	真庭市榎西290	6	H11	真庭市
	津山圏域資源循環施設組合 津山圏域クリーンセンター	津山市領家1446	18.05	H27	津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、美咲町
合	計	11	157.65		

(備考) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第1項の規定に基づく届出施設

し尿処理施設

(令和4(2022)年3月31日現在稼働中)

地域名	設置主体名 施設名	設置場所	処理能力 (t/日)	使用 開始年	構成市町村
備前	岡山市 一宮浄化センター	岡山市北区一宮217	300	R3	岡山市
	岡山市 当新田浄化センター	岡山市南区当新田488-4	170	S60	岡山市
	岡山市 犬島浄化センター	岡山市東区犬島179	0.35	S62	岡山市
	玉野市 西清掃センター	玉野市深井町9-18	100	H6	玉野市
	備前市 備前市衛生センター	備前市穂浪2459-1	34	H28	備前市
	瀬戸内市 長船衛生センター	瀬戸内市長船町福里589-1	18	S62	瀬戸内市
	神崎衛生施設組合 神崎処理場	岡山市東区神崎町2676	180	H9	岡山市、瀬戸内市
	旭川中部衛生施設組合 旭清苑	岡山市北区御津鹿瀬650	42	H4	岡山市、久米南町、吉備中央町
	和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合 和気赤磐衛生センター	和気町本2	72	H14	赤磐市、和気町
備中	倉敷市 白楽町し尿処理場	倉敷市白楽町424	240	S40	倉敷市
	倉敷市 水島し尿処理場	倉敷市水島川崎通1丁目	128	S44	倉敷市
	倉敷市 玉島し尿処理場	倉敷市玉島乙島8255	70	S56	倉敷市
	新見市 衛生センター	新見市金谷252	43	H28	新見市
	備南衛生施設組合 清鶴苑	倉敷市茶屋町1919	80	S60	岡山市、倉敷市、早島町
	総社広域環境施設組合 アクアセンター吉備路	総社市窪木1101-1	90	H19	倉敷市、総社市
	岡山県西部衛生施設組合 井笠広域クリーンセンター	笠岡市平成町100	210	S63	笠岡市、井原市、浅口市、里庄町
	高梁地域事務組合 クリーンセンター	高梁市段町748	62	S50	高梁市、吉備中央町
美作	真庭市 し尿処理施設旭水苑	真庭市野原9-1	100	H6	真庭市、新庄村、鏡野町、美咲町
	津山圏域衛生処理組合 汚泥再生処理センター	津山市川崎458	170	H31	津山市、鏡野町、美咲町
	勝英衛生施設組合 滝川苑	勝央町小矢田31-2	74	S61	美作市、勝央町、美咲町、西粟倉村、奈義町
合	計	20	2183.35		

最終処分場

(令和4(2022)年3月31日現在稼働中)

地域名	設置主体名 最終処分場名	所在地	設置区分	土地所有		埋立面積 (㎡)	全体容量 (㎡)	埋立物							埋立開始年	
				自己	他			混合	可燃	不燃	資源	粗大	中間残渣	焼却残渣		その他
備前	岡山市 三手最終処分場	岡山市北区三手108-1	平地	○		12,600	59,700			○			○	○		埋立前
	岡山市 山上新最終処分場	岡山市北区山上152	山間	○		36,900	450,000			○			○	○		2006
	岡山市久米南町衛生施設組合 大田最終処分場	岡山市北区建部町大田4204-5	山間	○		5,354	10,800						○			1985
	玉野市 一般廃棄物最終処分場	玉野市和田7丁目802-8	山間	○		42,000	333,200			○			○	○		1992
	備前市 備前一般廃棄物最終処分場	備前市三石2952-1	山間	○		10,400	94,550			○			○	○		1983
	備前市 日生一般廃棄物最終処分場	備前市日生町寒河855-2	山間	○		4,390	15,554						○	○		1996
備中	倉敷市 東部最終処分場(2期)	倉敷市二子1923-5	山間	○		33,000	330,000						○	○	○	2002
	総社市 新一般廃棄物最終処分場	総社市下倉3740	山間	○		13,265	114,000			○			○	○		2018
	井原市 一般廃棄物埋立処分場	井原市高屋町5090外	山間	○		7,095	32,980			○				○	○	1990
	新見市 新見市処理センター	新見市哲多町宮河内1940-24	山間	○		4,200	27,400			○			○	○		2007
	浅口市 金光一般廃棄物最終処分場	浅口市金光町下竹地内	山間	○		8,400	39,700			○						2000
	早島町 一般廃棄物埋立処分場	早島町矢尾地内	山間	○		42,000	224,000			○		○			○	1981
	高梁地域事務組合 一般廃棄物最終処分場	高梁市松原町松岡5318	山間	○		22,000	126,000			○				○		1980
美作	真庭市 ガレキ処分場	真庭市檜東1379-18外	山間	○		5,629	36,485								○	1996
	真庭市 一般廃棄物最終処分場	真庭市目木772-107外	山間	○		4,500	29,432			○			○	○		1999
	美作市 一般廃棄物最終処分場	美作市杉原325外	山間	○		800	3,400			○			○		○	2019
	津山圏域資源循環施設組合 津山圏域クリーンセンター一般廃棄物最終処分場	津山市領家1411-1外	山間	○		2,530	30,000			○			○		○	2016
合 計		17			255,063	1,957,201										

(8) し尿処理の推移

区分	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2 (2020)
		総人口 (人)	1,937,928	1,951,060	1,945,873	1,939,935	1,924,823	1,923,894	1,917,395	1,909,590	1,900,821
計画処理区域内人口 (人)	1,937,928	1,951,060	1,945,873	1,939,935	1,924,823	1,923,894	1,917,395	1,909,590	1,900,821	1,892,683	
水洗化人口	下水道 (人)	1,037,904	1,070,823	1,086,780	1,102,562	1,116,847	1,130,511	1,141,163	1,155,865	1,170,375	1,179,474
	浄化槽 (人)	619,684	611,213	600,376	587,204	576,410	567,675	563,267	549,770	539,485	529,263
	コミュニティ・プラント (人)	0	0	0	0	0	740	0	0	0	0
	小計 (人)	1,657,588	1,682,036	1,687,156	1,689,766	1,693,257	1,698,926	1,704,430	1,705,635	1,709,860	1,708,737
非水洗化人口	計画収集人口 (人)	275,333	264,862	255,015	238,338	223,330	217,549	205,751	194,723	181,485	175,639
	自家処理人口 (人)	5,007	4,162	3,702	11,831	8,236	7,419	7,214	9,232	9,476	8,307
計画処理区域外人口 (人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計画収集処理量 (kL/年)	686,610	656,478	643,942	625,188	625,536	607,211	593,477	580,088	570,465	567,940	
し尿処理施設	し尿処理施設 (kL/年)	625,119	619,070	614,236	598,258	595,531	584,380	569,329	555,537	529,371	529,854
	下水道投入 (kL/年)	61,491	29,443	29,706	26,930	30,005	22,831	24,148	24,551	41,094	38,086
	農村還元 (kL/年)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他 (kL/年)	0	7,965	0	0	0	0	0	0	0	0
自家処理量 (kL/年)	3,275	2,264	5,099	4,577	1,886	1,554	1,553	1,745	1,388	1,377	
計 (kL/年)	689,885	658,742	649,041	629,765	627,422	608,765	595,030	581,833	571,853	569,317	

(9) 市町村別し尿処理の状況 (令和2(2020)年度実績)

市区町村	総人口 (非水洗化人口+水洗化人口)							し尿処理施設処理量 (kL/年)			下水道投入等その他処理量 (kL/年)			合計 (kL/年)		
	合計 (人)	非水洗化人口		水洗化人口			し尿 (kl)	浄化槽汚泥 (kl)	合計 (kl)	し尿 (kl)	浄化槽汚泥 (kl)	合計 (kl)	し尿 (kl)	浄化槽汚泥 (kl)	合計 (kl)	
		し尿収集人口 (人)	自家処理人口 (人)	下水道人口 (人)	浄化槽人口 (人)	コミュニティプラント人口 (人)										
岡山市	707,967	55,069	4	432,742	220,152	120,174	0	37,557	145,852	183,409	0	0	0	37,557	145,852	183,409
倉敷市	481,646	20,841	6,602	362,442	91,761	67,502	0	17,460	79,668	97,128	3,635	8,136	11,771	21,095	87,804	108,899
津山市	99,994	17,672	0	29,850	52,472	36,826	0	16,214	13,677	29,891	0	24,247	24,247	16,214	37,924	54,138
玉野市	58,163	2,600	0	52,372	3,191	2,042	0	3,055	4,743	7,798	0	0	0	3,055	4,743	7,798
笠岡市	47,337	10,178	0	24,687	12,472	10,267	0	8,335	12,770	21,105	0	0	0	8,335	12,770	21,105
井原市	38,437	8,350	110	16,958	13,019	8,837	0	8,243	14,043	22,286	0	0	0	8,243	14,043	22,286
総社市	69,474	2,529	0	42,087	24,858	24,252	0	3,759	17,944	21,703	0	0	0	3,759	17,944	21,703
高梁市	29,476	4,047	450	12,928	12,051	10,878	0	4,669	8,365	13,034	0	0	0	4,669	8,365	13,034
新見市	28,572	6,364	0	14,415	7,793	7,155	0	4,681	6,731	11,412	0	0	0	4,681	6,731	11,412
備前市	33,609	4,957	265	24,133	4,254	3,709	0	2,945	5,814	8,759	0	0	0	2,945	5,814	8,759
瀬戸内市	36,909	1,140	50	12,758	22,961	19,717	0	9,494	15,261	24,755	0	0	0	9,494	15,261	24,755
赤磐市	42,448	3,375	0	32,878	6,195	5,124	0	5,673	5,291	10,964	0	0	0	5,673	5,291	10,964
真庭市	44,317	11,587	9	11,191	21,530	19,136	0	9,254	18,488	27,742	0	0	0	9,254	18,488	27,742
美作市	27,009	3,424	0	20,459	3,126	779	0	1,479	2,903	4,382	0	0	0	1,479	2,903	4,382
浅口市	34,009	7,768	66	20,880	5,295	4,017	0	7,523	4,718	12,241	0	0	0	7,523	4,718	12,241
和気町	13,906	0	497	12,686	723	93	0	463	348	811	0	0	0	463	348	811
早島町	12,719	132	0	12,205	382	165	0	135	240	375	0	0	0	135	240	375
里庄町	11,151	3,268	8	5,517	2,358	2,064	0	3,218	1,615	4,833	0	0	0	3,218	1,615	4,833
矢掛町	13,974	2,327	0	10,212	1,435	883	0	1,899	1,454	3,353	0	0	0	1,899	1,454	3,353
新庄村	906	95	0	601	210	200	0	58	190	248	0	0	0	58	190	248
鏡野町	12,769	2,182	3	5,948	4,636	4,214	0	1,509	1,437	2,946	0	2,068	2,068	1,509	3,505	5,014
勝央町	11,114	756	0	9,473	885	215	0	464	773	1,237	0	0	0	464	773	1,237
奈義町	5,837	0	0	4,327	1,510	1,510	0	350	1,897	2,247	0	0	0	350	1,897	2,247
西粟倉村	1,432	0	77	0	1,355	6	0	32	236	268	0	0	0	32	236	268
久米南町	4,710	1,073	31	2,085	1,521	1,301	0	737	1,218	1,955	0	0	0	737	1,218	1,955
美咲町	13,827	3,534	0	4,072	6,221	5,626	0	2,511	5,205	7,716	0	0	0	2,511	5,205	7,716
吉備中央町	10,971	2,371	135	1,568	6,897	5,670	0	2,548	4,708	7,256	0	0	0	2,548	4,708	7,256
合計	1,892,683	175,639	8,307	1,179,474	529,263	362,362	0	154,265	375,589	529,854	3,635	34,451	38,086	157,900	410,040	567,940

(10) 市町村一般廃棄物焼却施設概要

市町村名	施設名称	炉の構造	排ガス 処理方式	炉 番号	処理能力 (t/日)	処理能力 t/時	排ガス	
							測定年月日	測定値 (ng-TEQ/m ³)
玉野市	東清掃センター	全連続	バグフィルタ	1	75	3.125	2021/4/12	0.047
				2	75	3.125	2021/8/2	1.3
新見市	クリーンセンター	機械化バッチ	バグフィルタ	1	23	2.8	2021/8/17	0.27
				2	23	2.8	2021/8/18	0.43
備前市	クリーンセンター備前	准連続	バグフィルタ	1	19.5	1.488	2021/10/8	0.031
				2	19.5	1.488	2021/10/8	0.17
瀬戸内市	クリーンセンターかもめ	准連続	バグフィルタ	1	21.5	1.6538	2021/8/27	0.11
				2	21.5	1.6538	2021/8/27	0.22
赤磐市	赤磐市環境センター	准連続	バグフィルタ	1	22	1.37	2021/5/31	0.16
				2	22	1.37	2021/5/31	0.032
真庭市	真庭北部クリーンセンター	機械化バッチ	バグフィルタ	1	10	1.25	2022/2/17	0.0006
				2	10	1.25	2022/3/11	0.014
	クリーンセンターまにわ	機械化バッチ	バグフィルタ	1	15	1.875	2021/7/15	0
				2	15	1.875	2021/7/16	0.00075
美作市	美作クリーンセンター	准連続	バグフィルタ	1	17	1.0625	2021/6/9	0.015
				2	17	1.0625	2021/6/10	0.0045
和気町	和気町クリーンセンター	機械化バッチ	バグフィルタ	1	10	1.25	2021/9/27	0.11
岡山県西部環境 整備施設組合	里庄清掃工場	准連続	バグフィルタ	1	100	6.25	2021/7/20	0.22
				2	100	6.25	2021/6/10	0.32
岡山市久米南町 衛生施設組合	クリーンセンター	機械化バッチ	バグフィルタ	1	13	1.625	2021/5/25	0.058
岡山県中部環境 施設組合	コスモスクリーンセンター	機械化バッチ	バグフィルタ	1	15	1.875	2021/5/26	0.073
				2	15	1.875	2021/5/27	0.17
岡山県井原地区 清掃施設組合	井原クリーンセンター	准連続	バグフィルタ	1	45	2.81	2021/8/13	0.55
				2	45	2.81	2021/10/1	0.39
高梁地域事務組合	クリーンセンター	准連続	バグフィルタ	1	28	1.75	2021/8/11	0.034
				2	28	1.75	2021/8/18	0.037
津山圏域資源循環 施設組合	津山圏域クリーンセンター	全連続	バグフィルタ	1	64	2.67	2022/1/25	0.00003
				2	64	2.67	2022/1/26	0.00091

(注)対象期間は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までである。

(11) 浄化槽保守点検業の岡山県知事登録状況

(令和4(2022)年3月31日現在)

登録番号	事業者	住所	営業区域に係る市町村名
1-3	妹尾産業(株)	岡山市南区箕島1306-26	早島町
2-2	牛窓環境開発(有)	瀬戸内市牛窓町牛窓2485-5	瀬戸内市 (旧牛窓町)
2-4	(株)邑久環境整備事業所	瀬戸内市邑久町尻海2855-45	瀬戸内市 (旧邑久町、旧牛窓町)
2-5	(株)カロスアウラ	岡山市南区当新田444-7	瀬戸内市 (旧邑久町、旧長船町)
3-1	(株)玉野民生公社	玉野市玉原3-20-1	玉野市
4-1	(有)日生環境	備前市日生町寒河282-22	備前市 (旧日生町)
4-2	(有)和気環境サービス	和気郡和気町日室139	備前市 (旧吉永町)、和気町 (旧和気町)
4-6	(株)備前浄化槽管理センター	備前市香登本48-9	備前市 (旧備前市)
4-8	昭和開発(株)	備前市大内454-1	備前市 (旧備前市)、瀬戸内市 (旧長船町)
4-9	西日本高速道路エンジニアリング関西(株)	大阪府茨木市西駅前5-26	備前市 (旧備前市)
4-10	(有)カナカエコシステム	備前市東片上1776-2	備前市 (旧備前市)
4-11	(有)岩元清掃舎	備前市伊部1280-3	備前市 (旧備前市)
4-13	(有)クリーンセンター瀬戸内	備前市東片上624-3	備前市 (旧備前市)
5-1	キョクトウ(有)	岡山市東区瀬戸町瀬戸646	赤磐市、和気町 (旧佐伯町)
8-1	(株)クリーン・システム	倉敷市玉島783-2	浅口市、里庄町
9-1	(有)中央クリーン	倉敷市真備町辻田149-5	総社市 (旧山手村、旧清音村)
9-2	(有)フレヴァン	総社市井尻野552-3	総社市 (総社市昭和地区、旧山手村及び旧清音村を除く。)
10-1	(株)アクア美保	笠岡市入江382-1	笠岡市
10-2	(株)クリーンサービス・イバラ	井原市下稲木町1762-2	井原市 (旧井原市、旧芳井町)、里庄町
10-3	(株)井原環境保全	井原市大江町1323-1	井原市 (旧井原市、旧芳井町)
10-4	柏本産業(有)	小田郡矢掛町矢掛2508-1	矢掛町
10-5	矢掛美環産業(株)	小田郡矢掛町中47-1	矢掛町
10-6	(有)中国水道	笠岡市相生1107-2	笠岡市
10-7	岡山県環境整備事業協同組合	岡山市南区山田291-2	津山市、笠岡市、高梁市、新見市、備前市、赤磐市、真庭市、浅口市 (旧鴨方町)、吉備中央
10-8	ライフセンター(株)	笠岡市拓海町133-2	笠岡市
11-1	縄手商事(株)	高梁市落合町阿部802-1	高梁市 (旧高梁市、旧有漢町、旧成羽町)、吉備中央町 (旧賀陽町)
12-1	(株)三美産業	高梁市川上町三沢4342-2	総社市 (総社市昭和地区)、井原市 (旧美星町)、高梁市 (旧川上町、旧備中町)
13-1	環境管理(有)	新見市西方1558-1	新見市 (旧大佐町を除く)
14-1	真庭環境衛生管理(株)	真庭市下河内328-1	新見市 (旧大佐町)、真庭市、新庄村、鏡野町 (旧富村)、美咲町 (旧旭町)
14-3	(有)エコライフ商友	真庭市惣84-7	真庭市 (旧久世町)
15-1	(株)大環	津山市東一宮73-1	津山市 (旧津山市、旧加茂町、旧阿波村、旧久米町)、鏡野町 (旧鏡野町、旧奥津町、旧上斎原村)、美咲町 (旧中央町)
16-2	(有)旭川環境	岡山市北区建部町宮地518-1	久米南町
16-4	(株)十字屋	加賀郡吉備中央町上田東2286-1	吉備中央町 (旧加茂川町)
17-2	(有)アイビー産業	美作市三倉田572-1	美作市 (旧作東町 (粟井地区を除く)、旧英田町)、美咲町 (旧柵原町)
17-3	(有)近藤清掃	美作市林野224	美作市 (旧大原町、旧東粟倉村、旧美作町)、西粟倉村
18-1	(有)勝央清掃	勝田郡勝央町岡24-3	津山市 (旧勝北町)、勝央町
18-2	(有)田村商事	勝田郡奈義町豊沢554-5	奈義町
18-4	(有)作州清掃	美作市真加部1756-3	美作市 (旧勝田町、旧作東町粟井地区)

(12) 産業廃棄物の実態

産業廃棄物排出量等の推移

(単位：千t/年)

区分	H9	H16	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2(2020)
排出量	7,083	6,977	5,906	5,853	5,803	5,704	5,525	5,479	5,661	5,645	5,691	5,583	5,661
再生利用量	1,986	2,659	2,310	2,146	2,248	2,129	2,399	2,348	2,483	2,513	2,606	2,625	2,708
減量化量	3,582	3,798	3,243	3,339	3,232	3,258	2,808	2,812	2,855	2,820	2,780	2,683	2,657
最終処分量	1,498	510	348	362	316	313	318	319	323	312	305	273	294
その他量	17	10	5	5	6	4	0	0	0	0	0	0	0

産業廃棄物の業種別の排出量等（令和2(2020)年度）

(単位：千t/年)

区分	合計	業種										
		鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	飲食店・宿泊業	医療・福祉	サービス業	その他の業種
排出量	5,661	16	956	3,007	1,614	1	7	28	3	23	5	2
再生利用量	2,708	11	824	1,673	166	0	6	22	1	1	1	1
減量化量	2,657	4	43	1,147	1,434	0	0	2	2	21	3	1
最終処分量	294	0	89	187	11	1	1	3	0	1	1	0
その他量	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0

産業廃棄物の種類別の排出量等（令和2(2020)年度）

(単位：千t/年)

区分	合計	産業廃棄物の種類																	
		燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物
排出量	5,661	37	3,024	78	61	61	206	10	215	2	66	0	0	38	135	273	780	624	50
再生利用	2,708	34	541	44	7	12	123	8	185	1	41	0	0	36	89	249	725	598	15
減量化量	2,657	0	2,402	33	54	48	54	0	17	1	18	0	0	0	10	0	6	0	14
最終処分	294	3	82	1	0	1	29	2	13	0	7	0	0	1	37	25	49	22	22
その他量	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0

(注) 産業廃棄物の種類は処分時点ではなく発生時点での種類

(13) 産業廃棄物処理業の許可状況（令和3(2021)年度）

産業廃棄物処理業の種別		許可業者数	
産業廃棄物	収集運搬業	3,776 (223)	
	処分業	中間処理	134 (0)
		最終処分	3 (0)
		中間処理・最終処分	1 (0)
	計	3,914 (223)	
特別管理産業廃棄物	収集運搬業	552 (25)	
	処分業	中間処理	3 (0)
		最終処分	1 (0)
		中間処理・最終処分	0 (0)
	計	556 (25)	
総計	4,470 (248)		

(注) 1()は、令和3年度の新規許可件数

2岡山市、倉敷市内の許可業者数は除く。

（14） 産業廃棄物処理施設の状況（令和3（2021）年度末）

区分	種類	施設数
中間 処 理 施 設	汚泥の脱水施設	6
	汚泥の乾燥施設	4
	汚泥の焼却施設	4
	廃油の油水分離施設	2
	廃油の焼却施設	4
	廃プラスチック類の破碎施設	8
	廃プラスチック類の焼却施設	3
	木くず、がれき類の破碎施設	102
	廃PCB等の焼却施設	3
	産業廃棄物の焼却施設	6
	小計	142
最終 処 分 場	安定型処分場	5
	管理型処分場	7
	小計	12
合計		154

（注）岡山市、倉敷市内の施設は除く。

（15） 自動車リサイクル法登録・許可業者の状況（令和3（2021）年度末）

区 分		登録・許可業者数
登 録	引取業者	181
	フロン類回収業者	70
許 可	解体業者	31
	破碎業者	10
計		292

（注）岡山市、倉敷市内分の登録・許可業者数は除く。

第4章 大気環境関係(安全・安心な生活環境の保全と創出)

(1) 大気汚染に係る環境基準達成の評価の方法及び主たる発生源

対象物質	環境基準達成の評価の方法	主たる発生源
二酸化硫黄 (SO ₂)	○短期的評価 1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。 ○長期的評価 日平均値の2%除外値が0.04ppm以下であること。ただし、日平均値が0.04ppmを超える日が2日以上連続した場合は環境基準達成としない。	硫黄を含む化石燃料の燃焼により発生し、主な発生源は工場である。
一酸化炭素 (CO)	○短期的評価 1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。 ○長期的評価 日平均値の2%除外値が10ppm以下であること。ただし、日平均値が10ppmを超える日が2日以上連続した場合は環境基準達成としない。	燃料の不完全燃焼で発生し、主な発生源は自動車である。
浮遊粒子状物質 (SPM)	○短期的評価 1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。 ○長期的評価 日平均値の2%除外値が0.10mg/m ³ 以下であること。ただし、日平均値が0.10mg/m ³ を超える日が2日以上連続した場合は環境基準達成としない。	工場からのばいじん、ディーゼル車排ガスの黒煙等の人工発生源と土壌の飛散等の自然発生源がある。
光化学オキシダント (Ox)	○短期的評価 昼間（6時から20時まで）の1時間値が全て0.06ppm以下であること。	工場や自動車から排出される窒素酸化物等が太陽光線により光化学反応を起こし生じる二次物質である。
二酸化窒素 (NO ₂)	○長期的評価 日平均値の年間98%値が0.06ppm以下であること。	物の燃焼により発生し、主な発生源は工場と自動車である。
微小粒子状物質 (PM2.5)	○長期的評価 1年平均値（長期基準）が15μg/m ³ 以下であり、かつ、日平均値の年間98%値（短期基準）が35μg/m ³ 以下であること。	工場や自動車などの発生源から直接排出される一次生成粒子と、大気中の光化学反応によって生じる二次生成粒子で構成される。また、土壌粒子等も含まれており、発生源は多岐にわたる。

（2）環境基準による大気汚染の評価に関する用語

用語	説明
1時間値	1時間の平均濃度
1日平均値(日平均値)	1日24時間の測定結果の平均値。ただし、1日のうち欠測が4時間を超えるときは、1日平均値に係る集計から除外している。
有効測定日数	1日のうち20時間以上測定が行われた日数
1年平均値(年平均値)	1年間の1時間値の平均値(1年間は平均で8,760時間)。ただし、微小粒子状物質については、1年間の1日平均値の平均値
日平均値の年間2%除外値	1年間に得られた1日平均値のうち、高い方から2%の範囲内にあるもの(365日分の1日平均値がある場合は7日分の測定値)を除外した残りのうち、最も高い1日平均値をいう。
日平均値の98%値	1年間に得られた1日平均値のうち、低い方から98%目に相当する(365日分の1日平均値があれば358番目の)1日平均値をいう。
長期的評価	主として1年を単位とする平均的な評価で、地域における汚染の実態、推移を把握するためのものであり、日平均値の年間2%除外値が基準に適合しており、かつ、2日以上連続して基準超過がない場合に環境基準を達成したと評価する。一般に環境基準の達成、非達成をいう場合は、長期的評価を指す。
短期的評価	1時間値又は1日平均値の測定結果を環境基準と比較する評価方法で、短時間の高濃度状態について評価する必要がある場合に利用される。

(備考)「年平均値」、「日平均値の年間2%除外値」及び「日平均値の年間98%値」については、年間の測定時間が6,000時間(PM2.5については有効測定日数が250日)未満の測定局のデータは、参考値として扱う。

(3) 環境大気測定局配置図



岡山市	1	興除
	2	江並
	3	出石
	4	南輝
	5	吉備
	6	南方 (自)
	7	西大寺
	8	東岡山
	9	五明
	10	御津
	11	西祖 (自)
	12	青江 (自)
倉敷市	13	監視センター
	14	春日
	15	広江
	16	福田
	17	松江
	18	呼松
	19	宇野津
	20	塩生

倉敷市	21	連島
	22	倉敷美和
	23	豊洲
	24	天城
	25	茶屋町
	26	郷内
	27	駅前 (自)
	28	西阿知
	29	玉島
	30	児島
	31	田の口
	32	大高 (自)
	33	船穂
	34	真備
	35	西坂 (自)
	36	庄
玉野市	37	日比
	38	渋川
	39	宇野
	40	向日比1

玉野市	41	向日比2
	42	日比2丁目
	43	後閑
	44	用吉 (自)
笠岡市	45	大磯 (自)
	46	寺間
総社市	47	茂平
	48	総社
備前市	49	伊部 (自)
	50	三石
	51	鶴海
	52	東片上
	53	穂浪
	54	野谷
	55	日生
その他市町	56	津山
	57	井原
	58	新見
	59	熊山
	60	早島

その他市町	61	長津 (自)
	62	金光
	63	寄島
	64	久世 (自)
	65	高梁
	66	美作
	67	吉備高原
	68	県センター (参)

合計68局
 (自) 自動車排出ガス測定局
 (参) 参考局

(4) 環境大気測定局一覧

(令和4(2022)年3月31日現在)

市町	番号	測定局		測定項目													
				SO ₂	SPM	PM2.5	CO	Ox	NO ₂ NO NOx	NMHC CH ₄ THC	WV WD	温度 TEMP	湿度 HUM	日射 SUN	放射 収支	紫外線 A,B	
岡山市	1	興除	市	◎	◎	◎		◎	◎		◎						
	2	江並	市	◎	◎	◎		◎	◎		◎						
	3	出石	市	◎	◎			◎	◎		◎						
	4	南輝	市	◎	◎	◎		◎	◎		◎	◎		◎	◎		
	5	吉備	市		◎	◎		◎	◎	◎	◎						
	6	南方	市・自		◎	◎			◎		◎						
	7	西大寺	市	◎	◎	◎		◎	◎		◎						
	8	東岡山	市		◎	◎		◎	◎		◎						
	9	五明	市	◎	◎			◎	◎	◎	◎						
	10	御津	市		◎			◎	◎	◎	◎						
	11	西祖	市・自		◎				◎	◎	◎						
	12	青江	市・自		◎		◎		◎	◎	◎						
	計 12局			6	12	7	1	9	12	5	12	1	0	1	1		
倉敷市	13	監視センター	市	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	14	春日	市	◎	◎			◎	◎		◎						
	15	広江	市	◎	◎						◎						
	16	福田	市	◎	◎			◎	◎		◎						
	17	松江	市	◎	◎	◎		◎	◎		◎						
	18	呼松	市	◎	◎												
	19	宇野津	市	◎													
	20	塩生	市	◎	◎	◎		◎	◎		◎						
	21	連島	市	◎	◎			◎	◎		◎						
	22	倉敷美和	市	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎						
	23	豊洲	市	◎					◎		◎						
	24	天城	市	◎	◎			◎	◎		◎						
	25	茶屋町	市	◎	◎	◎		◎	◎		◎						
	26	郷内	市	◎	◎			◎	◎		◎						
	27	駅前	市・自				◎		◎	◎							
	28	西阿知	市	◎	◎			◎	◎		◎						
	29	玉島	市	◎	◎	◎		◎	◎		◎						
	30	児島	市	◎	◎	◎		◎	◎		◎						
	31	田の口	市	◎													
	32	大高	市・自		◎	◎	◎		◎		◎						
	33	船穂	市	◎	◎			◎	◎		◎						
	34	真備	市			◎		◎	◎		◎						
	35	西坂	市・移		◎		◎		◎		◎						
	36	庄	市		◎	◎		◎	◎		◎						
	計 24局			19	19	10	4	16	20	3	20	1	1	1	1		
玉野市	37	日比	市	◎	◎			◎	◎		◎						
	38	渋川	県	◎	◎				◎		◎						
	39	宇野津	県	◎	◎	◎		◎	◎		◎						
	40	向日比1丁目	県	◎					◎		◎						
	41	向日比2丁目	市	◎	◎						◎						
	42	日比2丁目	市	◎	◎						◎						
	43	後関	市	◎	◎						◎						
	44	用吉	市・自	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎						
	計 8局	市	8	7	1	1	3	5	1	8							
笠岡市	45	大磯	県・自		◎		◎	◎	◎	◎							
	46	寺間	県	◎	◎				◎		◎						
	47	茂平	県		◎	◎		◎	◎		◎						
	計 3局	市	1	3	1	1	2	3	1	2							

市町	番号	測定局		測定項目													
				SO ₂	SPM	PM2.5	CO	Ox	NO ₂ NO NOx	NMHC CH ₄ THC	WV WD	温度 TEMP	湿度 HUM	日射 SUN	放射 収支	紫外線 A,B	
総社市	48	総社	県		◎	◎		◎	◎		◎						
備前市	49	伊部	県・自		◎				◎	◎							
	50	三石	県	◎	◎	◎		◎	◎		◎						
	51	鶴海	市	◎	◎				◎		◎						
	52	東片上	県	◎	◎			◎	◎		◎						
	53	穂浪	市	◎	◎				◎		◎						
	54	野谷	市	◎	◎				◎		◎						
	55	日生	県		◎			◎	◎		◎						
			計 7局		5	7	1	0	3	7	1	6					
津山市	56	津山	県	◎	◎	◎		◎	◎		◎						
井原市	57	井原	県					◎			◎						
新見市	58	新見	県		◎	◎		◎	◎		◎						
赤磐市	59	熊山	県					◎	◎		◎						
早島町	60	早島	県		◎	◎		◎	◎		◎						
	61	長津	県・自		◎	◎			◎	◎	◎						
浅口市	62	金光	県		◎			◎	◎		◎						
	63	寄島	県	◎				◎			◎						
真庭市	64	久世	県・自		◎			◎	◎	◎	◎						
高梁市	65	高梁	県			◎		◎	◎		◎						
美作市	66	美作	県					◎	◎		◎						
吉備中央町	67	吉備高原	県			◎		◎	◎		◎						
		合計 67局		41	55	27	7	45	57	13	61	2	1	2	2		
		県センター(参考)	県・気								◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

(凡例)

SO ₂	二酸化硫黄	WV	風速
SPM	浮遊粒子状物質	WD	風向
PM2.5	微小粒子状物質	県	県設置測定局
CO	一酸化炭素	市	市設置測定局
Ox	光化学オキシダント	自	自動車排出ガス測定局
NO ₂	二酸化窒素	移	移動測定局
NO	一酸化窒素	気	気象局
NOx	窒素酸化物	◎	テレメーター化されているもの
NMHC	非メタン炭化水素	○	データロガーを経由して収集しているもの
CH ₄	メタン		
THC	全炭化水素		

(5) 光化学オキシダント情報・注意報の発令日数 (過去10年)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3 (2021)
情報	7	14	9	11	9	8	4	9	5	3
注意報	5	7	1	9	7	8	12	6	4	1
計	12	21	10	20	16	16	16	15	9	4

（6）光化学オキシダント情報・注意報の発令回数（過去10年）

地域	年度 区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3 (2021)
		岡山市	情報	0	3	0	4	1	1	3	1
	注意報	0	5	1	2	0	1	1	2	2	0
	計	0	8	1	6	1	2	4	3	5	1
倉敷市	情報	7	5	2	7	7	3	2	5	2	0
	注意報	1	3	1	2	3	4	8	3	2	1
	計	8	8	3	9	10	7	10	8	4	1
津山市	情報	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0
	注意報	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	計	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0
玉野市	情報	0	1	0	2	1	1	1	3	3	0
	注意報	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	3	0	2	1	1	1	3	3	0
笠岡市	情報	1	2	0	5	6	0	4	5	0	0
	注意報	0	0	0	2	1	0	0	1	0	0
	計	1	2	0	7	7	0	4	6	0	0
井原市	情報	1	8	1	6	2	2	9	5	1	1
	注意報	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0
	計	1	8	1	6	3	2	9	6	2	1
総社市	情報	0	3	6	3	1	3	3	5	2	1
	注意報	0	0	0	1	2	2	8	2	1	0
	計	0	3	6	4	3	5	11	7	3	1
高梁市	情報	1	6	4	1	0	0	1	2	0	1
	注意報	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0
	計	1	6	4	1	0	1	1	4	0	1
新見市	情報	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	注意報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
備前市	情報	1	6	4	2	1	4	1	3	0	0
	注意報	2	1	0	4	0	0	1	1	0	0
	計	3	7	4	6	1	4	2	4	0	0
瀬戸内市	情報	0	2	0	3	0	0	0	0	0	0
	注意報	0	3	0	0	0	0	0	1	0	0
	計	0	5	0	3	0	0	0	1	0	0
赤磐市	情報	2	6	4	3	1	2	0	3	1	1
	注意報	2	2	0	2	0	1	2	1	0	0
	計	4	8	4	5	1	3	2	4	1	1
真庭市	情報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	注意報	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
美作市	情報	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	注意報	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	計	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0
浅口市	情報	2	8	1	8	4	4	6	6	3	1
	注意報	2	0	0	1	5	2	3	4	1	1
	計	4	8	1	9	9	6	9	10	4	2

年度 地域	区 分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3 (2021)
		和気町	情報	2	6	4	3	1	3	1	3
	注意報	2	2	0	2	0	1	2	1	0	0
	計	4	8	4	5	1	4	3	4	1	1
早島町	情報	3	5	1	6	2	3	3	3	3	0
	注意報	0	0	0	1	0	0	3	1	0	0
	計	3	5	1	7	2	3	6	4	3	0
里庄町	情報	2	2	0	5	4	0	3	3	1	1
	注意報	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0
	計	2	2	0	5	5	0	3	4	1	1
矢掛町	情報	0	1	0	1	0	0	6	2	0	0
	注意報	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
	計	0	1	0	1	1	0	6	2	1	0
新庄村	情報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	注意報	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
鏡野町	情報	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0
	注意報	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	計	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0
勝央町	情報	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	注意報	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	計	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0
奈義町	情報	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0
	注意報	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	計	0	1	0	0	0	0	0	3	0	0
西栗倉村	情報	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	注意報	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	計	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0
久米南町	情報	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0
	注意報	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	計	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0
美咲町	情報	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0
	注意報	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	計	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0
吉備中央町	情報	2	5	6	1	2	2	0	2	2	0
	注意報	0	0	0	1	0	2	2	2	1	0
	計	2	5	6	2	2	4	2	4	3	0
合計	情報	24	73	33	60	33	36	43	54	22	8
	注意報	9	18	2	18	14	14	30	33	9	2
	計	33	91	35	78	47	50	73	87	31	10

(7) 光化学オキシダントの地域別の1時間値が緊急時の発令基準(0.12ppm以上)の延べ時間数（一般局）

地域 \ 年度	H29	H30	R元	R2	R3 (2021)
岡山市 (9)	2	3	2	4	0
倉敷市 (16)	5	33	10	12	1
津山市 (1)	2	1	5	0	0
玉野市 (2)	0	0	0	0	0
笠岡市 (1)	0	1	1	0	0
井原市 (1)	0	0	2	1	0
総社市 (1)	3	28	8	1	0
高梁市 (1)	1	3	3	0	1
新見市 (1)	0	0	0	0	0
備前市 (3)	0	3	13	0	0
赤磐市 (1)	3	3	4	0	0
美作市 (1)	0	0	3	0	0
浅口市 (2)	2	6	12	2	3
早島町 (1)	0	7	2	0	0
吉備中央町 (1)	6	9	9	2	0
合計 (42)	24	97	74	22	5

※ 地域欄のカッコ内は測定局数

(8) 令和3(2021)年度常時監視結果等

二酸化硫黄 (SO₂)

①環境基準の達成状況

測定した41局について、長期的評価及び短期的評価のいずれも、全ての測定局で環境基準を達成した。

表 3-1 二酸化硫黄の環境基準の達成状況 (長期的評価)

区 分		H29	H30	R元	R2	R3 (2021)
測定局	局 数	41	41	41	41	41
	達成局数	41	41	41	41	41
達成率	岡山県	100%	100%	100%	100%	100%
	全 国	99.8%	100%	99.8%	99.7%	-

(注) 1 年間測定時間が6,000時間未満の測定局を除く。

2 全国達成率は一般局に係るもの。

表 3-2 二酸化硫黄の環境基準の達成状況 (短期的評価)

区 分	H29	H30	R元	R2	R3 (2021)
日平均値が0.04ppm を超えた測定局数	0	0	0	0	0
1時間値が0.1ppm を超えた測定局数	3	0	0	0	0

(注) 年間測定時間が6,000時間未満の測定局を除く。

②年平均値の経年変化

過去10年間継続して測定している一般局38局及び自排局1局における年平均値の推移は図 3-1 のとおりであり、減少傾向又はほぼ横ばいの状況にある。

また、図 3-2に示す地域別の一般局における年平均値の推移は、多くの地域で減少傾向にある。

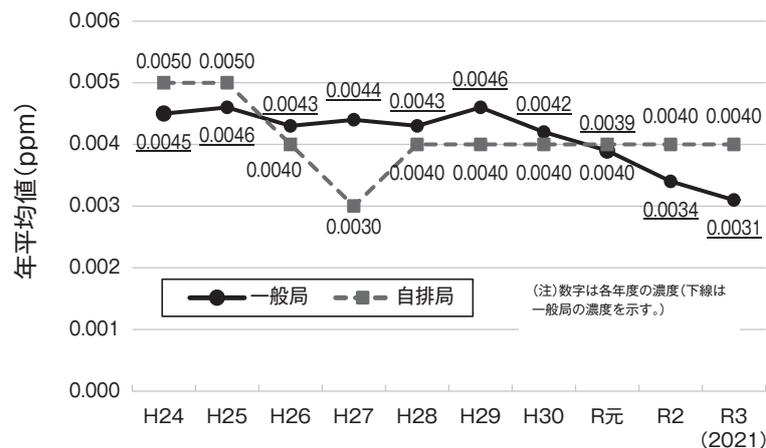


図 3-1 二酸化硫黄濃度の年平均値の推移

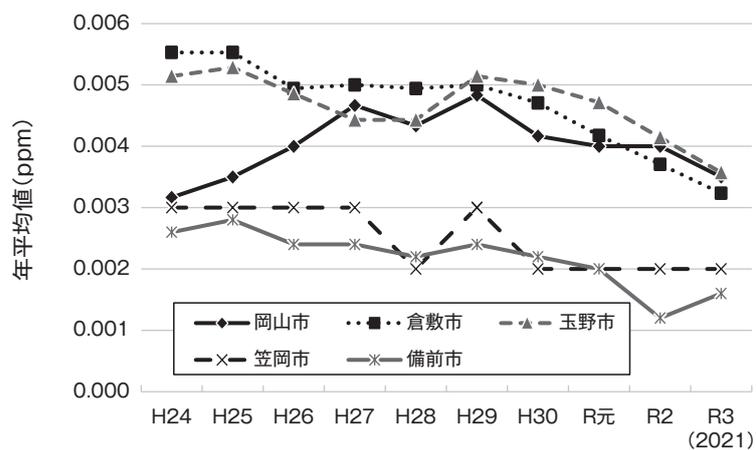


図 3-2 二酸化硫黄濃度の地域別年平均値の推移（一般局）

③令和3(2021)年度 二酸化硫黄測定結果

測定局の種類	市町村	測定局	令別表第3の区分	用途地域	有効測定日数	測定時間	年平均値	短期的評価				1時間値の最高値	長期的評価		
								1時間値が0.1ppmを超えた時間数とその割合		日平均値が0.04ppmを超えた日数とその割合			日平均値の2%除外値	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	日平均値が0.04ppmを超えた日数
								(時間)	(%)	(日)	(%)				
一般局	岡山市	江並	65	工	365	8733	0.003	0	0	0	0	0.014	0.006	○	0
		南輝	65	住	365	8739	0.004	0	0	0	0	0.026	0.007	○	0
		西大寺	65	住	365	8729	0.003	0	0	0	0	0.029	0.006	○	0
		出石	65	商	365	8731	0.003	0	0	0	0	0.014	0.005	○	0
		興除	65	未	365	8739	0.004	0	0	0	0	0.021	0.008	○	0
		五明	65	未	365	8734	0.004	0	0	0	0	0.023	0.007	○	0
	倉敷市	春日	67	商	334	8106	0.004	0	0	0	0	0.053	0.008	○	0
		広江	67	未	365	8726	0.003	0	0	0	0	0.022	0.007	○	0
		松江	66	工	365	8728	0.004	0	0	0	0	0.037	0.009	○	0
		呼松	67	住	365	8728	0.004	0	0	0	0	0.029	0.010	○	0
		宇野津	67	住	365	8725	0.004	0	0	0	0	0.033	0.008	○	0
		塩生	66	準工	365	8727	0.005	0	0	0	0	0.023	0.008	○	0
		連島	66	住	365	8725	0.004	0	0	0	0	0.046	0.007	○	0
		倉敷美和	67	商	365	8727	0.003	0	0	0	0	0.021	0.006	○	0
		豊洲	67	未	363	8703	0.002	0	0	0	0	0.020	0.006	○	0
		天城	67	住	365	8711	0.001	0	0	0	0	0.016	0.004	○	0
		茶屋町	67	未	364	8709	0.002	0	0	0	0	0.016	0.004	○	0
		郷内	67	住	365	8726	0.004	0	0	0	0	0.024	0.007	○	0
		西阿知	67	住	365	8723	0.003	0	0	0	0	0.033	0.006	○	0
		玉島	67	住	363	8689	0.003	0	0	0	0	0.017	0.005	○	0
		児島	67	商	365	8724	0.004	0	0	0	0	0.016	0.006	○	0
		田の口	67	準工	365	8717	0.003	0	0	0	0	0.015	0.006	○	0
		監視センター	66	商	363	8684	0.002	0	0	0	0	0.039	0.006	○	0
	福田	67	住	365	8726	0.004	0	0	0	0	0.029	0.009	○	0	
	船穂	100	商	360	8670	0.002	0	0	0	0	0.014	0.006	○	0	
	津山市	津山	100	住	358	8610	0.002	0	0	0	0	0.011	0.004	○	0
	玉野市	日比	67-2	住	365	8723	0.004	0	0	0	0	0.017	0.007	○	0
		向日比1丁目	67-2	住	348	8314	0.003	0	0	0	0	0.021	0.006	○	0
		渋川	67-2	商	363	8694	0.003	0	0	0	0	0.023	0.006	○	0
		宇野	67-2	商	364	8685	0.003	0	0	0	0	0.020	0.006	○	0
		日比2丁目	67-2	住	331	8053	0.003	0	0	0	0	0.016	0.006	○	0
		向日比2丁目	67-2	準工	364	8717	0.006	0	0	0	0	0.035	0.011	○	0
		後閑	67-2	未	364	8715	0.003	0	0	0	0	0.010	0.005	○	0
笠岡市	寺間	68	未	363	8642	0.002	0	0	0	0	0.017	0.004	○	0	
備前市	穂浪	69	商	363	8639	0.002	0	0	0	0	0.007	0.004	○	0	
	鶴海	69	未	362	8641	0.001	0	0	0	0	0.008	0.003	○	0	
	東片上	69	住	363	8632	0.001	0	0	0	0	0.005	0.002	○	0	
	三石	69	商	362	8624	0.001	0	0	0	0	0.015	0.003	○	0	
	野谷	69	準工	363	8694	0.003	0	0	0	0	0.024	0.005	○	0	
浅口市	寄島	100	住	363	8687	0.004	0	0	0	0	0.026	0.006	○	0	
自排局	玉野市	用吉	67-2	商	365	8721	0.004	0	0	0	0	0.017	0.007	○	0

一酸化炭素（CO）

①環境基準の達成状況

測定した7局について、長期的評価及び短期的評価のいずれも、全ての測定局で環境基準を達成した。

表 3-3 一酸化炭素の環境基準の達成状況（長期的評価）

区 分		H29	H30	R元	R2	R3 (2021)
測定局	局 数	7	7	7	7	7
	達成局数	7	7	7	7	7
達成率	岡山県	100%	100%	100%	100%	100%
	全 国	100%	100%	100%	100%	-

(注) 年間測定時間が6,000時間未満の測定局を除く。

表 3-4 一酸化炭素の環境基準の達成状況（短期的評価）

区 分	H29	H30	R元	R2	R3 (2021)
日平均値が10ppmを 超えた測定局数	0	0	0	0	0
1時間値の8時間 平均値が20ppmを 超えた測定局数	0	0	0	0	0

(注) 年間測定時間が6,000時間未満の測定局を除く。

②令和3(2021)年度 一酸化炭素測定結果

測定局 の種類	市町村	測定局	用途 地域	有効測定 日数	測定時間	年平均値	短期的評価						長期的評価				
							8時間値が 20ppmを 超えた回数 とその割合		日平均値が 10ppmを 超えた日数 とその割合		1時間値が 30ppm以上 となった ことがある 日数と その割合		1時間値の 最高値	日平均値の 最高値	日平均値の 2%除外値	日平均値が 10ppmを 超えた日が 2日以上 連続した ことの有無	日平均値が 10ppmを 超えた日数
							(回数)	(%)	(日)	(%)	(日)	(%)					
一般局	倉敷市	倉敷美和	商	365	8758	0.3	0	0	0	0	0	0	1.7	1.0	0.9	○	0
自排局	岡山市	香江	準工	364	8690	0.4	0	0	0	0	0	0	1.6	0.8	0.6	○	0
		駅前	商	360	8673	0.3	0	0	0	0	0	0	3.4	0.7	0.7	○	0
	倉敷市	大高	住	364	8707	0.3	0	0	0	0	0	0	1.4	0.7	0.5	○	0
		西坂(移)	未	358	8595	0.2	0	0	0	0	0	0	1.5	0.6	0.4	○	0
	玉野市	用吉	商	365	8679	0.2	0	0	0	0	0	0	1.2	0.5	0.4	○	0
笠岡市	大磯	準工	365	8673	0.3	0	0	0	0	0	0	1.9	0.7	0.5	○	0	

※ (移) は移動局を表す。(以降のページも同じ。)

浮遊粒子状物質 (SPM)

①環境基準の達成状況

測定した55局について、長期的評価では全ての測定局で環境基準を達成した。また、短期的評価では、環境基準に適合しなかった測定局は7局であった。

表 3-5 浮遊粒子状物質の環境基準の達成状況 (長期的評価)

区 分		H29	H30	R元	R2	R3 (2021)
測定局	局 数	54	54	54	55	55
	達成局数	54	54	54	55	55
達成率	岡山県	100%	100%	100%	100%	100%
	全 国	99.8%	99.8%	100%	99.9%	-

(注) 1 年間測定時間が6,000時間未満の測定局を除く。

2 全国達成率は一般局に係るもの。

表 3-6 浮遊粒子状物質の環境基準の達成状況 (短期的評価)

区 分	H29	H30	R元	R2	R3 (2021)
日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた測定局数	0	0	0	0	0
1時間値が $0.20\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた測定局数	4	3	3	6	7
日平均値及び 1時間値ともに達成 した測定局数	50	51	51	49	48

(注) 年間測定時間が6,000時間未満の測定局を除く。

②年平均値の経年変化

過去10年間継続して測定している一般局40局及び自排局10局における年平均値の推移は図 3-3 のとおりであり、減少傾向にある。

また、図 3-4 に示す地域別の一般局における年平均値の推移についても、全ての地域で減少傾向にある。

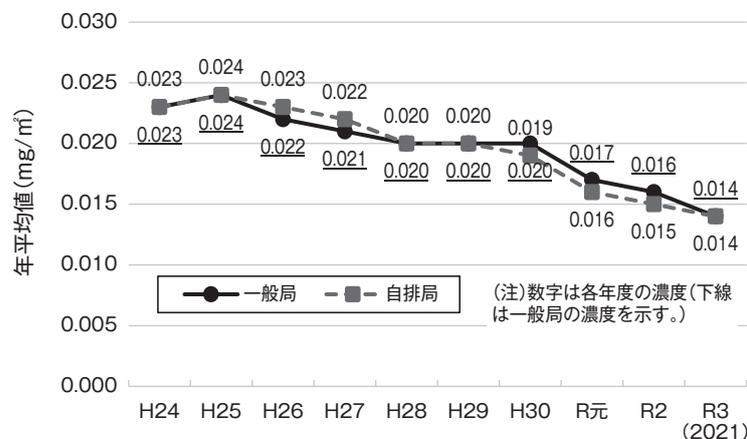


図 3-3 浮遊粒子状物質濃度の年平均値の推移

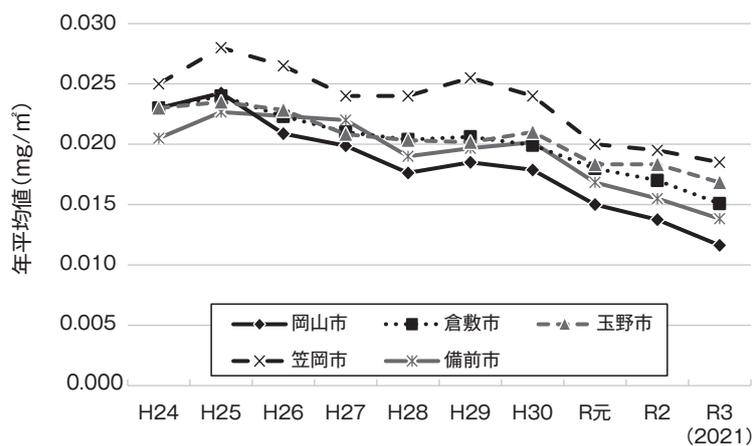


図 3-4 浮遊粒子状物質濃度の地域別年平均値の推移（一般局）

③令和3(2021)年度 浮遊粒子状物質測定結果

測定局の種類	市町村	測定局	用途地域	有効測定 日数	測定時間	年平均値	短期的評価				1時間値の 最高値	長期的評価		
							1時間値が 0.20mg/m ³ を 超えた時間数 とその割合		日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日数 とその割合			日平均値 の2% 除外値	日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日が 2日以上 連続した ことの有無	環境基準の 長期的評価 による日平均 値が0.04ppmを 超えた日数
							(時間)	(%)	(日)	(%)				
一般局	岡山市	江並	工	363	8709	0.011	0	0	0	0	0.072	0.031	○	0
		南輝	住	363	8714	0.013	0	0	0	0	0.147	0.032	○	0
		西大寺	住	363	8705	0.012	0	0	0	0	0.065	0.028	○	0
		東岡山	住	363	8716	0.011	1	0	0	0	0.234	0.027	○	0
		出石	商	363	8709	0.012	0	0	0	0	0.072	0.032	○	0
		興除	未	361	8687	0.013	2	0	0	0	0.246	0.034	○	0
		吉備	未	363	8709	0.010	0	0	0	0	0.127	0.027	○	0
		五明	未	358	8642	0.011	0	0	0	0	0.089	0.026	○	0
	倉敷市	御津	未	363	8717	0.012	2	0	0	0	0.342	0.025	○	0
		春日	商	345	8324	0.014	0	0	0	0	0.138	0.036	○	0
		広江	未	365	8731	0.017	0	0	0	0	0.159	0.038	○	0
		松江	工	365	8746	0.018	0	0	0	0	0.120	0.040	○	0
		呼松	住	359	8640	0.017	0	0	0	0	0.106	0.036	○	0
		塩生	準工	358	8490	0.016	0	0	0	0	0.147	0.031	○	0
		連島	住	362	8670	0.013	0	0	0	0	0.121	0.034	○	0
		倉敷美和	商	356	8605	0.012	0	0	0	0	0.067	0.027	○	0
		天城	住	365	8742	0.015	1	0	0	0	0.206	0.032	○	0
		茶屋町	未	362	8713	0.016	2	0	0	0	0.399	0.035	○	0
		郷内	住	365	8745	0.014	0	0	0	0	0.164	0.031	○	0
		西阿知	住	365	8744	0.015	0	0	0	0	0.084	0.030	○	0
		玉島	住	363	8685	0.016	0	0	0	0	0.085	0.036	○	0
		児島	商	365	8740	0.015	0	0	0	0	0.078	0.030	○	0
	津山市	監視センター	商	361	8691	0.016	0	0	0	0	0.083	0.034	○	0
		福田	住	365	8747	0.015	0	0	0	0	0.086	0.033	○	0
		庄	未	365	8730	0.012	0	0	0	0	0.108	0.026	○	0
		船穂	商	354	8548	0.014	0	0	0	0	0.129	0.033	○	0
		津山	住	363	8707	0.010	0	0	0	0	0.059	0.023	○	0
		玉野市	日比	住	363	8709	0.019	0	0	0	0	0.092	0.039	○
	渋川		商	363	8712	0.017	0	0	0	0	0.081	0.035	○	0
	宇野		商	363	8703	0.016	0	0	0	0	0.071	0.035	○	0
	日比2丁目		住	355	8507	0.015	0	0	0	0	0.078	0.029	○	0
	向日比2丁目		準工	364	8714	0.017	0	0	0	0	0.086	0.036	○	0
後閑	未		364	8726	0.017	0	0	0	0	0.072	0.025	○	0	
笠岡市	寺間	未	363	8647	0.021	0	0	0	0	0.124	0.042	○	0	
	茂平	住	363	8700	0.016	0	0	0	0	0.111	0.033	○	0	
総社市	総社	商	362	8700	0.015	0	0	0	0	0.071	0.034	○	0	
新見市	新見	準工	361	8694	0.012	0	0	0	0	0.053	0.027	○	0	
備前市	穂浪	商	363	8703	0.014	0	0	0	0	0.079	0.030	○	0	
	鶴海	未	363	8714	0.014	1	0	0	0	0.258	0.029	○	0	
	東片上	住	363	8709	0.013	0	0	0	0	0.062	0.027	○	0	
	三石	商	361	8675	0.018	0	0	0	0	0.102	0.037	○	0	
	野谷	準工	359	8610	0.011	3	0	0	0	0.282	0.027	○	0	
	日生	未	363	8699	0.013	0	0	0	0	0.063	0.027	○	0	
浅口市	金光	住	351	8430	0.014	0	0	0	0	0.080	0.032	○	0	
早島町	早島	未	359	8647	0.017	0	0	0	0	0.146	0.039	○	0	
自排局	岡山市	南方	商	361	8700	0.01	0	0	0	0	0.068	0.021	○	0
		青江	準工	363	8715	0.014	0	0	0	0	0.144	0.032	○	0
		西祖	未	363	8722	0.016	0	0	0	0	0.067	0.033	○	0
	倉敷市	大高	住	364	8735	0.013	0	0	0	0	0.163	0.031	○	0
		西坂(移)	未	365	8748	0.013	0	0	0	0	0.195	0.031	○	0
	玉野市	用吉	商	363	8701	0.014	0	0	0	0	0.085	0.030	○	0
	笠岡市	大磯	準工	362	8689	0.013	0	0	0	0	0.084	0.029	○	0
	備前市	伊部	住	362	8706	0.013	0	0	0	0	0.085	0.028	○	0
	真庭市	久世	未	363	8710	0.012	0	0	0	0	0.050	0.025	○	0
	早島町	長津	準工	362	8699	0.017	0	0	0	0	0.096	0.039	○	0

※ 年度途中から測定を開始し、年間の測定時間が6,000時間に満たないため参考値である。

光化学オキシダント（O_x）

①環境基準の達成状況

測定した45局について、全ての測定局で環境基準を達成しなかった。

表 3-7 光化学オキシダントの環境基準の達成状況

区 分		H29	H30	R元	R2	R3 (2021)
測定局	局 数	44	44	45	45	45
	達成局数	0	0	0	0	0
達成率	岡 山 県	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	全 国	0.0%	0.1%	0.2%	0.2%	-

(注) 全国達成率は一般局に係るもの。

②年平均値の経年変化

過去10年間継続して測定を実施している一般局38局及び自排局3局における『光化学オキシダント濃度8時間値の日最高値の年間99パーセンタイル値の3年平均値（光化学オキシダントの環境改善効果を適切に示すための新指標）』の県内最高値の推移は図 3-5 のとおりであり、概ね横ばいの状況である。

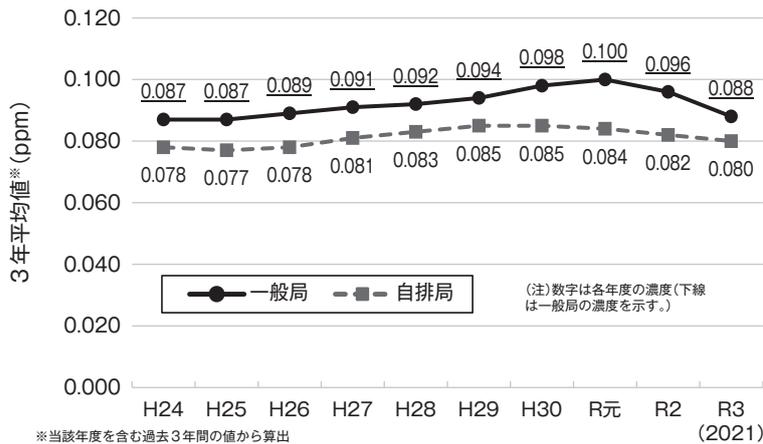


図 3-5 光化学オキシダントの新指標の推移

③光化学オキシダント情報及び注意報の発令状況

光化学オキシダント情報（1時間値が0.10ppm以上で継続が予想される場合等）のみの発令は8回（3日）、光化学オキシダント注意報（1時間値が0.12ppm以上で継続が予想される場合）の発令は2回（1日）の計10回（4日）であった。

④令和3(2021)年度 光化学オキシダント測定結果

測定局の種類	市町村	測定局	用途地域	昼間測定日数	昼間測定時間	昼間の1時間値の年平均値	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数		昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数		昼間の1時間値の最高値	昼間の日最高1時間値の年平均値	日最高8時間値の年間99%タイル値	8時間値有効測定日数	3年移動平均値
				(日)	(時間)	(ppm)	(日)	(時間)	(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(日)	(ppm)
一般局	岡山市	江並	工	365	5469	0.031	55	208	0	0	0.100	0.045	0.071	365	0.077
		南輝	住	365	5469	0.033	63	272	0	0	0.103	0.048	0.073	365	0.079
		西大寺	住	365	5469	0.033	56	243	0	0	0.100	0.047	0.073	365	0.076
		東岡山	住	363	5431	0.030	32	135	0	0	0.098	0.044	0.069	362	0.073
		出石	商	365	5463	0.034	58	267	0	0	0.108	0.047	0.075	363	0.080
		興除	未	365	5453	0.031	42	179	0	0	0.093	0.045	0.072	364	0.075
		吉備	未	365	5466	0.032	47	185	0	0	0.099	0.045	0.073	364	0.075
		五明	未	365	5467	0.035	85	361	0	0	0.108	0.050	0.077	365	0.079
		御津	未	365	5469	0.031	67	277	0	0	0.114	0.048	0.078	365	※1
	倉敷市	春日	商	353	5257	0.035	52	237	0	0	0.107	0.048	0.076	348	0.079
		松江	工	365	5440	0.028	20	75	0	0	0.090	0.041	0.064	361	0.071
		塩生	準工	365	5455	0.032	45	157	0	0	0.085	0.044	0.071	363	0.074
		連島	住	365	5455	0.036	74	368	0	0	0.103	0.050	0.079	363	0.080
		倉敷美和	商	358	5333	0.031	52	235	0	0	0.104	0.043	0.078	353	0.083
		天城	住	365	5453	0.032	42	174	0	0	0.091	0.046	0.073	362	0.078
		茶屋町	未	365	5449	0.030	55	212	0	0	0.100	0.046	0.072	362	0.077
		郷内	住	365	5404	0.030	45	198	0	0	0.091	0.045	0.072	355	0.079
		西阿知	住	363	5417	0.032	48	199	0	0	0.102	0.045	0.072	360	0.076
		玉島	住	365	5440	0.031	46	180	0	0	0.095	0.044	0.070	361	0.078
		児島	商	365	5435	0.033	59	231	0	0	0.090	0.047	0.071	360	0.076
		監視センター	商	365	5438	0.031	22	83	0	0	0.081	0.043	0.064	361	0.067
		福田	住	365	5443	0.032	35	134	0	0	0.106	0.045	0.065	361	0.073
		庄	未	363	5420	0.029	40	149	0	0	0.099	0.044	0.068	360	0.078
		船穂	商	365	5435	0.035	75	336	1	1	0.130	0.049	0.075	360	0.080
	真備	未	365	5454	0.034	76	367	0	0	0.112	0.050	0.077	362	0.085	
	津山市	津山	住	365	5426	0.031	40	182	0	0	0.101	0.046	0.069	361	0.077
	玉野市	日比	住	365	5425	0.033	56	217	0	0	0.085	0.047	0.069	358	0.076
		宇野	商	365	5411	0.035	71	283	0	0	0.097	0.048	0.071	360	0.077
	笠岡市	茂平	住	365	5415	0.032	68	289	0	0	0.102	0.048	0.075	361	0.082
	井原市	井原	住	365	5408	0.034	74	321	0	0	0.116	0.049	0.076	359	0.084
	総社市	総社	商	365	5415	0.036	81	405	0	0	0.115	0.051	0.079	360	0.083
	高梁市	高梁	住	365	5412	0.029	53	233	1	1	0.120	0.046	0.073	361	0.079
	新見市	新見	準工	365	5416	0.029	38	171	0	0	0.101	0.044	0.068	361	0.074
	備前市	東片上	住	365	5420	0.033	78	341	0	0	0.104	0.049	0.081	361	0.084
		三石	商	354	5235	0.030	58	205	0	0	0.106	0.047	0.080	348	0.082
		日生	未	365	5412	0.035	78	344	0	0	0.104	0.049	0.078	361	0.081
	赤磐市	熊山	未	365	5414	0.033	68	297	0	0	0.119	0.049	0.079	361	0.083
	美作市	美作	未	364	5384	0.030	45	175	0	0	0.085	0.045	0.066	356	0.075
	浅口市	金光	住	359	5271	0.034	78	350	0	0	0.110	0.049	0.077	348	0.082
		寄島	住	365	5415	0.038	91	438	2	3	0.126	0.052	0.081	360	0.088
早島町	早島	未	365	5429	0.033	65	276	0	0	0.098	0.048	0.076	362	0.082	
吉備中央町	吉備高原	住	364	5395	0.036	58	319	0	0	0.099	0.048	0.075	359	0.082	
自排局	玉野市	用吉	商	365	5423	0.032	53	223	0	0	0.090	0.046	0.070	361	0.077
	笠岡市	大磯	準工	365	5414	0.033	69	286	0	0	0.102	0.048	0.078	361	0.080
	真庭市	久世	未	365	5435	0.027	27	116	0	0	0.082	0.042	0.064	362	0.070

※1 御津局は令和2年3月から測定を開始したため、値が算出できない。

二酸化窒素（NO₂）

①環境基準の達成状況

測定した56局について、全ての測定局で環境基準を達成した。

表 3-8 二酸化窒素の環境基準の達成状況

区 分		H29	H30	R元	R2	R3 (2021)
測定局	局 数	56 (45)	55 (44)	56 (45)	57 (46)	56 (46)
	達成局数	56 (45)	55 (44)	56 (45)	57 (46)	56 (46)
	ゾーン内局数	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
達成率	岡山県	100%	100%	100%	100%	100%
	全 国	100%	100%	100%	100%	—

(注) 1 年間測定時間が6,000時間未満の測定局を除く。
 2 ()内は一般局に係る内数
 3 全国達成率は一般局に係るもの。

②地域評価

昭和 52 (1997) 年度において、環境基準のゾーン内にあると判定された地域の動向は、表 3-9 のとおりであり、令和 3 (2021) 年度も前年度に続いて両地域ともゾーン未満であった。

表 3-9 二酸化窒素の地域区分別の評価

(単位：ppm)

地域	H29	H30	R元	R2	R3 (2021)
岡山市	0.025	0.022	0.020	0.022	0.020
倉敷市	0.031	0.031	0.028	0.027	0.027

(注) 一般局における日平均値年間98%値の上位3局の平均値

③年平均値の経年変化

過去10年間継続して測定している一般局41局及び自排局10局における年平均値の推移は図 3-6 のとおりであり、減少傾向にある。

また、地域別の一般局における年平均値の推移は図 3-7 のとおりであり、多くの地域が減少傾向にある。

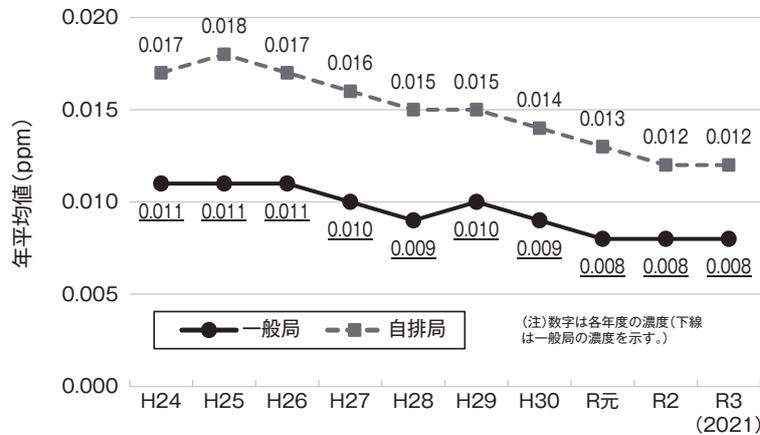


図 3-6 二酸化窒素の年平均値の推移

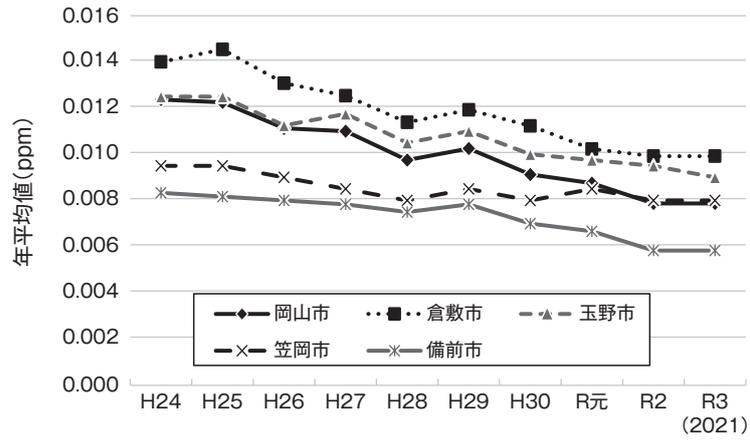


図 3-7 二酸化窒素濃度の地域別年平均値の推移（一般局）

④令和3(2021)年度 窒素酸化物測定結果

7. 二酸化窒素

測定局の種類	市町村	測定局	令別表第3の区分	用途地域	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の最高値	1時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合	1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合	日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合	日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合	日平均値の年間98%値	日平均値の年間98%値が0.06ppmを超えた日数	
					(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(日)
一般局	岡山市	江並	65	工	364	8690	0.009	0.045	0.023	0	0	0	0	0	0.019	0
		南輝	65	住	362	8662	0.009	0.050	0.023	0	0	0	0	0	0.021	0
		西大寺	65	住	365	8702	0.008	0.047	0.021	0	0	0	0	0	0.017	0
		東岡山	65	住	365	8702	0.006	0.041	0.017	0	0	0	0	0	0.014	0
		出石	65	商	365	8699	0.009	0.044	0.023	0	0	0	0	0	0.019	0
		興除	65	未	365	8700	0.009	0.054	0.028	0	0	0	0	0	0.021	0
		吉備	65	未	302	7206	0.007	0.041	0.019	0	0	0	0	0	0.016	0
		五明	65	未	365	8697	0.006	0.034	0.019	0	0	0	0	0	0.014	0
		御津	100	未	365	8703	0.004	0.023	0.012	0	0	0	0	0	0.009	0
		春日	67	商	345	8467	0.010	0.052	0.033	0	0	0	0	0	0.025	0
		松江	66	工	358	8592	0.012	0.058	0.032	0	0	0	0	0	0.025	0
		塩生	66	準工	363	8684	0.015	0.060	0.034	0	0	0	0	0	0.027	0
		連島	66	住	358	8558	0.014	0.056	0.031	0	0	0	0	0	0.026	0
		倉敷美和	67	商	362	8657	0.009	0.042	0.026	0	0	0	0	0	0.021	0
		豊洲	67	未	324	7882	0.007	0.040	0.023	0	0	0	0	0	0.021	0
	天城	67	住	311	7521	0.009	0.047	0.026	0	0	0	0	0	0.020	0	
	茶屋町	67	未	364	8709	0.009	0.071	0.023	0	0	0	0	0	0.020	0	
	郷内	67	住	351	8503	0.008	0.059	0.025	0	0	0	0	0	0.017	0	
	西阿知	67	住	359	8617	0.008	0.053	0.021	0	0	0	0	0	0.017	0	
	玉島	67	住	351	8457	0.011	0.040	0.026	0	0	0	0	0	0.021	0	
	児島	67	商	356	8524	0.010	0.082	0.026	0	0	0	0	0	0.019	0	
	監視センター	66	商	363	8684	0.012	0.061	0.035	0	0	0	0	0	0.027	0	
	福田	67	住	361	8640	0.009	0.054	0.028	0	0	0	0	0	0.022	0	
	庄	67	未	365	8713	0.007	0.028	0.017	0	0	0	0	0	0.014	0	
	船穂	100	商	360	8655	0.007	0.043	0.021	0	0	0	0	0	0.017	0	
	真備	100	未	357	8531	0.008	0.031	0.019	0	0	0	0	0	0.017	0	
	津山市	100	住	361	8624	0.004	0.022	0.012	0	0	0	0	0	0.009	0	
	玉野市	日比	67-2	住	361	8590	0.010	0.064	0.023	0	0	0	0	0	0.020	0
		向日比1丁目	67-2	住	363	8630	0.008	0.069	0.021	0	0	0	0	0	0.019	0
		渋川	67-2	商	361	8627	0.009	0.046	0.022	0	0	0	0	0	0.018	0
		宇野	67-2	商	362	8622	0.009	0.051	0.025	0	0	0	0	0	0.018	0
	笠岡市	寺間	68	未	362	8627	0.007	0.038	0.021	0	0	0	0	0	0.014	0
		茂平	68	住	363	8627	0.009	0.048	0.027	0	0	0	0	0	0.019	0
	総社市	100	商	362	8630	0.006	0.036	0.017	0	0	0	0	0	0.013	0	
	高梁市	100	住	362	8625	0.003	0.020	0.011	0	0	0	0	0	0.008	0	
	新見市	100	準工	355	8465	0.003	0.019	0.011	0	0	0	0	0	0.007	0	
	備前市	柳浪	69	商	365	8725	0.006	0.035	0.018	0	0	0	0	0	0.015	0
		鶴海	69	未	365	8688	0.005	0.022	0.012	0	0	0	0	0	0.010	0
		東片上	69	住	361	8628	0.007	0.031	0.020	0	0	0	0	0	0.014	0
		三石	69	商	363	8628	0.008	0.037	0.020	0	0	0	0	0	0.016	0
		野谷	69	準工	357	8563	0.005	0.034	0.019	0	0	0	0	0	0.013	0
	日生	100	未	361	8629	0.004	0.027	0.013	0	0	0	0	0	0.009	0	
	赤磐市	100	未	356	8489	0.005	0.032	0.012	0	0	0	0	0	0.010	0	
	美作市	100	未	362	8625	0.003	0.020	0.012	0	0	0	0	0	0.007	0	
	浅口市	100	住	360	8570	0.008	0.044	0.022	0	0	0	0	0	0.016	0	
早島町	100	未	361	8633	0.009	0.046	0.025	0	0	0	0	0	0.021	0		
自排局	岡山市	南方	65	商	365	8700	0.009	0.049	0.021	0	0	0	0	0.018	0	
		青江	65	準工	359	8590	0.018	0.064	0.034	0	0	0	0	0.030	0	
		西祖	65	未	365	8701	0.010	0.042	0.022	0	0	0	0	0.019	0	
	倉敷市	駅前	67	商	317	7666	0.008	0.046	0.024	0	0	0	0	0.021	0	
		大高	67	住	364	8703	0.010	0.042	0.026	0	0	0	0	0.023	0	
	西坂(移)	67	未	365	8714	0.012	0.051	0.032	0	0	0	0	0.025	0		
	玉野市	用吉※	67-2	商	189	4482	0.007	0.030	0.014	0	0	0	0	0.012	0	
	笠岡市	大磯	68	準工	362	8604	0.011	0.053	0.030	0	0	0	0	0.022	0	
	備前市	伊部	69	住	362	8629	0.015	0.049	0.029	0	0	0	0	0.026	0	
	真庭市	久世	100	未	360	8617	0.005	0.034	0.013	0	0	0	0	0.010	0	
早島町	長津	100	準工	352	8377	0.017	0.063	0.038	0	0	0	0	0.033	0		

※ 年間の測定時間が6,000時間に満たないため参考値である。

イ. 一酸化窒素

測定局の種類	市町村	測定局	令別表第3の区分	用途地域	一酸化窒素 (NO)				
					有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値
					(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(ppm)
一般局	岡山市	江並	65	工	364	8690	0.002	0.088	0.010
		南輝	65	住	362	8662	0.002	0.069	0.011
		西大寺	65	住	365	8702	0.001	0.041	0.005
		東岡山	65	住	365	8702	0.001	0.044	0.004
		出石	65	商	365	8699	0.001	0.048	0.005
		興除	65	未	365	8700	0.002	0.092	0.012
		吉備	65	未	302	7206	0.002	0.035	0.006
		五明	65	未	365	8697	0.001	0.031	0.004
		御津	100	未	365	8703	0.001	0.024	0.003
	倉敷市	春日	67	商	345	8467	0.002	0.052	0.007
		松江	66	工	358	8592	0.003	0.117	0.013
		塩生	66	準工	363	8684	0.003	0.108	0.012
		連島	66	住	358	8558	0.001	0.051	0.006
		倉敷美和	67	商	362	8657	0.002	0.059	0.007
		豊洲	67	未	324	7882	0.004	0.088	0.022
		天城	67	住	311	7521	0.002	0.051	0.006
		茶屋町	67	未	364	8709	0.002	0.155	0.010
		郷内	67	住	351	8503	0.002	0.050	0.006
		西阿知	67	住	359	8617	0.002	0.081	0.006
		玉島	67	住	351	8457	0.002	0.048	0.007
		児島	67	商	356	8524	0.003	0.166	0.009
		監視センター	66	商	363	8684	0.002	0.086	0.007
		福田	67	住	361	8640	0.002	0.049	0.006
		庄	67	未	365	8713	0.001	0.038	0.005
		船穂	100	商	360	8655	0.001	0.033	0.004
	真備	100	未	357	8531	0.001	0.032	0.004	
	津山市	津山	100	住	361	8624	0.001	0.026	0.004
	玉野市	日比	67-2	住	361	8590	0.003	0.124	0.010
		向日比1丁目	67-2	住	363	8630	0.003	0.205	0.010
		渋川	67-2	商	361	8627	0.002	0.087	0.009
		宇野	67-2	商	362	8622	0.002	0.077	0.007
	笠岡市	寺間	68	未	362	8627	0.001	0.070	0.003
		茂平	68	住	363	8627	0.002	0.070	0.007
	総社市	総社	100	商	362	8630	0.001	0.045	0.004
	高梁市	高梁	100	住	362	8625	0.001	0.014	0.003
	新見市	新見	100	準工	355	8465	0.001	0.027	0.003
	備前市	穂浪	69	商	365	8725	0.002	0.049	0.007
		鶴海	69	未	365	8688	0.001	0.035	0.003
		東片上	69	住	361	8628	0.001	0.031	0.004
		三石	69	商	363	8628	0.003	0.055	0.014
		野谷	69	準工	357	8563	0.004	0.254	0.015
	日生	100	未	361	8629	0.001	0.019	0.002	
赤磐市	熊山	100	未	356	8489	0.001	0.017	0.002	
美作市	美作	100	未	362	8625	0.001	0.021	0.003	
浅口市	金光	100	住	360	8570	0.001	0.062	0.009	
早島町	早島	100	未	361	8633	0.002	0.065	0.014	
自排局	岡山市	南方	65	商	365	8700	0.002	0.051	0.006
		青江	65	準工	359	8590	0.012	0.120	0.030
		西祖	65	未	365	8701	0.006	0.064	0.018
	倉敷市	駅前	67	商	317	7666	0.003	0.074	0.012
		大高	67	住	364	8703	0.003	0.049	0.009
		西坂(移)	67	未	365	8714	0.003	0.076	0.016
	玉野市	用吉※	67-2	商	189	4482	0.003	0.029	0.006
	笠岡市	大磯	68	準工	362	8604	0.005	0.068	0.015
	備前市	伊部	69	住	362	8629	0.011	0.141	0.028
	真庭市	久世	100	未	360	8617	0.002	0.050	0.007
早島町	長津	100	準工	352	8377	0.011	0.131	0.035	

測定局の種類	市町村	測定局	令別表第3の区分	用途地域	窒素酸化物 (NO + NO ₂)					
					有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	年平均値 NO ₂ / (NO+NO ₂)
					(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(%)
一般局	岡山市	江並	65	工	364	8690	0.012	0.125	0.026	79.7
		南輝	65	住	362	8662	0.011	0.095	0.028	82.6
		西大寺	65	住	365	8702	0.009	0.069	0.022	88.3
		東岡山	65	住	365	8702	0.008	0.081	0.017	82.4
		出石	65	商	365	8699	0.010	0.075	0.023	86.4
		興除	65	未	365	8700	0.011	0.113	0.031	78.9
		吉備	65	未	302	7206	0.009	0.060	0.020	75.2
		五明	65	未	365	8697	0.007	0.060	0.017	87.9
	御津	100	未	365	8703	0.005	0.035	0.011	81.0	
	倉敷市	春日	67	商	345	8467	0.012	0.086	0.030	83.6
		松江	66	工	358	8592	0.015	0.165	0.035	77.9
		塩生	66	準工	363	8684	0.019	0.159	0.038	81.5
		連島	66	住	358	8558	0.015	0.079	0.029	91.1
		倉敷美和	67	商	362	8657	0.010	0.083	0.026	85.3
		豊洲	67	未	324	7882	0.011	0.102	0.038	64.4
		天城	67	住	311	7521	0.011	0.071	0.026	84.5
		茶屋町	67	未	364	8709	0.010	0.226	0.026	82.2
		郷内	67	住	351	8503	0.010	0.087	0.022	80.2
		西阿知	67	住	359	8617	0.009	0.134	0.021	83.0
		玉島	67	住	351	8457	0.013	0.071	0.025	86.1
		児島	67	商	356	8524	0.012	0.216	0.026	77.3
		監視センター	66	商	363	8684	0.013	0.136	0.033	86.1
		福田	67	住	361	8640	0.011	0.084	0.027	81.6
		庄	67	未	365	8713	0.008	0.050	0.017	84.0
		船穂	100	商	360	8655	0.008	0.059	0.019	88.4
	真備	100	未	357	8531	0.009	0.044	0.018	87.9	
	津山市	津山	100	住	361	8624	0.004	0.037	0.011	83.5
	玉野市	日比	67-2	住	361	8590	0.013	0.188	0.028	73.7
		向日比1丁目	67-2	住	363	8630	0.011	0.269	0.028	77.0
		渋川	67-2	商	361	8627	0.011	0.112	0.024	80.9
		宇野	67-2	商	362	8622	0.011	0.119	0.023	85.6
	笠岡市	寺間	68	未	362	8627	0.008	0.096	0.016	86.5
		茂平	68	住	363	8627	0.010	0.093	0.022	84.7
	総社市	総社	100	商	362	8630	0.007	0.062	0.017	85.7
	高梁市	高梁	100	住	362	8625	0.004	0.027	0.010	83.7
	新見市	新見	100	準工	355	8465	0.004	0.041	0.010	79.5
	備前市	穂浪	69	商	365	8725	0.008	0.077	0.021	72.1
		鶴海	69	未	365	8688	0.005	0.050	0.013	85.8
		東片上	69	住	361	8628	0.008	0.047	0.017	88.9
		三石	69	商	363	8628	0.012	0.070	0.027	71.0
野谷		69	準工	357	8563	0.010	0.255	0.026	54.8	
日生	100	未	361	8629	0.005	0.045	0.011	88.5		
赤磐市	熊山	100	未	356	8489	0.005	0.036	0.012	88.2	
美作市	美作	100	未	362	8625	0.004	0.030	0.008	78.3	
浅口市	金光	100	住	360	8570	0.009	0.088	0.023	85.0	
早島町	早島	100	未	361	8633	0.011	0.092	0.030	79.1	
自排局	岡山市	南方	65	商	365	8700	0.011	0.082	0.022	80.1
		青江	65	準工	359	8590	0.030	0.150	0.057	58.8
		西祖	65	未	365	8701	0.016	0.087	0.034	62.7
	倉敷市	駅前	67	商	317	7666	0.011	0.108	0.030	72.6
		大高	67	住	364	8703	0.013	0.080	0.029	79.4
	西坂(移)	67	未	365	8714	0.015	0.103	0.037	78.6	
	玉野市	用吉※	67-2	商	189	4482	0.010	0.047	0.017	70.8
	笠岡市	大磯	68	準工	362	8604	0.016	0.100	0.035	68.0
	備前市	伊部	69	住	362	8629	0.026	0.163	0.048	58.2
	真庭市	久世	100	未	360	8617	0.007	0.075	0.017	69.2
早島町	長津	100	準工	352	8377	0.028	0.165	0.061	61.0	

※ 年間の測定時間が6,000時間に満たないため参考値である。

微小粒子状物質（PM_{2.5}）

①環境基準の達成状況

県下では、平成22年度から測定を開始しており、令和3（2021）年度に測定した27局について、全ての測定局で環境基準を達成した。

表 3-10 微小粒子状物質の環境基準達成状況

区 分		H29	H30	R元	R2	R3 (2021)
測定局	局 数	23	21	26	27	27
	達成局数	10	8	21	19	27
	長期基準 達成局数	13	15	22	26	27
	短期基準 達成局数	10	8	24	19	27
達成率	岡 山 県	43.5%	38.1%	80.8%	70.3%	100%
	全 国	89.1%	93.4%	98.6%	98.3%	—

(注) 1 年間測定日数が250日未満の局を除く。

2 長期基準と短期基準の両基準を達成した場合に環境基準を達成したと評価する。

②年平均値の経年変化

過去 10 年間継続して測定している一般局 7 局及び自排局 2 局における年平均値の推移は図 3-8 のとおりであり、減少傾向にある。

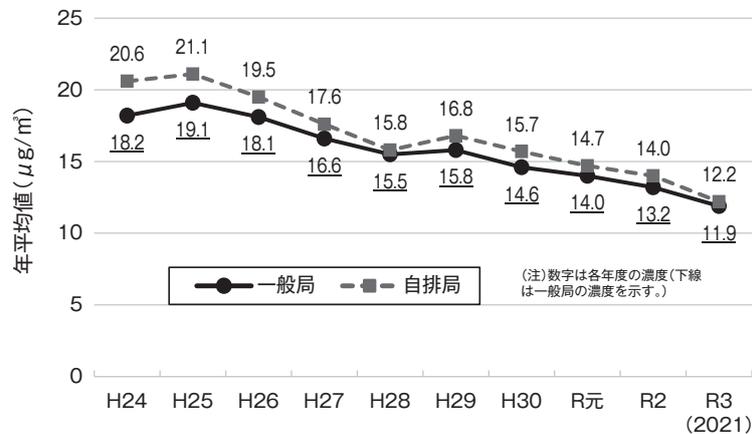


図 3-8 微小粒子状物質濃度の年平均値の推移

③令和3(2021)年度 微小粒子状物質測定結果

測定局の種類	市町村	測定局	用途地域	有効測定 日数	長期基準		短期基準		日平均値が 35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を 超えた日数 とその割合		月平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$) ※3											
					年 平均 値	○	日 平均 値の 年間98% 値	○	日	%	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
一般局	岡山市	興除	未	363	11.4	○	30.9	○	2	0.6	9.9	12.8	12.1	9.5	8.6	8.9	11.1	16.5	11.2	10.3	11.0	14.9
		江並	工	363	11.8	○	25.4	○	0	0	11.4	13.5	12.4	10.7	10.1	10.3	10.0	13.2	11.7	11.1	12.2	14.7
		南輝	住	363	10.5	○	24.3	○	0	0	10.0	12.3	10.9	9.3	8.6	8.6	8.5	12.5	10.1	10.0	11.6	13.9
		西大寺	住	363	11.1	○	25.4	○	0	0	8.4	10.8	10.6	8.4	7.6	8.0	7.4	10.1	9.1	7.7	9.2	12.3
		東岡山	住	363	9.1	○	21.7	○	0	0	8.2	10.5	12.7	11.1	10.2	10.8	9.4	12.3	11.5	10.1	11.8	14.8
	倉敷市	吉備	未	363	9.8	○	22.3	○	0	0	9.0	11.8	10.9	8.9	7.9	8.5	8.5	10.7	9.4	8.8	10.2	13.5
		松江	工	365	12.3	○	28.5	○	2	0.5	12.1	15.9	12.2	9.8	9.7	8.9	9.6	13.0	12.2	11.9	14.1	18.6
		塩生	準工	361	11.1	○	26.2	○	0	0	10.2	12.9	12.4	9.6	9.4	8.4	8.2	11.3	13.0	10.9	12.1	15.7
		倉敷美和	商	365	10.4	○	22.7	○	0	0	10.2	12.4	11.0	7.7	6.8	7.6	9.4	12.1	11.0	10.4	10.9	14.7
		茶屋町	未	362	11.1	○	27.6	○	2	0.6	11.1	13.2	12.3	7.9	7.9	7.8	10.7	16.2	10.9	10.3	10.8	14.0
		玉島	住	360	8.9	○	22.2	○	0	0	7.6	10.5	12.1	8.9	7.9	7.5	7.7	10.0	8.4	6.1	8.4	12.4
		児島	商	362	11.6	○	26.1	○	0	0	11.5	13.5	12.4	10.9	11.2	10.7	8.3	12.8	11.6	9.8	11.0	14.7
		監視センター	商	361	9.9	○	22.4	○	0	0	10.3	12.4	10.3	7.8	6.9	6.8	7.5	11.0	9.6	9.7	10.9	15.3
		庄	未	361	9.9	○	22.8	○	0	0	10.1	11.9	10.9	7.8	7.1	7.8	8.2	11.4	10.1	9.5	10.7	13.6
		真備	未	365	10.1	○	22.4	○	0	0	10.2	11.4	11.1	7.9	7.0	8.3	9.4	11.6	9.9	9.6	10.7	13.8
	津山市	津山	住	362	9.1	○	21.0	○	0	0	9.3	8.8	10.1	7.8	7.5	7.6	7.8	10.1	9.6	8.6	10.3	12.3
	玉野市	宇野	商	363	11.2	○	24.0	○	0	0	11.6	12.8	12.2	9.7	8.3	9.0	8.8	12.1	10.9	11.3	12.7	15.7
	笠岡市	茂平	住	362	13.5	○	27.3	○	2	0.6	14.1	15.3	15.6	11.8	11.0	11.2	12.0	13.3	13.1	12.1	13.1	19.2
	総社市	総社	商	363	11.6	○	24.5	○	0	0	12.1	13.0	13.4	11.0	9.8	10.1	10.1	11.3	10.6	11.3	11.6	14.9
	高梁市	高梁	住	346	8.7	○	18.9	○	0	0	9.9	10.6	10.5	6.9	6.8	7.1	7.7	9.7	8.2	8.0	9.1	10.7
新見市	新見	準工	363	6.5	○	16.4	○	0	0	6.8	7.7	9.0	5.9	6.3	5.9	5.4	5.9	4.4	5.3	6.4	8.9	
備前市	三石	商	350	10.1	○	20.2	○	0	0	10.0	11.0	10.6	9.1	9.2	9.4	8.0	10.6	9.4	8.9	10.5	13.7	
早島町	早島	未	363	12.5	○	30.7	○	4	1.1	12.1	14.4	13.3	9.3	8.2	9.3	10.8	16.2	12.2	13.0	13.5	17.4	
吉備中央町	吉備高原	住	362	9.9	○	22.1	○	0	0	10.5	11.7	11.2	8.4	7.8	8.3	8.3	10.1	8.4	9.0	11.1	14.2	
自排局	岡山市	南方	商	356	9.4	○	22.6	○	0	0	13.3	15.5	13.3	7.7	6.7	7.5	6.4	8.8	7.7	7.2	8.8	11.4
倉敷市	大高	住	365	10.8	○	24.0	○	0	0	11.0	12.8	11.5	7.9	6.9	7.6	9.3	13.1	11.1	11.1	11.6	15.2	
早島町	長津	準工	363	13.6	○	27.6	○	2	0.6	13.2	15.3	16.1	12.5	11.3	11.4	12.3	13.5	12.8	12.9	13.1	18.6	

※1 「○」は各基準を達成した測定局を、「×」は各基準を達成しなかった測定局を示す。

※2 長期基準と短期基準の両基準を達成した場合に環境基準を達成したと評価する。

※3 月平均値：1月間の1時間値の平均値

非メタン炭化水素 (NMHC)

①測定結果の評価

非メタン炭化水素の環境基準は定められていないが、大気中の非メタン炭化水素濃度に係る国の指針値と比較すると、測定を行った13局のうち、五明局、南方局及び西祖局（以上岡山市）、駅前局（倉敷市）、用吉局（玉野市）並びに久世局（真庭市）を除く7局において、指針値の上限値（0.31ppmC）を超える日が出現した。

②年平均値の経年変化

非メタン炭化水素の年平均値の推移は、減少傾向にある。

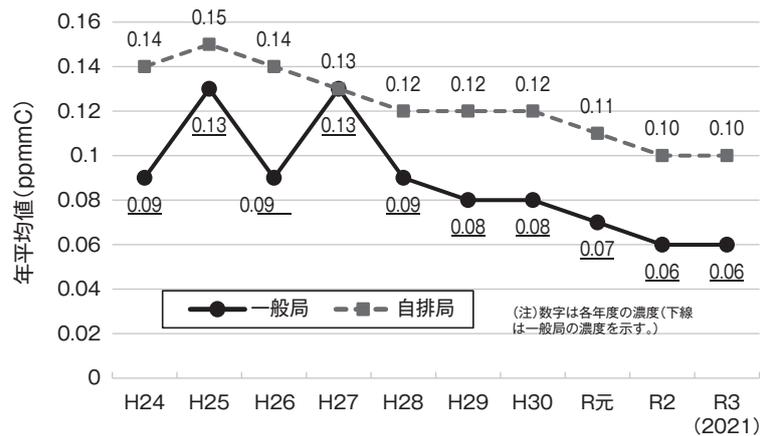


図 3-9 非メタン炭化水素の年平均値の推移

③令和3(2021)年度 非メタン炭化水素測定結果

測定局の種類	市町村	測定局	用途地域	測定時間	年平均値	6~9時における年平均値	6~9時測定日数	6~9時		6~9時3時間平均値が0.20ppmCを超えた日数とその割合		6~9時3時間平均値が0.31ppmCを超えた日数とその割合	
								最高値	最低値	(日)	(%)	(日)	(%)
一般局	岡山市	五明	未	8676	0.06	0.07	365	0.22	0.01	1	0.3	0	0
		御津	未	8679	0.12	0.17	365	0.90	0.02	98	26.8	48	13.2
	倉敷市	倉敷美和	商	8675	0.10	0.11	364	0.80	0.02	26	7.1	8	2.2
		監視センター	商	8370	0.09	0.09	338	0.37	0.01	5	1.5	1	0.3
自排局	岡山市	南方	商	8116	0.07	0.08	341	0.25	0.01	3	0.9	0	0
		青江	準工	8668	0.16	0.18	365	0.61	0.03	111	30.4	46	12.6
		西祖	未	8688	0.06	0.07	364	0.24	0.02	1	0.3	0	0
	倉敷市	駅前	商	6298	0.12	0.14	263	0.30	0.05	34	12.9	0	0
	玉野市	用吉	商	8615	0.09	0.12	365	0.25	0.04	17	4.7	0	0
	笠岡市	大磯	準工	8590	0.10	0.13	360	0.45	0.02	55	15.3	10	2.8
	備前市	伊部	住	8487	0.06	0.09	354	0.39	0.00	26	7.3	7	2.0
	真庭市	久世	未	8562	0.05	0.05	363	0.26	0.00	4	1.1	0	0
早島町	長津	準工	8532	0.19	0.20	357	0.53	0.04	149	41.7	36	10.1	

④令和3(2021)年度 メタン及び全炭化水素測定結果

測定局の種類	市町村	測定局	用途地域	メタン						全炭化水素					
				測定時間	年平均値	6~9時における年平均値	6~9時測定日数	6~9時3時間平均値		測定時間	年平均値	6~9時における年平均値	6~9時測定日数	6~9時3時間平均値	
								最高値	最低値					最高値	最低値
								(時間)	(ppmC)					(ppmC)	(日)
一般局	岡山市	五明	未	8676	2.00	2.02	365	2.41	1.87	8676	2.06	2.09	365	2.49	1.91
		御津	未	8679	1.97	1.98	365	2.11	1.86	8679	2.09	2.15	365	2.81	1.94
	倉敷市	倉敷美和	商	8675	1.98	2.00	364	2.18	1.87	8675	2.08	2.11	364	2.84	1.94
		監視センター	商	8370	2.00	2.01	338	2.17	1.86	8370	2.09	2.10	338	2.36	1.92
自排局	岡山市	南方	商	8116	1.97	1.98	341	2.08	1.86	8116	2.04	2.06	341	2.28	1.89
		青江	準工	8668	1.97	1.99	365	2.14	1.85	8668	2.13	2.17	365	2.66	1.91
		西祖	未	8688	2.05	2.08	364	2.44	1.90	8688	2.11	2.15	364	2.51	1.92
	倉敷市	駅前	商	6298	2.00	2.01	263	2.11	1.87	6298	2.12	2.14	263	2.36	1.94
	玉野市	用吉	商	8616	1.99	2.01	365	2.26	1.85	8615	2.08	2.13	365	2.40	1.90
	笠岡市	大磯	準工	8590	1.99	2.00	360	2.17	1.86	8590	2.09	2.13	360	2.52	1.92
	備前市	伊部	住	8487	1.97	1.98	354	2.12	1.83	8487	2.03	2.07	354	2.40	1.85
	真庭市	久世	未	8562	1.94	1.94	363	2.07	1.82	8562	2.00	1.99	363	2.27	1.88
	早島町	長津	準工	8532	1.98	2.00	357	2.14	1.86	8532	2.17	2.19	357	2.60	1.96

(9) 酸性雨調査結果 (平成2年度~令和3年度)

調査場所	H2(1990)	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
備前県民局	4.8	4.6	4.6	4.7	4.6	4.6	4.5	4.8	4.8	-	-	4.8	-	-	-	-
東備地域事務所	5.0	4.9	5.2	4.8	4.7	4.6	4.5	4.7	-	5.0	-	-	4.9	5.1	5.3	4.7
備中県民局	4.7	4.6	4.7	4.7	4.8	4.9	4.6	4.8	-	-	4.6	-	-	-	-	-
井笠地域事務所	4.8	4.9	4.9	4.9	5.0	5.1	4.6	4.8	4.7	-	-	5.0	-	5.0	5.3	5.2
高梁地域事務所	5.4	5.0	4.9	5.1	4.9	5.2	4.9	4.9	-	5.0	-	-	5.1	-	-	-
新見地域事務所	5.6	5.3	5.1	5.3	5.4	5.1	5.1	5.4	-	-	4.7	-	-	5.2	5.1	4.7
美作県民局	4.8	4.8	4.8	4.8	5.0	5.0	4.7	5.0	-	4.9	-	-	4.6	4.7	5.0	4.6
真庭地域事務所	4.8	4.7	4.8	4.9	4.6	4.8	4.6	4.7	4.7	-	-	4.7	-	-	-	-
勝英地域事務所	4.8	4.7	4.7	5.0	4.7	4.8	4.6	4.6	-	-	4.6	-	-	-	-	-
吉備高原都市	4.7	4.6	4.6	4.8	4.7	4.7	4.6	4.8	4.8	4.7	4.5	4.7	4.5	4.7	5.0	4.6
年平均値	4.9	4.8	4.8	4.9	4.8	4.9	4.7	4.9	4.8	4.9	4.6	4.8	4.8	4.9	5.1	4.8

(注) 数値は、pH(水素イオン濃度)の年平均値

調査場所	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3(2021)
備前県民局	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東備地域事務所	4.9	4.6	4.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
備中県民局	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
井笠地域事務所	5.2	5.0	5.5	5.6	5.7	5.3	5.0	5.4	5.2	5.2	5.3	5.2	5.2	4.8	4.9	5.3
高梁地域事務所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新見地域事務所	4.9	4.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
美作県民局	4.7	4.4	4.6	4.7	4.8	4.8	4.5	4.6	4.6	4.9	4.8	4.9	4.9	4.7	4.8	4.6
真庭地域事務所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
勝英地域事務所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
吉備高原都市	4.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
年平均値	4.9	4.7	5.0	5.2	5.3	5.1	4.8	5.0	4.9	5.1	5.1	5.1	5.1	4.8	4.9	5.0

(注) 数値は、pH(水素イオン濃度)の年平均値

(10) 大気規制の概要

硫黄酸化物対策

<p>排出規制</p>	<p>硫黄酸化物の排出規制については、大気汚染防止法に基づいて施設単位の排出基準及び工場単位の総量規制が実施されている。</p> <p>施設単位の排出基準による規制は、K値規制と呼ばれ、地域ごとに定められた定数Kの値(Kの値が小さいほど厳しい。)に応じて硫黄酸化物排出量の許容限度が定められており、県内については、3.5～17.5の範囲で地域ごとに5段階のK値が設定されている。</p> <p>なお、倉敷市水島地区については昭和49(1974)年4月1日以降に設置された施設には、大気汚染防止法第3条第3項の規定による特別排出基準(K値1.75)が適用される。また、ベンガラ製造の用に供する焙焼炉については、環境負荷低減条例で県下一律にK値17.5を設定している。</p> <p>大気汚染防止法では、工場又は事業場が集合している地域で、施設単位の排出基準のみでは環境基準の確保が困難であると認められる地域を総量規制地域として指定することとなっている。</p> <p>県内では、倉敷市及び備前市が硫黄酸化物に係る総量規制地域に指定され、昭和53(1978)年3月31日から燃料・原料使用能力が0.5kℓ/h以上の工場・事業場については総量規制、0.5kℓ/h未満の工場・事業場については燃料使用規制(使用燃料中の硫黄含有率規制)が行われている。</p> <p>なお、県では昭和52(1977)年に倉敷市及び備前市の硫黄酸化物総量削減計画を策定し、地域別の1時間当たりの硫黄酸化物排出許容総量(倉敷市水島地区2,226N^m、水島地区以外の旧倉敷市内の地区約290N^m、備前市片上地区約85N^m、石地区約21N^m)を設定し、削減を指導している。</p> <p>また、笠岡市については、広島県との協議に基づいて、昭和52(1977)年5月6日に笠岡・福山地域の地区別硫黄酸化物排出許容総量(笠岡市243N^m/h、福山市2,139N^m/h)を設定し、昭和53(1978)年度から総量管理を行っている。</p>
<p>低減対策</p>	<p>法令等に基づく排出規制及び排出抑制指導により、重油などの燃料や原料(鉄鉱石、コークス等)について低硫黄のものを使用することなどの燃・原料対策及び排ガス中の硫黄酸化物を除去する排煙脱硫装置の設置など、硫黄酸化物対策が着実に進められた。</p> <p>これにより、県内のばい煙発生施設から排出される硫黄酸化物の排出量は、法令の規定が十分に整備される前の昭和48(1973)年度(142千t/年)と比較して、昭和53(1978)年度で約28%、令和2(2020)年度には約2%(3千t/年)(大気汚染物質排出量総合調査(令和2年度実績 [速報値]))にまで減少するなど、大幅に低下している。</p>

窒素酸化物対策

排出規制	<p>窒素酸化物の排出規制については、大気汚染防止法に基づいて、ばい煙発生施設の種類及び規模ごとに、排出基準(濃度)が定められている。(排出基準は、全県一律に適用される。)</p> <p>また、ピクリン酸製造施設のうち反応施設及び金属の表面処理施設については、環境負荷低減条例で排出基準(濃度)を設定している。</p> <p>倉敷市内については、大規模な工場が立地することから、昭和49(1974)年度から県及び市が公害防止協定等に基づく行政指導により、主要な工場に対して暫定的な排出抑制指導を行ってきた。</p> <p>しかし、昭和53(1978)年7月に二酸化窒素に係る環境基準が改定されたことなどを契機に、昭和56(1981)年6月に県独自の対策として「倉敷地域窒素酸化物排出総量削減計画」を策定し、昭和60(1985)年度当初に水島地区の大規模工場等が達成すべき窒素酸化物の排出許容総量を、1時間当たり約2,900Nm³と設定している。</p> <p>これに基づいて、主要工場においては、年次的な排出量削減計画を作成し、初期の削減目標を達成し、現在に至っている。</p> <p>また、笠岡市については、広島県との協議に基づいて、昭和56(1981)年2月24日に笠岡・福山地域の地区別窒素酸化物排出許容総量(笠岡市：337Nm³/h、福山市：2,427Nm³/h)を設定し、昭和60(1985)年度末から総量管理を実施している。</p>
低減対策	<p>法令等に基づく排出規制及び排出抑制指導により、ガス燃料などの良質燃料や低窒素原料(コークス等)の使用などの燃・原料対策、低NO_x 燃焼技術(多段燃焼法、排ガス再循環、低NO_xバーナー等)、排ガス中の窒素酸化物を除去する排煙脱硝装置(接触還元法、無触媒脱硝法)の設置など、窒素酸化物対策が着実に進められた。</p> <p>これにより、県下のばい煙発生施設から排出される窒素酸化物の排出量は、環境基準が設定された昭和53(1978)年度(42千t/年)と、昭和60(1985)年度を比較すると7年で約24%削減され、その後も緩やかな減少傾向にある。(令和2(2020)年度13千t/年(大気汚染物質排出量総合調査(令和2年度実績 [速報値])))</p>

ばいじん対策

排出規制	<p>浮遊粒子状物質の発生源のうち、工場・事業場から発生するものについては、大気汚染防止法に基づき、燃料その他の物の燃焼に伴い発生する物質は「ばいじん」として規制されている。</p> <p>ばいじんについては、大気汚染防止法に基づいて施設の種類及び規模ごとに排出基準(濃度)が定められており、昭和57(1982)年度に大幅な強化が行われ、さらに、平成10(1998)年には廃棄物焼却炉の基準が強化された。</p> <p>また、施設が密集し汚染の著しい地域においては、新設の施設に対して、より厳しい特別排出基準が定められており、倉敷市水島地区においては、特別排出基準が適用されるほか、昭和46(1971)年6月23日以前に設置された施設については、県条例による上乘せ基準が適用される。</p> <p>なお、小規模なベンガラ製造の用に供する焙焼炉について、環境負荷低減条例に基づき排出基準(濃度)を設定している。</p>
低減対策	<p>法令等に基づく排出規制により、ばいじんの発生源対策として、良質燃料への転換、適切な燃焼管理などのほか、集じん装置(電気集じん機、バグフィルター、スクラバー等)の設置が進められている。</p>

粉じん対策

排出規制	<p>浮遊粒子状物質の発生源のうち、工場・事業場から発生するものについては、大気汚染防止法に基づき、物の破砕、選別その他の機械的処理などに伴い発生する物質は「粉じん」として規制されている。</p> <p>一般粉じん(「粉じん」のうち「特定粉じん(石綿)」以外のもの)については、大気汚染防止法により堆積場、コンベアなどの一般粉じん発生施設の構造、使用及び管理に関する基準が定められ、散水、施設の密閉化、集じん装置の設置などの対策が行われているほか、環境負荷低減条例においても、セメントサイロ等に対して法と同様に管理基準を定めている。</p> <p>特定粉じん(石綿)については、大気汚染防止法により、特定粉じん発生施設に対する規制基準が定められているほか、石綿の除去や石綿が使用されている建築物等の解体などを行う場合は、特定粉じん排出等作業の届出が義務付けられるとともに作業基準が定められている。</p>
------	--

有害物質対策

排出規制	<p>大気汚染防止法において、有害物質としてカドミウム及びその化合物、塩素、塩化水素、ふっ素、ふっ化水素、ふっ化珪素、鉛及びその化合物、窒素酸化物の8種類の物質が定められ、排出基準(濃度)が有害物質の種類及びばい煙発生施設の種類ごとに定められている。</p> <p>大気汚染防止法の対象とならない小規模な施設については、環境負荷低減条例により有害物質の種類及び施設の種類ごとに排出基準(濃度)を定めている。</p> <p>また、石油コンビナートが存在する倉敷市水島地区において大気汚染防止法の規制対象とならない有害ガスの排出規制を実施する必要があったことなどから、昭和48(1973)年度から公害防止条例(現：環境負荷低減条例)により有害ガスに係る特定施設を定め、10種類の有害ガス(ホルムアルデヒド、シアン、塩化ビニル、ベンゼン等)について排出基準(濃度)を設定している。</p>
-------------	---

(11) 大気汚染防止法及び岡山県環境への負荷の低減に関する条例に基づく設置届出等件数

(令和3(2021)年度)

施設の種類の		設置届	使用届	変更届	その他届出	計
大気汚染防止法	ばい煙発生施設	42	0	37	88	167
	VOC排出施設	0	0	1	4	5
	一般粉じん発生施設	22	0	1	7	30
	特定粉じん発生施設	0	0	0	0	0
	水銀排出施設	0	0	8	0	8
	小計	64	0	47	99	210
県条例	ばい煙発生施設	0	0	0	3	3
	粉じん発生施設	0	0	0	3	3
	有害ガス発生施設	40	10	43	118	211
	小計	40	10	43	124	217
合計		104	10	90	223	427

(注) 岡山市、倉敷市及び新見市の処理件数を除く。

(12) 大気汚染防止法及び岡山県環境負荷低減条例に基づく施設の設置状況

所管別設置状況 (大防法・県条例)

(令和3(2021)年度末)

施設の種類		岡山県	岡山市	倉敷市	新見市	合計	
大気汚染防止法	ばい煙発生施設	事業場数	598	269	237	35	1,139
		施設数	1,450	744	1,134	65	3,393
	VOC排出施設	事業場数	8	8	13	0	29
		施設数	20	42	60	0	122
	一般粉じん発生施設	事業場数	105	56	29	5	195
		施設数	740	287	1,463	63	2,553
	特定粉じん発生施設	事業場数	0	0	0	0	0
		施設数	0	0	0	0	0
	水銀排出施設	事業場数	22	15	23	1	61
		施設数	41	29	32	2	104
合計	事業場数	733	348	302	41	1,424	
	施設数	2,251	1,102	2,689	130	6,172	
県条例	ばい煙発生施設	事業場数	6	1	9	0	16
		施設数	24	1	18	0	43
	粉じん発生施設	事業場数	53	20	15	4	92
		施設数	132	49	49	7	237
	有害ガス発生施設	事業場数	141	81	63	3	288
		施設数	2425	649	767	58	3,899
	合計	事業場数	200	102	87	7	396
		施設数	2,581	699	834	65	4,179

種類別設置状況（大防法）

①ばい煙発生施設

（令和4(2022)3月31日現在）

施設種類	施設数	(岡山市)	(倉敷市)	(新見市)
1 ボイラー	876	546	426	32
2 ガス発生炉・加熱炉	0	0	2	0
3 金属等の焼結炉	1	9	10	0
4 金属の溶鉱炉	0	0	10	0
5 金属、鑄造の溶解炉	37	28	35	3
6 金属の加熱炉	57	21	107	0
7 石油製品等の加熱炉	17	0	168	0
8 石油精製の触媒再生炉	0	0	1	0
9 硫黄回収装置の燃焼炉	0	0	5	0
10 窯業の焼成炉	29	5	5	11
11 無機、食品の直火炉	24	2	12	0
12 乾燥炉	66	51	63	7
13 製鉄、製鋼等の電気炉	2	0	5	0
14 廃棄物焼却炉	42	31	35	2
15 銅等の精錬の溶鉱炉等	8	0	0	0
16 Cd顔料等の乾燥施設	0	0	0	0
17 塩素急速冷却施設	0	0	0	0
18 塩化第2鉄の溶解層	0	0	1	0
19 活性炭の反応炉	0	0	0	0
20 塩素等の反応施設	1	0	39	0
21 アルミニウム電解炉	0	0	0	0
22 燐等の反応施設	1	0	0	0
23 弗酸の凝縮施設等	0	0	0	0
24 トリポリリン酸Na反応施設等	0	0	0	0
25 鉛の第2次精錬等の溶解炉	1	0	0	0
26 鉛蓄電池の溶解炉	0	0	0	0
27 鉛顔料の溶解炉等	0	0	0	0
28 硝酸の吸収施設等	0	0	0	0
29 コークス炉	0	0	12	0
30 ガスタービン	1	3	20	0
31 ディーゼル機関	32	48	176	0
32 ガス機関	2	0	2	0
33 ガソリン機関	0	0	0	0
合計	1197	744	1134	55

②一般粉じん発生施設

（令和4(2022)3月31日現在）

施設種類	施設数	(岡山市)	(倉敷市)	(新見市)
1 コークス炉	0	0	12	0
2 堆積場	122	52	47	0
3 ベルト・バケットコンベア	315	137	1222	0
4 破碎機・摩砕機	158	75	54	10
5 ふるい	70	23	128	0
合計	665	287	1463	10

③揮発性有機化合物排出施設

(令和4(2022)3月31日現在)

施設種類	施設数	(岡山市)	(倉敷市)	(新見市)
1 揮発性有機化合物を溶剤として使用する化学製品の製造の用に供する乾燥施設	0	3	10	0
2 塗装施設	3	0	12	0
3 塗装の用に供する乾燥施設	0	8	8	0
4 印刷回路用銅張積層板、粘着テープ若しくは粘着シート、はく離紙又は包装材料の製造に係る接着の用に供する乾燥施設	8	0	3	0
5 接着の用に供する乾燥施設	0	9	0	0
6 印刷の用に供する乾燥施設（オフセット輪転印刷に係るものに限る。）	0	0	0	0
7 印刷の用に供する乾燥施設（グラビア印刷に係るものに限る。）	8	22	0	0
8 工業の用に供する揮発性有機化合物による洗浄施設	1	0	2	0
9 ガソリン、原油、ナフサその他の温度37.8度において蒸気圧が20キロパスカルを超える揮発性有機化合物の貯蔵タンク	0	0	25	0
合計	20	42	60	0

④水銀排出施設

(令和4(2022)3月31日現在)

施設種類	施設数	(岡山市)	(倉敷市)	(新見市)
1 石炭専焼ボイラー等	0	0	1	0
2 小型石炭混焼ボイラー	0	0	3	0
3 一次精錬の用に供する施設（銅又は工業金）	6	0	0	0
4 一次精錬の用に供する施設（鉛又は亜鉛）	0	0	0	0
5 二次精錬の用に供する施設（銅、鉛又は亜鉛）	1	0	0	0
6 二次精錬の用に供する施設（工業金）	0	0	0	0
7 セメントの製造の用に供する焼成炉	0	0	0	0
8 廃棄物焼却炉	33	29	28	2
9 水銀含有汚泥等の焼却炉等	0	0	0	0
合計	40	29	32	2

種類別設置状況（県条例）

①ばい煙発生施設

(令和4(2022)3月31日現在)

施設種類	施設数	(岡山市)	(倉敷市)	(新見市)
1 ベンガラのばい焼炉	1	0	0	0
2 ガラス等の溶融炉	0	0	0	0
3 Cd顔料等の乾燥施設	0	0	0	0
4 塩素等の反応施設等	7	0	8	0
5 燐等の反応施設等	0	0	0	0
6 弗酸の凝縮施設等	0	0	0	0
7 鉛の第2次精錬等の溶解炉	10	0	0	0
8 鉛顔料の溶解炉等	0	0	0	0
9 繊維製品の漂白施設	0	0	2	0
10 パルプ等の漂白施設	0	0	0	0
11 クレー粉の漂白施設	0	0	0	0
12 メタキシレン抽出施設	0	0	1	0
13 ピクリン酸の反応施設	0	0	0	0
14 金属の表面処理施設	6	1	7	0
合計	24	1	18	0

②粉じん発生施設

(令和4(2022)3月31日現在)

施設種類	施設数	(岡山市)	(倉敷市)	(新見市)
1 セメントサイロ	80	32	39	3
2 バッチャープラント	52	17	10	4
合計	132	49	49	7

③有害ガス発生施設

(令和4(2022)3月31日現在)

施設種類	施設数	(岡山市)	(倉敷市)	(新見市)
1 繊維製品の樹脂加工施設	15	3	5	0
2 木材等の蒸解施設	8	11	3	0
3 化学工業品等の反応施設	902	213	616	5
4 出版等のグラビア印刷施設	63	69	11	0
5 ゴム製品製造施設	839	211	16	52
6 鉄鋼等の鋳物製造施設	88	30	4	0
7 金属製品等の表面処理施設	510	112	112	1
合計	2425	649	767	58

第5章 水環境関係 (安全・安心な生活環境の保全と創出)

(1) 水質の環境基準

健康項目の環境基準と超過状況 (令和3(2021)年度)

項目名	環境基準※	項目別 測定地点数	環境基準 超過地点数
カドミウム	0.003mg/L以下	84 (河川46, 湖沼2, 海域36)	0
全シアン	検出されないこと	〃	0
鉛	0.01mg/L以下	85 (河川47, 湖沼2, 海域36)	0
六価クロム	0.05mg/L以下	84 (河川46, 湖沼2, 海域36)	0
ひ素	0.01mg/L以下	85 (河川47, 湖沼2, 海域36)	0
総水銀	0.0005mg/L以下	84 (河川46, 湖沼2, 海域36)	0
アルキル水銀	検出されないこと	37 (河川12, 湖沼2, 海域23)	0
ポリ塩化ビフェニル	検出されないこと	84 (河川46, 湖沼2, 海域36)	0
トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	〃	0
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	〃	0
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	〃	0
四塩化炭素	0.002mg/L以下	〃	0
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	〃	0
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	〃	0
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	〃	0
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/L以下	〃	0
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L以下	〃	0
1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/L以下	〃	0
チウラム	0.006mg/L以下	〃	0
シマジン	0.003mg/L以下	〃	0
チオベンカルブ	0.02mg/L以下	〃	0
ベンゼン	0.01mg/L以下	〃	0
セレン	0.01mg/L以下	〃	0
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L以下	106 (河川59, 湖沼4, 海域43)	0
ふっ素	0.8mg/L以下	47 (河川45, 湖沼2)	0
ほう素	1mg/L以下	〃	0
1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	84 (河川46, 湖沼2, 海域36)	0

※令和4年3月31日時点の環境基準

要監視項目の指針値超過状況 (令和3(2021)年度)

項目名		指針値	項目別 測定地点数	指針値 超過地点数
人の健康の保護に 関する項目	クロロホルム	0.06 mg/L以下	33(河川15, 海域18)	0
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	〃	0
	1,2-ジクロロプロパン	0.06 mg/L以下	〃	0
	p-ジクロロベンゼン	0.2 mg/L以下	〃	0
	イソキサチオン	0.008 mg/L以下	〃	0
	ダイアジノン	0.005 mg/L以下	〃	0
	フェニトロチオン(MEP)	0.003 mg/L以下	〃	0
	イソプロチオラン	0.04 mg/L以下	〃	0
	オキシ銅(有機銅)	0.04 mg/L以下	〃	0
	クロロタロニル(TPN)	0.05 mg/L以下	〃	0
	プロピザミド	0.008 mg/L以下	〃	0
	o-エチル=o-4-ニトロフェニル=	0.006 mg/L以下	45(河川19, 湖沼2, 海域24)	0
	ジクロロボス(DDVP)	0.008 mg/L以下	33(河川15, 海域18)	0
	フェノブカルブ(BPMC)	0.03 mg/L以下	〃	0
	イブペンホス(IBP)	0.008 mg/L以下	〃	0
	クロルニトロフェン(CNP)	指針値なし	〃	(不検出)
	トルエン	0.6 mg/L以下	〃	0
	キシレン	0.4 mg/L以下	〃	0
	フタル酸ジエチルヘキシル	0.06 mg/L以下	24(河川13, 海域11)	0
	ニッケル	指針値なし	〃	0 ^{※1}
	モリブデン	0.07 mg/L以下	〃	0
	アンチモン	0.02 mg/L以下	〃	0
	塩化ビニルモノマー	0.002 mg/L以下	〃	0
	エピクロロヒドリン	0.0004mg/L以下	〃	0
全マンガン	0.2 mg/L以下	〃	0	
ウラン	0.002 mg/L以下	26(河川13, 海域13)	9 ^{※2}	
ペルフルオロオクタンスルホン酸及び	0.000050mg/L以下	〃	0	
水生生物に関する項目	クロロホルム(再掲)	0.006~3 mg/L以下	33(河川15, 海域18)	0
	フェノール	0.01~2 mg/L以下	24(河川13, 海域11)	0
	ホルムアルデヒド	0.03~1 mg/L以下	〃	0
	4-t-オクチルフェノール	0.0004~0.004 mg/L以下	〃	0
	アニリン	0.02~0.1 mg/L以下	〃	0
	2,4-ジクロロフェノール	0.003~0.03 mg/L以下	〃	0

※1 河川1地点で検出(検出濃度0.009mg/L)

※2 検出濃度の最大値は0.0026mg/L(検出地点は全て海域)

生活環境の保全に関する環境基準

①河川

7. 河川 (湖沼を除く)

項目 類型	利用目的 の適応性	基準値				
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道1級、自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上8.5以下	1mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	50MPN/100mL以下
A	水道2級、水産1級、水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上8.5以下	2mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	1,000MPN/100mL以下
B	水道3級、水産2級及びC以下の欄に掲げるもの	6.5以上8.5以下	3mg/L以下	25mg/L以下	5mg/L以上	5,000MPN/100mL以下
C	水産3級、工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの	6.5以上8.5以下	5mg/L以下	50mg/L以下	5mg/L以上	-
D	工業用水2級、農業用水及びEの欄に掲げるもの	6.0以上8.5以下	8mg/L以下	100mg/L以下	2mg/L以上	-
E	工業用水3級、環境保全	6.0以上8.5以下	10mg/L以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2mg/L以上	-

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値		
		全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼン スルホン酸及びその塩
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L以下	0.001mg/L以下	0.03mg/L以下
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L以下	0.0006mg/L以下	0.02mg/L以下
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L以下	0.002mg/L以下	0.05mg/L以下
生物特B	生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場雄(繁殖場)又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L以下	0.002mg/L以下	0.04mg/L以下

1. 湖沼

項目 類型	利用目的 の適応性	基準値				
		水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素要求量 (COD)	浮遊物質量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道1級、水産1級、自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上8.5以下	1mg/L以下	1mg/L以下	7.5mg/L以上	50MPN/100mL以下
A	水道2・3級、水産2級、水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上8.5以下	3mg/L以下	5mg/L以下	7.5mg/L以上	1,000MPN/100mL以下
B	水産3級、工業用水1級、農業用水及びCの欄に掲げるもの	6.5以上8.5以下	5mg/L以下	15mg/L以下	5mg/L以上	-
C	工業用水2級、環境保全	6.0以上8.5以下	8mg/L以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2mg/L以上	-

項目 類型	利用目的の適応性	基準値	
		全窒素	全りん
I	自然環境保全及びII以下の欄に掲げるもの	0.1mg/L以下	0.005mg/L以下
II	水道1・2・3級(特殊なものを除く。)、水産1種、水浴及びIII以下の欄に掲げるもの	0.2mg/L以下	0.01mg/L以下
III	水道3級(特殊なもの)及びIV以下の欄に掲げるもの	0.4mg/L以下	0.03mg/L以下
IV	水産2種及びVの欄に掲げるもの	0.6mg/L以下	0.05mg/L以下
V	水産3種、工業用水、農業用水、環境保全	1mg/L以下	0.1mg/L以下

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値		
		全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼン スルホン酸及びその塩
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L以下	0.001mg/L以下	0.03mg/L以下
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L以下	0.0006mg/L以下	0.02mg/L以下
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L以下	0.002mg/L以下	0.05mg/L以下
生物特B	生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場雄(繁殖場)又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L以下	0.002mg/L以下	0.04mg/L以下

②海域

項目 類型	利用目的 の適応性	基準値				
		水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素要求量 (COD)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	n-ヘキサン抽出物質 (油分等)
A	水産1級、水浴、自然環境保全及びB以下の欄に掲げるもの	7.8以上8.3以下	2mg/L以下	7.5mg/L以上	1,000MPN/100mL以下	検出されないこと
B	水産2級、工業用水及びCの欄に掲げるもの	7.8以上8.3以下	3mg/L以下	5mg/L以上	-	検出されないこと
C	環境保全	7.0以上8.3以下	8mg/L以下	2mg/L以上	-	検出されないこと

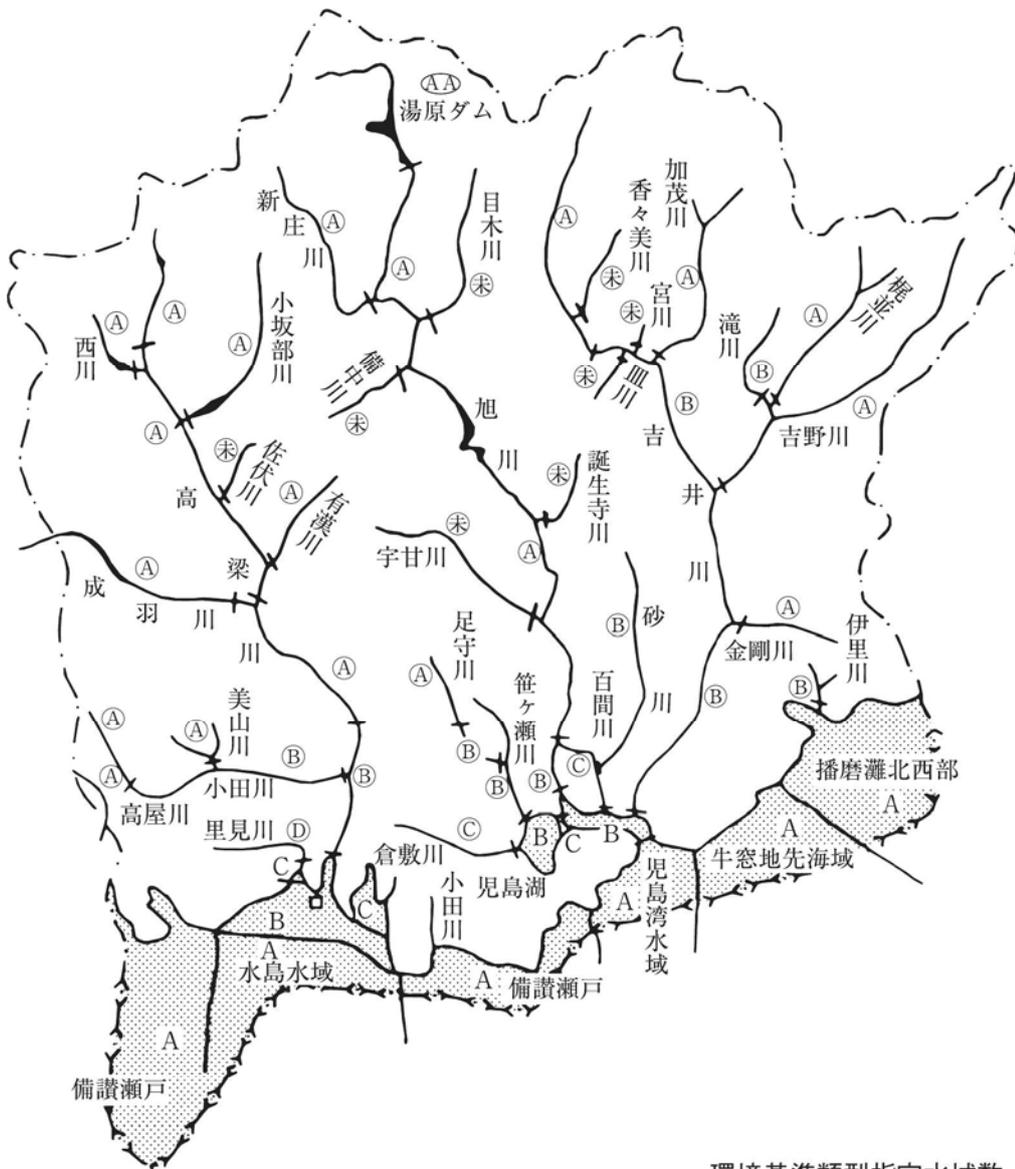
項目 類型	利用目的の適応性	基準値	
		全窒素	全りん
I	自然環境保全及びII以下の欄に掲げるもの(水産2種及び3種を除く。)	0.2mg/L以下	0.02mg/L以下
II	水産1種、水浴及びIII以下の欄に掲げるもの(水産2種及び3種を除く。)	0.3mg/L以下	0.03mg/L以下
III	水産2種及びIVの欄に掲げるもの(水産3種を除く。)	0.6mg/L以下	0.05mg/L以下
IV	水産3種、工業用水、生物生息環境保全	1mg/L以下	0.09mg/L以下

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値		
		全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼン スルホン酸及びその塩
生物A	水生生物の生息する水域	0.02mg/L以下	0.0001mg/L以下	0.01mg/L以下
生物特A	生物Aの水域のうち、水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.01mg/L以下	0.0007mg/L以下	0.006mg/L以下

項目 類型	水生生物が生息・再生産する場の適応性	基準値
		底質溶存酸素量 (底質DO)
生物1	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物が生息できる場を保全・再生する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域	4.0mg/L以上
生物2	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が生息できる場を保全・再生する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域	3.0mg/L以上
生物3	生息段階において貧酸素耐性の高い水生生物が生息できる場を保全・再生する水域、再生産段階において貧2.0mg/L以上 酸素耐性の高い水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域又は無生物域を解消する水域	2.0mg/L以上

(2) 県下水域の環境基準類型の指定概略図

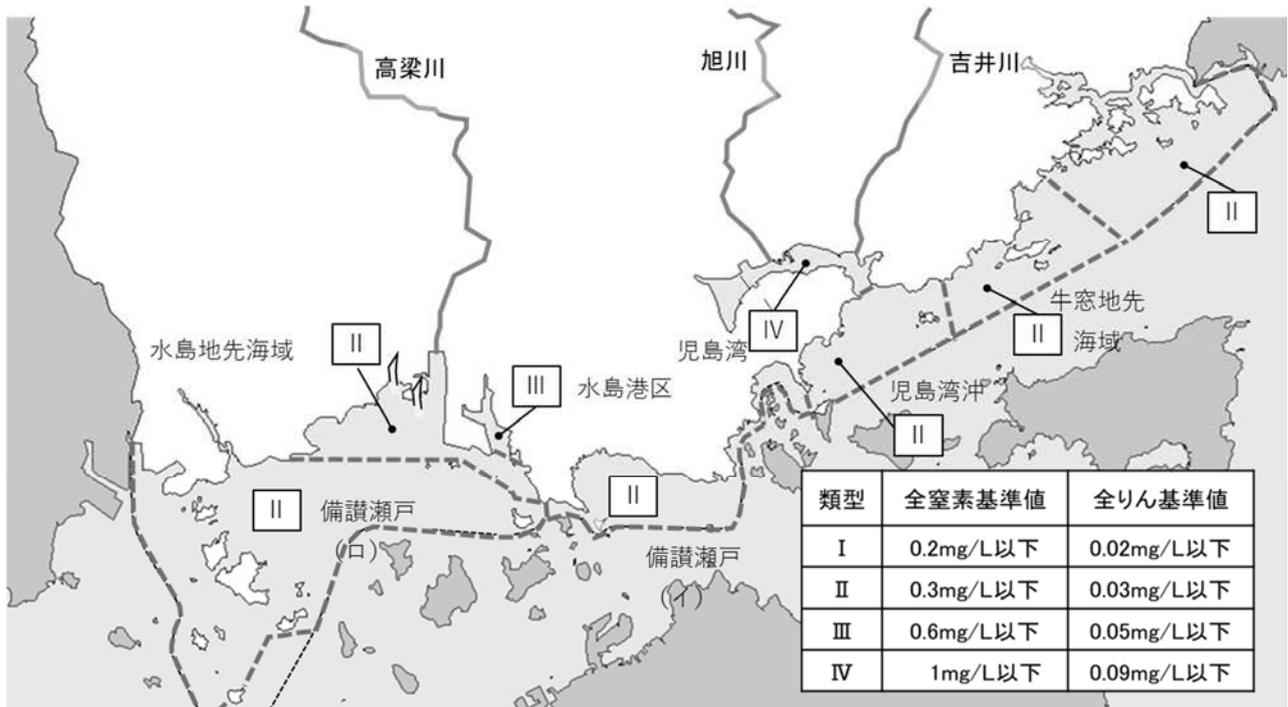
BOD又はCOD等に係る環境基準類型



環境基準類型指定水域数

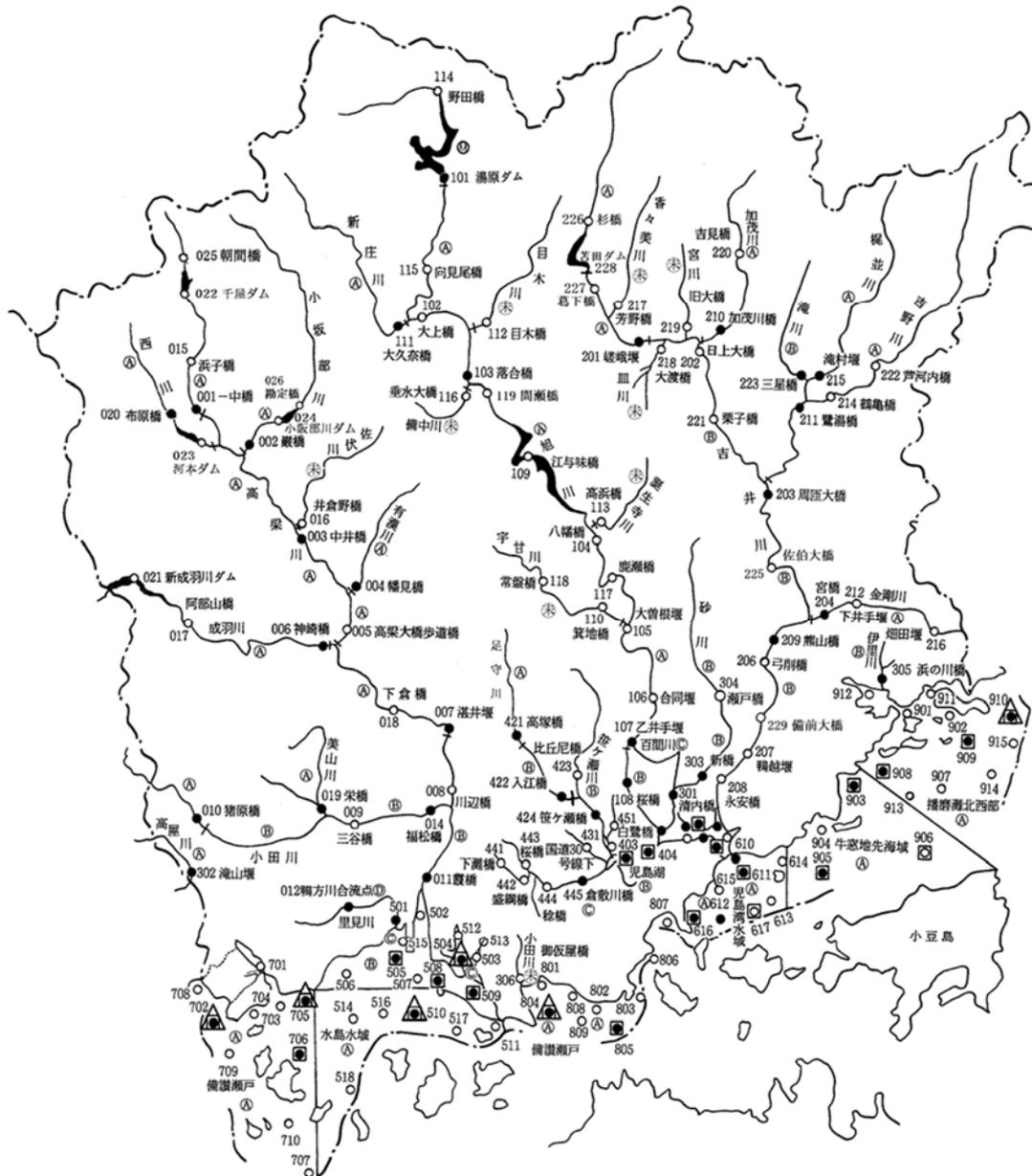
類型	河川	湖沼	海域	計
AA	1	-		1
A	18	-	5	23
B	9	1	2	12
C	2	-	3	5
D	1			1
計	31	1	10	42

全窒素及び全りんに係る環境基準類型

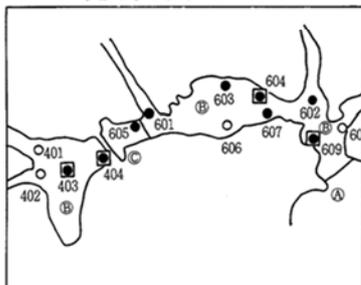


(3) 公共用水域水質測定結果等

公共用水域測定地点位置図



児島湾拡大図



- は、BOD又はCOD等に係る環境基準点
- は、全窒素及び全りんに係る環境基準点
- △は、全垂鉛等に係る環境基準点
- は、補助測定点
- 番号は地点番号
- A～Dはそれぞれ環境基準のA～D類型
- 未は環境基準の類型未設定

生活環境項目の環境基準達成状況

①BOD、COD、全窒素、全りん

水域区分	項目	H29	H30	R元	R2	R3 (2021)
河川	BOD	96.8%	96.8%	100%	100%	96.8%
湖沼	COD	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	全窒素	0.0%	0.0%	100%	0.0%	0.0%
	全りん	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
海域	COD	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%
	全窒素	100%	100%	100%	100%	100%
	全りん	87.5%	87.5%	87.5%	50.0%	62.5%

②その他項目

水域区分	項目	H29	H30	R元	R2	R3 (2021)
河川	pH	94.4%	89.8%	90.9%	91.1%	89.2%
	SS	100%	100%	100%	99.9%	99.9%
	DO	97.0%	97.6%	95.8%	97.4%	98.2%
湖沼	pH	69.4%	44.4%	48.6%	58.3%	56.9%
	SS	41.7%	37.5%	47.2%	40.3%	69.4%
	DO	98.6%	100%	100%	98.6%	100%
海域	pH	93.7%	95.0%	93.4%	93.6%	91.6%
	DO	77.9%	82.5%	81.2%	80.2%	80.2%
	油分等	100%	100%	100%	100%	100%

(注)「環境基準適合状況」とは、環境基準の類型指定を行った水域における「環境基準に適合する検体数/総検体数」を表す。(検体数には、水域内の類型指定のある補助地点の検体数も含まれる。)

環境基準点における水質の経年変化

①BOD、CODの測定結果

7. 河川 (31 水域、33 環境基準点)

水域名		地点名	市町村	水質 (BOD : 75%値) (mg/L)					環境基準 (mg/L)	
				H29	H30	R元	R2	R3		
高梁川 水域	高梁川上流	一中橋	新見市	1.2	0.9	1.2	1.4	1.0	○	2以下
	高梁川中流(1)	中井橋	高梁市	1.0	2.0	1.2	1.2	1.2	○	2以下
	高梁川中流(2)	湛井堰	総社市	0.9	0.8	0.8	0.7	0.7	○	2以下
	高梁川下流	霞橋	倉敷市	1.9	1.2	1.7	1.2	1.5	○	3以下
	西川	布原橋	新見市	1.0	1.2	1.2	1.2	1.0	○	2以下
	小坂部川	巖橋	新見市	1.2	2.0	1.2	1.0	1.0	○	2以下
	有漢川	幡見橋	高梁市	1.0	1.4	1.6	1.3	1.4	○	2以下
	成羽川	神崎橋	高梁市	1.0	1.1	1.0	1.2	1.4	○	2以下
	小田川上流	猪原橋	井原市	1.2	1.2	1.4	1.2	0.8	○	2以下
	小田川下流	福松橋	倉敷市	1.4	1.3	1.5	2.0	2.1	○	3以下
	美山川	栄橋	矢掛町	1.6	1.2	1.5	1.2	1.4	○	2以下
旭川 水域	旭川上流	湯原ダム	真庭市	1.0	1.2	0.9	1.0	1.4	×	1以下
	旭川中流	落合大橋	真庭市	1.0	1.4	1.2	1.0	1.2	○	2以下
		乙井手堰	岡山市	0.9	0.8	0.7	0.7	0.7	○	
	旭川下流	桜橋	岡山市	3.2	0.9	1.6	1.1	1.8	○	3以下
	新庄川	大久奈橋	真庭市	1.0	1.2	1.4	1.2	1.0	○	2以下
	百間川	清内橋	岡山市	2.6	3.7	3.2	2.5	3.8	○	5以下
砂川	新橋	岡山市	1.8	2.0	2.0	2.0	1.0	○	3以下	
吉井川 水域	吉井川上流	嵯峨堰	津山市	1.2	1.4	1.6	1.2	1.4	○	2以下
	吉井川中・下流	周匝大橋	赤磐市	1.4	1.2	1.8	1.6	1.5	○	3以下
		熊山橋	赤磐市	0.8	0.9	0.8	0.7	0.8	○	
	加茂川	加茂川橋	津山市	0.8	1.3	1.4	1.4	1.2	○	2以下
	梶並川	滝村堰	美作市	1.4	1.4	1.8	1.6	1.0	○	2以下
	滝川	三星橋	美作市	1.4	1.7	2.0	1.6	1.2	○	3以下
	吉野川	鷺湯橋	美作市	1.4	1.4	1.4	1.6	1.2	○	2以下
金剛川	宮橋	和気町	0.9	0.7	1.0	0.7	0.7	○	2以下	
笹ヶ瀬 川水域	笹ヶ瀬川	笹ヶ瀬橋	岡山市	2.8	3.0	2.6	2.0	3.0	○	3以下
	足守川上流	高塚橋	岡山市	1.1	1.2	1.6	1.4	1.6	○	2以下
	足守川下流	入江橋	岡山市	1.4	1.8	1.6	1.4	1.6	○	3以下
倉敷川水域	倉敷川	倉敷川橋	岡山市	3.4	3.2	2.8	2.8	3.6	○	5以下
芦田川水域	高屋川	滝山堰	井原市	1.4	1.0	1.4	1.4	1.6	○	2以下
里見川水域	里見川	鴨方川合流	浅口市	3.4	3.6	3.5	3.0	3.6	○	8以下
伊里川水域	伊里川	浜の川橋	備前市	1.2	1.6	1.4	1.6	1.2	○	3以下

(備考) 1) 「75%値」とは、年間のn個の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べたとき、 $0.75 \times n$ 番目 (整数でない場合は端数を切り上げた整数番目) にくるデータを表す。

2) 「○」は、環境基準が達成された水域を示す。「×」は、環境基準が達成されていない水域を示す。

3) 複数の環境基準点を持つ水域においては、当該水域内の全ての環境基準点において、環境基準に適合している場合に、当該水域が環境基準を達成しているものと判断する。

1. 湖沼 (児島湖 1 水域、2 環境基準点)

水域名		地点名	水質 (COD : 75%値) (mg/L)					環境基準 (mg/L)	
			H29	H30	R元	R2	R3		
児島湖 水域	児島湖	湖心	7.8	8.8	7.7	8.1	8.2	×	5以下
		樋門	7.7	8.4	7.7	7.8	8.0		

ウ. 海域 (10 水域、27 環境基準点)

水域名		地点名	水質 (COD : 75%値) (mg/L)					環境基準 (mg/L)	
			H29	H30	R元	R2	R3		
水島海域	玉島港区	玉島港奥部	3.9	3.8	3.2	4.0	3.7	○	8以下
	水島港区	水島港口部	2.6	2.6	3.0	2.9	2.5	○	8以下
	水島地先海域(甲)	玉島港沖合	2.7	2.5	2.7	2.5	2.5	○	3以下
		上水島北	2.7	2.6	2.5	2.5	2.2		
		濃地諸島東	2.3	2.3	2.4	2.2	2.1		
	水島地先海域(乙)	網代諸島沖	2.2	2.4	2.1	2.2	2.1	×	2以下
児島湾水域	児島湾(甲)	海岸通沖	5.3	5.2	5.6	5.1	5.4	○	8以下
			旭川河口部	3.8	4.0	5.5	4.7	4.1	×
		吉井川河口部	3.8	4.1	4.5	3.4	3.9		
		横樋沖	3.9	4.4	5.2	4.0	4.1		
		九幡沖	4.3	4.0	5.1	4.3	3.9		
		阿津沖	5.1	3.8	4.8	4.4	4.4		
		向小串沖	4.1	4.5	4.7	3.7	3.6		
	児島湾(丙)	別荘沖	4.1	3.9	3.2	2.6	2.9	×	2以下
		児島湾口沖	2.9	3.4	3.2	2.6	3.2		
		波張崎南	2.4	2.5	2.2	2.4	2.2		
出崎東沖		2.5	2.8	2.3	2.2	2.2			
備讃瀬戸	備讃瀬戸	神島御崎沖	2.5	2.8	2.6	2.8	3.1	×	2以下
		青佐鼻沖	2.6	2.8	2.7	2.9	2.9		
		北木島布越崎北	2.3	2.5	2.1	2.7	2.4		
		久須美鼻東	2.2	2.3	2.1	2.0	2.0		
		大槌島北	2.0	2.3	2.3	1.9	2.0		
牛窓地先海域	牛窓地先海域	錦海湾	2.2	2.8	2.8	2.4	2.3	×	2以下
		前島南西	2.0	2.4	2.3	2.1	2.2		
播磨灘北西部	播磨灘北西部	長島西南沖	2.3	2.5	2.5	2.3	2.3	×	2以下
		大多府島東南沖	2.3	2.5	2.4	2.3	2.5		
		鹿久居島東沖	2.4	2.6	2.5	2.7	3.0		

- (備考) 1) 「75%値」とは、年間のn個の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べたとき、 $0.75 \times n$ 番目 (整数でない場合は端数を切り上げた整数番目) にくるデータを表す。
- 2) 「○」は、環境基準が達成された水域を示す。「×」は、環境基準が達成されていない水域を示す。
- 3) 複数の環境基準点を持つ水域においては、当該水域内の全ての環境基準点において、環境基準に適合している場合に、当該水域が環境基準を達成しているものと判断する。

②全窒素、全りんの測定結果

7. 全窒素 (湖沼1水域2環境基準点、海域8水域21環境基準点)

水域名	地点名	水質 (全窒素：年間平均値) (mg/L)										環境基準 (mg/L)	
		H29		H30		R1		R2		R3			
児島湖	湖心	1.5		1.2		1.0		1.2		1.1		×	1以下
	樋門	1.4		1.1		0.98		1.1		1.1			
水島港区	水島港口部	0.19	0.19	0.23	0.23	0.23	0.23	0.23	0.23	0.23	0.23	○	0.6以下
水島地先海域	玉島港沖合	0.16	0.17	0.20	0.20	0.23	0.22	0.22	0.20	0.20	0.19	○	0.3以下
	上水島北	0.18		0.22		0.22		0.20		0.20			
	濃地諸島東	0.17		0.19		0.20		0.19		0.17			
児島湾	九蟠沖	0.55	0.54	0.51	0.47	0.52	0.50	0.45	0.42	0.52	0.52	○	1以下
	向小串沖	0.52		0.42		0.47		0.39		0.52			
児島湾沖	児島湾口沖	0.38	0.26	0.32	0.26	0.25	0.20	0.24	0.22	0.43	0.26	○	0.3以下
	出崎東沖	0.19		0.24		0.19		0.20		0.18			
	銚島沖合	0.21		0.21		0.17		0.22		0.17			
備讃瀬戸(イ)	久須美鼻東	0.13	0.15	0.18	0.19	0.17	0.17	0.16	0.17	0.17	0.17	○	0.3以下
	大槌島北	0.16		0.20		0.17		0.18		0.17			
備讃瀬戸(ロ)	網代諸島沖	0.14	0.18	0.18	0.21	0.19	0.20	0.17	0.22	0.17	0.20	○	0.3以下
	神島御崎沖	0.20		0.24		0.21		0.25		0.24			
	青佐鼻沖	0.21		0.24		0.21		0.26		0.21			
	北木島布越崎北	0.17		0.18		0.17		0.21		0.17			
牛窓地先海域	錦海湾	0.17	0.17	0.19	0.17	0.17	0.16	0.18	0.16	0.17	0.16	○	0.3以下
	前島南西	0.17		0.17		0.16		0.16		0.15			
	前島東南	0.16		0.16		0.15		0.15		0.15			
播磨灘北西部	長島西南沖	0.18	0.18	0.17	0.17	0.17	0.16	0.16	0.16	0.15	0.16	○	0.3以下
	大多府島東南沖	0.17		0.17		0.15		0.16		0.16			
	鹿久居島東沖	0.18		0.18		0.16		0.17		0.16			

4. 全りん (湖沼 1 水域 2 環境基準点、海域 8 水域 21 環境基準点)

水 域 名	地 点 名	水質 (全りん : 年間平均値) (mg/L)										環境基準 (mg/L)	
		H29		H30		R1		R2		R3			
児 島 湖	湖 心	0.19		0.17		0.18		0.21		0.20		×	0.1以下
	樋 門	0.17		0.15		0.17		0.19		0.19			
水 島 港 区	水 島 港 口 部	0.030	0.030	0.030	0.030	0.032	0.032	0.033	0.033	0.035	0.035	○	0.05以下
水 島 地 先 海 域	玉 島 港 沖 合	0.028		0.026		0.031		0.036		0.036		×	0.03以下
	上 水 島 北	0.029	0.028	0.028	0.027	0.030	0.030	0.033	0.034	0.035	0.034		
	濃 地 諸 島 東	0.026		0.027		0.028		0.032		0.031			
児 島 湾	九 蟠 沖	0.067	0.061	0.063	0.056	0.066	0.059	0.061	0.056	0.066	0.059	○	0.09以下
	向 小 串 沖	0.055		0.048		0.052		0.050		0.052			
児 島 湾 沖	児 島 湾 口 沖	0.043	0.034	0.036	0.034	0.034	0.031	0.031	0.033	0.044	0.034	×	0.03以下
	出 崎 東 沖	0.030		0.035		0.031		0.034		0.030			
	銚 島 沖 合	0.029		0.031		0.028		0.034		0.028			
備 讃 瀬 戸 (イ)	久 須 美 鼻 東	0.026	0.026	0.027	0.028	0.028	0.028	0.030	0.031	0.032	0.030	○	0.03以下
	大 槌 島 北	0.026		0.029		0.027		0.031		0.028			
備 讃 瀬 戸 (ロ)	網 代 諸 島 沖	0.026	0.028	0.025	0.029	0.028	0.029	0.033	0.035	0.033	0.034	×	0.03以下
	神 島 御 崎 沖	0.029		0.031		0.031		0.038		0.038			
	青 佐 鼻 沖	0.030		0.034		0.032		0.039		0.034			
	北 木 島 布 越 崎 北	0.026		0.026		0.026		0.031		0.030			
牛 窓 地 先 海 域	錦 海 湾	0.029	0.028	0.030	0.027	0.032	0.029	0.033	0.030	0.031	0.028	○	0.03以下
	前 島 南 西	0.028		0.026		0.029		0.031		0.027			
	前 島 東 南	0.027		0.024		0.025		0.027		0.025			
播 磨 灘 北 西 部	長 島 西 南 沖	0.029	0.027	0.027	0.026	0.029	0.026	0.030	0.029	0.027	0.027	○	0.03以下
	大 多 府 島 東 南 沖	0.026		0.025		0.024		0.028		0.027			
	鹿 久 居 島 東 沖	0.027		0.025		0.025		0.029		0.027			

(備考) 1) 「○」は、環境基準が達成された水域を示す。「×」は、環境基準が達成されていない水域を示す。

2) 全窒素及び全りんについては、水域内に複数の環境基準点がある場合、湖沼については全ての環境基準点において環境基準に適合している場合に、海域については各環境基準点における表層の年間平均値を、当該水域内の全ての基準点について平均した値が環境基準に適合している場合に、当該水域が環境基準を達成しているものと判断する。

(4) 地下水質測定結果等

調査地点数

調査機関名		岡山県	岡山市	倉敷市	計
調 査 地 点 数	概況調査	19	6	6	31
	継続監視調査	2	1	1	4
	計	21	7	7	35

測定項目

区分	項目
健康項目	カドミウム等の重金属類、トリクロロエチレン等の揮発性有機化合物、シマジン等の農薬類等 (28項目)
要監視項目	クロロホルム、トルエン、ニッケル等 (25項目)

②令和3(2021)年度継続監視調査の測定結果

番号	メッシュ番号	調査地点	用途	環境基準										項目										測定機関								
				カドミウム	鉛	六価クロム	ヒ素	総水銀	アルキル水銀	P	シクロメタン	四塩化炭素	(塩化ビニルモノマー)	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエタン	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエタン	1,2-ジクロロエタン	1,3-ジクロロプロペン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	チオベンカルフ		ベンゼン	ゼレン	有機性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1,4-ジオキサ		
1	F-15	高梁市成羽町成羽	環境基準	0.003	0.01	0.05	0.01	0.005	N.D.	N.D.	0.02	0.002	0.002	0.002	0.002	0.004	0.1	0.04	1	0.006	0.01	0.01	0.002	0.002	0.01	0.01	10	0.8	1	0.05		
			報告下限	0.003	0.1	0.005	0.005	0.0005	0.002	0.002	0.002	0.002	0.004	0.002	0.002	0.004	0.002	0.002	0.004	0.005	0.006	0.01	0.005	0.002	0.002	0.002	0.002	0.03	0.08	0.03	0.005	
			生活用水																													
			工業用水																													
2	D-19	井原市高屋町	生活用水																													
3	L-18	岡山市北区柳川	工業用水																													
4	L-22	倉敷市見島藤野	生活用水																								1.6					

(注) NDは報告下限未満であることを示す。環境基準を越えている液体値は太字(太線)で示す。

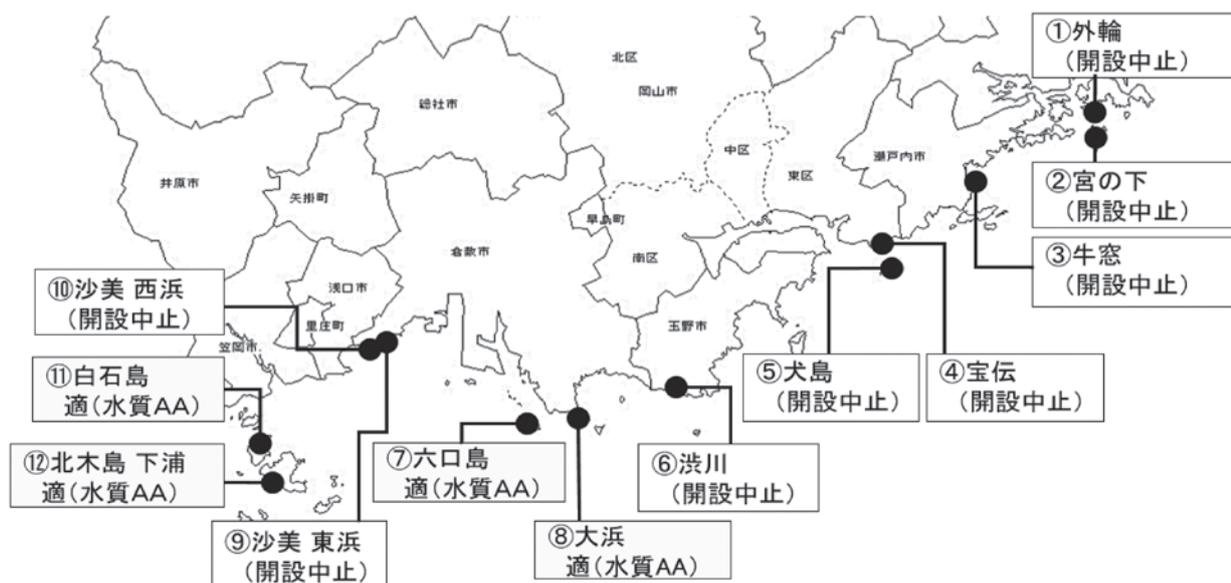
(5) 海水浴場水質調査

水質調査結果 (開設前)

(令和3(2021)年度)

番号	海水浴場名	所在地	調査機関	調査年月日		判定項目				水質判定
						ふん便性 大腸菌群数 (個 /100mL)	油膜	COD (mg/L)	透明度	
①	ソト 外 輪	備前市日生町日生	備前市	開設中止						
②	ミヤ 宮の下	備前市日生町大多府	備前市							
③	ウシ 牛 窓	瀬戸内市牛窓町牛窓	瀬戸内 市							
④	ホウ 宝 伝	岡山市東区宝伝	岡山市							
⑤	イヌ 犬 島	岡山市東区犬島	岡山市							
⑥	シブ 渋 川	玉野市渋川	玉野市							
⑦	ムクチジマ 六口島	倉敷市下津井	倉敷市	4/21	4/26	不検出	認めら れない	1.7	1m以上	適 (水質AA)
⑧	オオ 大 浜	倉敷市大畠	倉敷市	4/21	4/26	不検出	認めら れない	1.5	1m以上	適 (水質AA)
⑨	サミ 沙美 東浜	倉敷市玉島黒崎	倉敷市	開設中止						
⑩	サミ 沙美 西浜	倉敷市玉島黒崎	倉敷市							
⑪	シライシジマ 白石島	笠岡市白石島	笠岡市	5/6	5/10	不検出	認めら れない	1.7	1m以上	適 (水質AA)
⑫	キタギシマシモウラ 北木島下浦	笠岡市北木島	笠岡市	5/6	5/10	不検出	認めら れない	1.8	1m以上	適 (水質AA)

海水浴場位置図



(6) 水質関係法令及び岡山県環境負荷低減条例に基づく設置届出等件数

(令和3(2021)年度)

施設の種類	設置	変更	その他	計
水質汚濁防止法	41	34	80	155
瀬戸内海環境保全特別措置法	23	15	51	89
環境負荷低減条例	1	0	2	3
合計	65	49	133	247

(注)岡山市、倉敷市及び新見市の処理件数を除く。

(7) 水質関係法令及び岡山県環境負荷低減条例に基づく特定事業場数

(令和3(2021)年度)

区分		県	岡山市	倉敷市	新見市
水濁法 瀬戸法	日平均排水量50m ³ 以上	314	139	109	17
	日平均排水量50m ³ 未満	2,462	938	576	112
	小計	2,776	1,077	685	129
県条例	規制基準の適用されるもの	5	14	3	0
	規制基準の適用されないもの	94	62	32	12
	小計	99	76	35	12
合計		2,875	1,153	720	141

(8) 自然海浜保全地区指定状況

(令和4年(2022)年3月31日現在)

自然海浜 保全地区名	所在地	利用区分	整備事業	指定年月日
西脇	瀬戸内市牛窓町鹿忍	つり	公衆便所の設置(S58)	S57.3.26
宝伝	岡山市東区宝伝	海水浴、つり	養浜事業(S57)	S57.3.26
銚島	玉野市番田	潮干狩り		S57.3.26
北木島楠	笠岡市北木島町	海水浴、キャンプ、つり	公衆便所の設置(S57)	S57.3.26
北木島西の浦	笠岡市北木島町	海水浴、キャンプ、つり		S57.3.26
沙美東	倉敷市玉島黒崎	海水浴、つり	養浜事業(H21)	S58.3.22 H27.3.27 区域変更
前泊海岸	瀬戸内市邑久町福谷	つり、潮干狩り		S58.3.22 H27.3.27 区域変更
唐琴の浦	倉敷市児島唐琴	海水浴、つり	養浜事業(H21)	S59.3.27 H27.3.27 区域変更
計8地区	5市	-	-	-

第6章 騒音・振動・悪臭関係（安全・安心な生活環境の保全と創出）

（1）騒音に係る環境基準

区分		類型			
		AA	A	B	C
環境基準	昼間 (6:00～22:00)	50デシベル以下	55デシベル以下	55デシベル以下	60デシベル以下
	夜間 (22:00～6:00)	40デシベル以下	45デシベル以下	45デシベル以下	50デシベル以下
	区分	—	2車線以上の車線を有する道路	2車線以上の車線を有する道路	車線を有する道路
道路に面する地域	昼間 (6:00～22:00)	—	60デシベル以下	65デシベル以下	65デシベル以下
	夜間 (22:00～6:00)	—	55デシベル以下	60デシベル以下	60デシベル以下

備考

車線とは、1縦列の自動車（二輪のものを除く。）が安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう。

この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず、特例として次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

昼間	夜間
70デシベル以下	65デシベル以下

備考

個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準（昼間にあっては45デシベル以下、夜間にあっては40デシベル以下）によることができる。

（2）騒音に係る環境基準の当てはめ地域（一般地域・道路に面する地域）

（令和4(2022)年3月31日現在）

市町村名		当てはめ地域		
現在	合併前	類型A	類型B	類型C
岡山市	岡山市	一低、一中高、二中高	一住、二住、用途以外	近商、商業、準工、工業
	灘崎町			
	瀬戸町			
	御津町	御津新庄及び御津矢原の各一部		類型A以外の地域
	建部町			
倉敷市	倉敷市	一低、二低、一中高、二中高	一住、二住、用途以外	近商、商業、準工、工業
	船穂町			
	真備町			
津山市	津山市	一低、二低、一中高、二中高	一住、二住	近商、商業、準工、工業
玉野市	玉野市	一低、一中高、二中高	一住、二住、用途以外	近商、商業、準工、工業
笠岡市	笠岡市	一低、一中高、二中高	一住、二住、用途以外 （島しょ部を除く。）	近商、商業、準工、工業
井原市	井原市	一低、一中高	一住、用途以外	近商、商業、準工、工業
総社市	総社市	一低、一中高、二中高	一住、二住、用途以外	近商、商業、準工、工業
	山手村			
	清音村			
高梁市	高梁市	一低、一中高、二中高	一住、二住	近商、商業、準工、工業
新見市	新見市	一低	一住、二住	近商、商業、準工、工業
備前市	備前市	一低、一中高、二中高	一住、二住	近商、商業、準工、工業
赤磐市	山陽町	一低、一中高	一住、二住	近商、準工
	熊山町	一低	一住	近商、準工
真庭市	北房町	一低、一中高	一住、二住	近商、準工、工業
	勝山町			
	落合町			
	湯原町			
	久世町			
	美甘村			
	川上村			
	八束村			
中和村				
美作市	美作町	一低、一中高	一住、二住	近商、商業、準工
浅口市	金光町	一低、一中高、二中高	一住、二住	近商、準工
和気町	和気町	一低、一中高	一住、二住	商業、準工
早島町	早島町	一低、一中高	一住、用途以外	近商、準工、工業
里庄町	里庄町	新庄グリーンクレストの全域及び 浜中の一部		類型A以外の地域
矢掛町	矢掛町	一中高、二中高	一住	近商、準工、工業
勝央町	勝央町	一低、二中高	一住、準住	近商、準工
吉備中央町	加茂川町	一低、一中高	一住、二住	商業、準工
	賀陽町			

- (注)
- 「用途」、「一低」、「二低」、「一中高」、「二中高」、「一住」、「二住」、「準住」、「近商」、「商業」、「準工」及び「工業」とは、それぞれ都市計画法第8条第1項第1号に規定する用途地域、第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域をいう。
 - 「用途以外」とは、都市計画法第8条第1項第1号に規定する用途地域以外の地域をいう。
 - 「市町村名」の欄の「合併前」欄は、平成16年10月～平成19年1月に行われた市町村合併以前の市町村名を示す。
 - 「御津新庄及び御津矢原の各一部」と書かれた地域は、岡山市環境保全課に備えられている別図を示す。

(3) 新幹線鉄道騒音に係る環境基準とあてはめ地域

地域の類型	基準値	あてはめ地域
I	70デシベル以下	地域類型のあてはめをする地域のうち、第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域及び用途地域以外の地域
II	75デシベル以下	地域類型のあてはめをする地域のうち、近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域

(注) 地域類型のあてはめをする地域は、岡山市、倉敷市等8市町の新幹線鉄道の軌道中心線より左右それぞれ300m（橋りょうに係る部分は400m）以内で別図に定める地域

(4) 航空機騒音に係る環境基準とあてはめ地域

地域の類型	基準値 (Lden)	あてはめ地域
I	57デシベル以下	なし
II	62デシベル以下	岡山市のうち岡山空港周辺地域の一部 概ね滑走路延長方向に滑走路中心から東へ約 4.0km、西へ約 3.5km、滑走路中心線から左右それぞれ約 400m 以内の地域

(備考)

- 1 Lden(時間帯補正等価騒音レベル)とは、国際的に採用されている等価騒音レベルを基本とした航空機騒音に係る評価指標で、1機ごとの騒音エネルギーを、聞こえ始めから聞こえ終わりまで測定したものを算出した値である。
- 2 類型Iを当てはめる地域は専ら住居の用に供される地域とし、類型IIを当てはめる地域は類型I以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域。現在、岡山空港の周辺には類型Iをあてはめている地域はない。

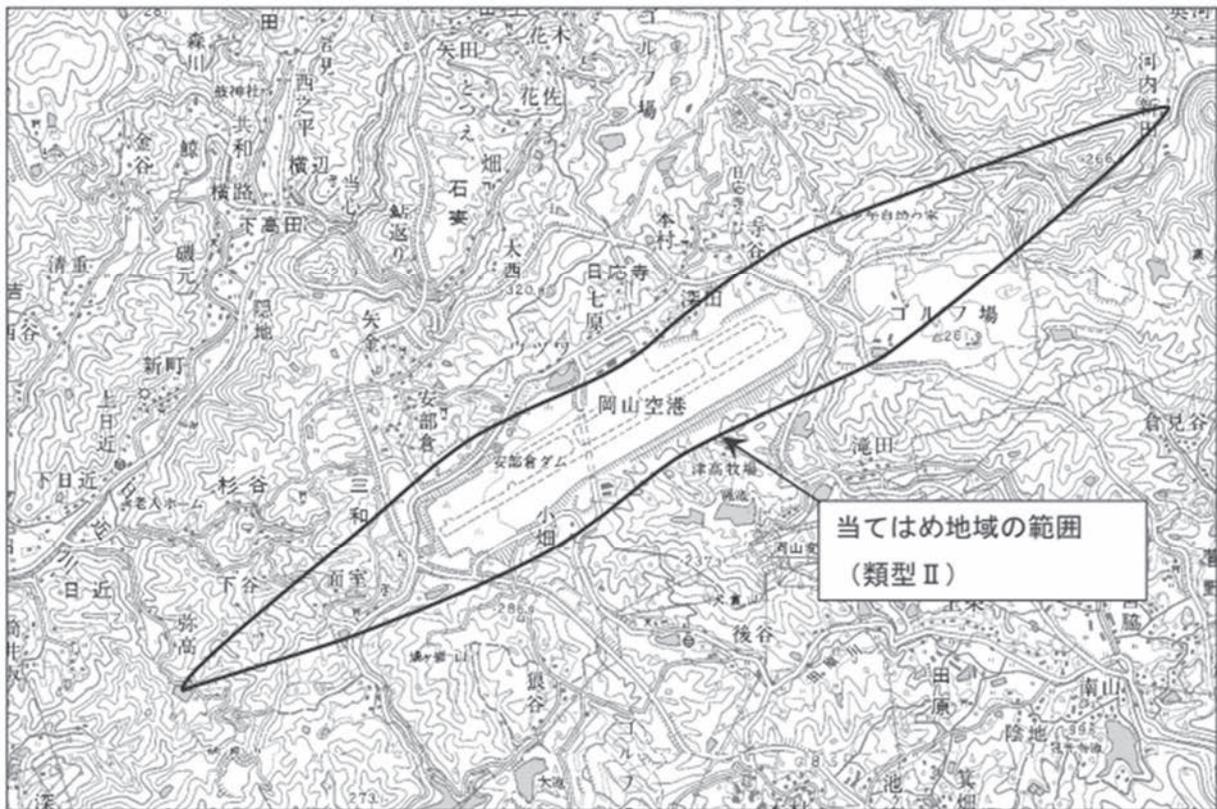


図 3-10 航空機騒音に係る環境基準のあてはめ地域

(5) 一般地域(道路に面する地域を除く。)の騒音測定結果

(令和4(2022)年3月31日現在)

番号	測定地点	地域類型	用途地域	測定結果 (dB)		適合状況	
				昼間	夜間	昼間	夜間
1	岡山市大気監視 江並測定局	C	12	48	46	○	○
2	岡山市北区門前地内	C	11	46	39	○	○
3	岡山市南区築港新町地内	A	3	52	44	○	○
4	岡山市中区高島新屋敷地内	A	1	47	43	○	○
5	岡山市北区庭瀬地内	B	5	49	46	○	×
6	岡山市南区浦安本町地内	B	13	52	45	○	○
7	倉敷市大内	B	6	49	42	○	○
8	倉敷市福田町古新田	B	5	51	45	○	○
9	倉敷市玉島乙島	C	11	46	41	○	○
10	津山市西中	-	13	49	35	-	-
11	津山市坂上	-	13	42	37	-	-
12	津山市高野本郷	-	13	45	37	-	-
13	津山市南方中	-	13	37	35	-	-
14	津山市中北下	-	13	52	52	-	-
15	津山市川崎	B	5	45	39	○	○
16	津山市中之町	C	9	50	40	○	○
17	津山市平福	-	13	51	47	-	-
18	津山市神戸	B	5	46	41	○	○
19	津山市山北	A	4	45	40	○	○
20	笠岡市富岡	A	4	45	38	○	○
21	笠岡市今立	B	13	48	42	○	○
22	笠岡市中央町	C	9	51	43	○	○
23	笠岡市横島	B	5	50	43	○	○
24	笠岡市旭が丘	A	3	44	37	○	○
25	笠岡市六番町	C	10	66	59	×	×
26	井原市井原町	B	5	44	31	○	○
27	井原市七日市町	B	5	45	42	○	○
28	井原市笹賀町	B	5	44	32	○	○
29	井原市高屋町	C	11	44	39	○	○
30	井原市東江原町	C	11	48	43	○	○
31	井原市高屋町	C	9	45	35	○	○
32	井原市上出部町	C	11	47	37	○	○
33	井原市井原町	C	10	50	40	○	○
34	井原市大江町	B	13	47	40	○	○
35	井原市門田町	B	13	52	40	○	○
36	井原市下稲木町	B	13	42	35	○	○
37	井原市西方町	B	13	53	43	○	○
38	井原市芳井町	B	13	51	45	○	○
39	井原市美星町	B	13	40	31	○	○

(注) 類型：騒音に係る環境基準の類型

用途地域の区分：

1：第一種低層住居専用地域

2：第二種低層住居専用地域

3：第一種中高層住居専用地域

4：第二種中高層住居専用地域

5：第一種住居地域

6：第二種住居地域

7：準住居地域

8：田園住居地域

9：近隣商業地域

10：商業地域

11：準工業地域

12：工業地域

13：用途地域以外の地域

環境基準との比較：適合○ 不適合×

(6) 道路に面する地域の騒音測定結果

面的評価による自動車騒音の環境基準達成状況（過年度評価を含む。）

(令和3(2021)年度)

市町	対象路線	区間延長距離 (km)	評価対象戸数	昼間・夜間とも 環境基準以下	昼間のみ 環境基準以下	夜間のみ 環境基準以下	昼間・夜間とも 環境基準超過
岡山市	山陽自動車道、一般国道2号、一般 国道30号 他	728.2	70,212	69,174	406	77	555
				98.5%	0.6%	0.1%	0.8%
倉敷市	一般国道2号、一般国道30号、一般 国道429号 他	313.5	31,422	30,261	522	10	629
				96.3%	1.7%	0.0%	2.0%
津山市	中国自動車道、一般国道53号、一 般国道179号 他	226.6	9,590	9,447	10	22	111
				98.5%	0.1%	0.2%	1.2%
玉野市	一般国道30号、一般国道430号、 倉敷玉野線 他	75.8	5,304	5,238	2	35	29
				98.8%	0.0%	0.7%	0.5%
笠岡市	山陽自動車道、一般国道2号、井原 福山港線 他	67.5	2,447	2,245	124	12	66
				91.7%	5.1%	0.5%	2.7%
井原市	一般国道313号、一般国道486号、 井原福山港線 他	133.1	3,290	3,276	13	0	1
				99.6%	0.4%	0.0%	0.0%
総社市	一般国道429号、一般国道486号、 倉敷清音線 他	39.5	2,211	2,091	53	0	67
				94.6%	2.4%	0.0%	3.0%
高梁市	岡山自動車道、一般国道180号、 一般国道313号 他	49	1,667	1,533	15	7	112
				92.0%	0.9%	0.4%	6.7%
新見市	中国自動車道、一般国道180号、 新見日南線 他	144.4	2,660	2,488	150	8	14
				93.5%	5.6%	0.3%	0.5%
備前市	山陽自動車道、一般国道2号、一般 国道250号 他	123.5	3,212	3,043	148	0	21
				94.7%	4.6%	0.0%	0.7%
瀬戸内市	一般国道2号、岡山牛窓線、西大寺 備前線 他	73.6	2,276	2,255	13	0	8
				99.1%	0.6%	0.0%	0.4%
赤磐市	山陽自動車道、一般国道374号、一 般国道484号 他	82.9	1,796	1,747	0	48	1
				97.3%	0.0%	2.7%	0.1%
真庭市	中国自動車道、岡山自動車道、米 子自動車道 他	375.1	4,848	4,848	0	0	0
				100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
美作市	中国自動車道、一般国道179号、 一般国道373号 他	65.2	1,778	1,776	0	0	2
				99.9%	0.0%	0.0%	0.1%
浅口市	倉敷長浜笠岡線、倉敷笠岡線、矢 掛寄島線 他	63.1	1,922	1,818	98	0	6
				94.6%	5.1%	0.0%	0.3%
和気町	一般国道374号、御津佐伯線、岡山 赤穂線	19.3	468	467	0	0	1
				99.8%	0.0%	0.0%	0.2%
早島町	一般国道2号、倉敷妹尾線、早島松 島線 他	8	446	311	16	0	119
				69.7%	3.6%	0.0%	26.7%
里庄町	一般国道2号	7.3	279	214	47	0	18
				76.7%	16.8%	0.0%	6.5%
矢掛町	一般国道486号、倉敷成羽線、笠岡 美星線	21.9	438	407	15	0	16
				92.9%	3.4%	0.0%	3.7%
勝央町	中国自動車道、一般国道179号、 勝央勝北線	22.9	844	798	0	32	14
				94.5%	0.0%	3.8%	1.7%
久米南町	一般国道53号	9.8	317	271	8	0	38
				85.5%	2.5%	0.0%	12.0%
美咲町	一般国道429号、津山柵原線、久 米中央線	2.6	368	368	0	0	0
				100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
吉備中央町	岡山自動車道、一般国道484号	20.4	164	82	82	0	0
				50.0%	50.0%	0.0%	0.0%
合計		2673.2	147,959	144,158	1,722	251	1,828
				97.4%	1.2%	0.2%	1.2%

(注) 上段：住居等戸数

下段：割合(四捨五入しているため、合計が100%とならない場合がある。)

(参考) 点の評価

番号	測定地点	対象道路名	地域類型	用途地域	車線数	接近空間	測定結果(dB)		適合状況	
							昼間・夜	夜間	昼間	夜間
1	岡山市南区富浜町4	一般国道2号	C	11	4	○	63	57	○	○
2	岡山市南区豊成3丁目1	一般国道2号	C	11	4	○	74	72	×	×
3	岡山市南区米倉	一般国道2号	C	11	6	○	67	63	○	○
4	岡山市南区古新田	一般国道2号	B	13	6	○	74	74	×	×
5	岡山市南区古新田	一般国道2号	B	13	6	○	75	75	×	×
6	岡山市南区妹尾	一般国道2号	B	13	6	○	74	73	×	×
7	岡山市南区藤田	一般国道30号	C	11	4	○	69	65	○	○
8	岡山市南区藤田	一般国道30号	B	13	4	○	70	63	○	○
9	岡山市中区国富2丁目17	一般国道250号	C	9	4	○	68	63	○	○
10	岡山市中区門田屋敷本町1	一般国道250号	C	10	4	○	62	54	○	○
11	岡山市中区東中島町2	岡山牛窓線	C	9	2	○	68	55	○	○
12	岡山市中区湊	岡山牛窓線	B	5	2	○	68	61	○	○
13	岡山市南区新福2丁目3	岡山港線	C	11	4	○	69	64	○	○
14	岡山市中区旭東町2丁目5	岡山玉野線	C	9	4	○	69	63	○	○
15	岡山市中区藤崎	岡山玉野線	C	11	6	○	70	65	○	○
16	岡山市南区北浦	岡山玉野線	B	13	2	○	70	64	○	○
17	岡山市南区飽浦	倉敷飽浦線	B	13	2	○	67	57	○	○
18	岡山市南区浦安本町	浦安豊成線	B	13	2	○	65	59	○	○
19	岡山市南区小串	長谷小串線	B	13	2	○	49	38	○	○
20	岡山市南区築港栄町	福浜町築港栄町線	C	12	4	○	69	62	○	○
21	倉敷市真備町有井	一般国道4 8 6号	B	13	2	○	71	63	×	○
22	倉敷市玉島八島	一般国道2号	B	13	2	○	64	60	○	○
23	倉敷市連島町西之浦	県道 倉敷環状線	A	1	4	○	71	63	×	○
24	津山市新野東	国道5 3号線	-	13	2	○	64	59	-	-
25	津山市新野東	県道3 4 8号線	-	13	2	○	56	46	-	-
26	津山市志戸部	県道3 9 4号線	B	5	4	○	62	53	○	○
27	津山市金井	国道1 7 9号線	-	13	2	○	60	54	-	-
28	津山市南方中	国道1 8 1号線	-	13	2	○	60	54	-	-
29	津山市戸脇	県道1 5 9号線	-	13	2	○	55	48	-	-
30	津山市小田中	県道6 8号線	B	5	2	○	54	45	○	○
31	津山市血	国道5 3号線	-	13	2	○	63	58	-	-
32	津山市二宮	国道5 3号線バイパス	C	11	4	○	55	49	○	○
33	津山市山北	県道小原船頭線	C	9	2	○	65	56	○	○
34	玉野市宇野1丁目	浜崎小池ノ浦線	C	11	4	○	63	55	○	○
35	笠岡市入江	一般国道2号(笠岡バイパス)	B	3	2	○	51	44	○	○
36	笠岡市広浜	岡井里庄線	B	7	2	○	63	54	○	○
37	笠岡市新寶	山口押撫線	B	7	2	○	70	64	○	○
38	井原市上出部町	下御領井原線	B	13	2	○	67	57	○	○
39	井原市七日市町	井原駅前通り2号線	C	10	4	○	59	51	○	○
40	井原市井原町	国道3 1 3号線	C	11	2	○	68	61	○	○
41	井原市高屋町	国道3 1 3号線	C	11	2	○	64	61	○	○
42	井原市東江原町	国道4 8 6号線	B	5	2	○	67	65	○	○
43	井原市岩倉町	笠岡井原線	B	13	2	○	65	59	○	○
44	井原市芳井町	国道3 1 3号線	B	13	2	○	67	59	○	○
45	井原市美星町	笠岡美星線	B	13	2	○	60	52	○	○
46	井原市下出部町	国道3 1 3号線	C	9	4	○	66	59	○	○
47	高梁市有漢町有漢	岡山自動車道	B	12	2	○	49	42	○	○
48	高梁市有漢町有漢	一般県道 高梁旭線	B	12	2	○	64	56	○	○
49	新見市上熊谷	新見勝山線	-	13	2	○	66	57	-	-
50	新見市哲多町 本郷	新見川上線	-	13	2	○	65	56	-	-
51	新見市唐松	長屋賀陽線	-	13	2	○	61	51	-	-
52	備前市伊部	一般国道2号線	B	7	2	○	70	72	○	○
53	備前市伊部	一般国道3 7 4号線	C	9	2	○	63	59	○	○
54	備前市吉永町福満	岡山赤穂線	B	7	2	○	68	63	○	○
55	瀬戸内市邑久町尾張	瀬戸大寺線	-	13	2	○	64	55	-	-
56	瀬戸内市長船町福岡	服部射越線	-	13	2	○	67	60	-	-
57	赤磐市立川	西大寺山陽線	-	7	4	○	71	65	-	-
58	赤磐市西中	山口山陽線	-	7	2	○	66	56	-	-
59	赤磐市高屋	可真上山陽線	-	3	4	○	69	63	-	-
60	真庭市蒜山下長田地内	国道313号線	B	13	2	○	65	56	○	○
61	真庭市野原地内	落合連部線	B	13	2	○	64	56	○	○
62	美作市土居	国道1 7 9号	-	13	2	○	68	64	-	-
63	浅口市鴨方町小坂西	山陽自動車道	C	7	4	○	50	48	○	○
64	浅口市金光町占見新田	倉敷笠岡線	B	3	2	○	65	61	○	×
65	浅口市鴨方町小坂西	里庄地頭上線	-	7	2	○	67	59	-	-
66	浅口市金光町上竹	山陽自動車道	-	7	4	○	73	73	-	-
67	浅口市金光町佐方	一般国道2号	C	5	2	○	73	72	×	×
68	浅口市金光町佐方	一般国道2号	C	5	2	○	71	71	×	×
69	浅口市金光町大谷	一般国道2号(玉島・笠岡道路)	-	7	2	○	51	43	-	-
70	浅口市鴨方町六条院中	矢掛寄島線	-	7	2	○	67	58	-	-
71	浅口市金光町下竹	本庄玉島線	-	7	2	○	64	57	-	-
72	浅口市鴨方町益坂	鴨方矢掛線	-	7	2	○	67	62	-	-
73	浅口市鴨方町六条院西	六条院東里庄線	-	7	2	○	65	56	-	-
74	都窪郡早島町早島	一般国道2号	C	5	6	○	69	68	○	×
75	勝央町植月北	一般国道429号	-	7	2	○	67	60	-	-
76	矢掛町東光成	一般国道486号	-	7	2	○	69	68	-	-
77	勝央町植月中	勝央勝北線	-	7	2	○	69	61	-	-
78	美咲町打穴中	久米中央線	-	7	2	○	66	58	-	-

類型：騒音に係る環境基準の類型

用途地域の区分：

- | | | |
|----------------|-----------|-----------|
| 1：第一種低層住居専用地域 | 6：第二種住居地域 | 11：準工業地域 |
| 2：第二種低層住居専用地域 | 7：準住居地域 | 12：工業地域 |
| 3：第一種中高層住居専用地域 | 8：田園住居地域 | 用途地域以外の地域 |
| 4：第二種中高層住居専用地域 | 9：近隣商業地域 | |
| 5：第一種住居地域 | 10：商業地域 | |

接近空間の区分幹線交通を担う道路に近接する空間に該当 ○ 該当しない ×

幹線交通を担う道路：高速自動車国道、一般国道、県道及び(4車線以上の)市町村道

近接する空間の範囲：2車線以下は15m、3車線超は20m

環境基準との比較：適合 ○ 不適合 ×

(7) 新幹線鉄道騒音・振動調査結果

番号	測定場所	測定年月日	地域の 類型	路線構造	防音壁の 種類	騒音測定結果 (dB) 25m	振動測定結果 (dB) 25m
1	岡山市東区東平島	R3.5.31	I	高架橋	直防遮音板	71	56
2	倉敷市上東	R3.11.17	I	高架橋	逆L型かさ上げ	71	59
3	倉敷市船穂町船穂	R3.11.12	I	高架橋	直防かさ上げ	74	54
4	倉敷市玉島道越	R3.11.12	I	高架橋	直防遮音板	70	54
5	笠岡市有田	R3.11.11	I	高架橋	直防遮音板	74	53
6	備前市伊部	R3.11.4	I	盛土	直防遮音板	71	54
7	備前市香登本	R3.11.24	II	高架橋	直防ラムダ	70	56
8	浅口市鴨方町地頭上	R3.11.5	I	高架橋	直防遮音板	75	62

（8）瀬戸大橋線列車騒音（橋梁部）測定結果（評価値）の推移

番号	西暦	測定年月日	評価値（デシベル）	測定目的
1	1988	S63.4.25 ～ 26	83 ～ 85	供用開始直後
2	〃	S63.6.21 ～ 22	82	深夜・早朝4本の列車減速効果の確認
3	〃	S63.7.1 ～ 2	80 ～ 83	ディーゼル特急4本の車両変更効果の確認
4	〃	S63.10.11 ～ 12	78 ～ 83	下面吸音板設置効果の確認
5	1989	H元.7.24 ～ 25	77 ～ 80	ディーゼル特急32本の減速効果の確認
6	〃	H元.11.29 ～ 30	76 ～ 80	努力目標遵守状況の確認
7	1990	H2.3.13 ～ 14	78 ～ 81	努力目標遵守状況の確認
8	〃	H2.4.23 ～ 24	77 ～ 82	車輪削正効果の確認
9	〃	H2.12.17 ～ 18	78 ～ 80	諸対策効果の確認
10	1991	H3.6.20 ～ 22	76 ～ 78	試験走行の監視
11	〃	H3.7.24 ～ 25	75 ～ 76	諸対策効果の再確認
12	〃	H3.8.26 ～ 27	75 ～ 76	速度復元に伴う試験走行の監視
13	〃	H3.12.16 ～ 17	77 ～ 79	速度復元後の監視
14	1992	H4.7.22 ～ 23	75 ～ 77	努力目標遵守状況の確認
15	1993	H5.4.22 ～ 23	77 ～ 78	努力目標遵守状況の確認
16	1995	H7.5.15 ～ 16	76 ～ 78	努力目標遵守状況の確認
17	1997	H9.1.21 ～ 22	75 ～ 76	努力目標遵守状況の確認
18	〃	H9.12.4 ～ 5	75 ～ 78	努力目標遵守状況の確認
19	1998	H10.11.2 ～ 3	74 ～ 76	努力目標遵守状況の確認
20	1999	H11.10.21 ～ 22	74 ～ 75	努力目標遵守状況の確認
21	2000	H12.10.27 ～ 28	75 ～ 77	努力目標遵守状況の確認
22	2001	H13.11.16 ～ 17	75 ～ 78	努力目標遵守状況の確認
23	2002	H14.10.25 ～ 26	73 ～ 75	努力目標遵守状況の確認
24	2003	H15.10.17 ～ 18	73 ～ 75	新型マリンライナー導入の影響把握
25	2004	H16.11.5 ～ 6	74 ～ 77	努力目標遵守状況の確認
26	2005	H17.10.28 ～ 29	73 ～ 75	努力目標遵守状況の確認
27	2006	H18.11.17 ～ 18	74 ～ 76	努力目標遵守状況の確認
28	2007	H19.10.12 ～ 13	73 ～ 75	努力目標遵守状況の確認
29	2008	H20.10.10 ～ 11	73 ～ 75	努力目標遵守状況の確認
30	2009	H21.10.16 ～ 17	74 ～ 77	努力目標遵守状況の確認
31	2010	H22.10.22 ～ 23	73 ～ 75	努力目標遵守状況の確認
32	2011	H23.10.14 ～ 15	73 ～ 75	努力目標遵守状況の確認
33	2012	H24.10.19 ～ 20	73 ～ 75	努力目標遵守状況の確認
34	2013	H25.11.8 ～ 9	74 ～ 77	努力目標遵守状況の確認
35	2014	H26.9.26 ～ 27	73 ～ 76	努力目標遵守状況の確認
36	2015	H27.10.23 ～ 24	74 ～ 77	努力目標遵守状況の確認
37	2016	H28.10.14 ～ 15	73 ～ 75	努力目標遵守状況の確認
38	2017	H29.10.6 ～ 7	76 ～ 77	努力目標遵守状況の確認
39	2018	H30.10.19 ～ 20	75 ～ 77	努力目標遵守状況の確認
40	2019	R元.10.11 ～ 12	74 ～ 77	努力目標遵守状況の確認
41	2020	R2.10.16 ～ 17	74 ～ 77	努力目標遵守状況の確認
42	2021	R3.10.22 ～ 23	76 ～ 81	努力目標遵守状況の確認

(9) 騒音規制法・振動規制法に基づく指定地域と区域区分 (自動車騒音に係るものを除く)

(令和4(2022)年3月31日現在)

市町村名		騒音規制法				振動規制法	
現在	合併前	第1種区域	第2種区域	第3種区域	第4種区域	第1種区域	第2種区域
岡山市	岡山市 灘崎町 瀬戸町	一低	一中高、二中高、一住、二住、用途以外	近商、商業、準工	工業	一低、一中高、二中高、一住、二住、用途以外	近商、商業、準工、工業
	御津町		御津新庄及び御津矢原の各一部	第2種区域及び第4種区域以外	御津河内、御津宇垣、御津高津、御津宇甘、御津紙工、御津伊田及び御津矢原の各一部	御津新庄及び御津矢原の各一部	第1種区域以外
倉敷市	倉敷市 船穂町 真備町	一低、二低	一中高、二中高、一住、二住、用途以外	近商、商業、準工	工業	一低、二低、一中高、二中高、一住、二住、用途以外	近商、商業、準工、工業
津山市	津山市	一低、二低	一中高、二中高、一住、二住、用途以外	近商、商業、準工	工業	一低、二低、一中高、二中高、一住、二住、用途以外	近商、商業、準工、工業
	勝北町		第3種区域以外	都市計画区域		第2種区域以外	都市計画区域
	久米町			第4種区域以外	くめ		すべての地域
玉野市	玉野市	一低	一中高、二中高、一住、二住、用途以外	近商、商業、準工	工業	一低、一中高、二中高、一住、二住、用途以外	近商、商業、準工、工業
笠岡市	笠岡市	一低	一中高、二中高、一住、二住、用途以外 (都市計画区域内に限る)	近商、商業、準工	工業	一低、一中高、二中高、一住、二住、用途以外 (都市計画区域内に限る)	近商、商業、準工、工業
井原市	井原市	一低	一中高、一住、用途以外	近商、商業、準工	工業	一低、一中高、一住、用途以外	近商、商業、準工、工業
	芳井町			芳井町梶江及び芳井町吉井の各一部			
総社市	総社市 山手村 清音村	一低	一中高、二中高、一住、二住、用途以外	近商、商業、準工	工業	一低、一中高、二中高、一住、二住、用途以外	近商、商業、準工、工業
高梁市	高梁市	一低	一中高、二中高、一住、二住	近商、商業、準工	工業	一低、一中高、二中高、一住、二住	近商、商業、準工、工業
新見市	新見市	一低	一住、二住	近商、商業、準工	工業	一低、一住、二住	近商、商業、準工、工業
	神郷町		神郷下神代の一部			神郷下神代の一部	
備前市	備前市	一低	一中高、二中高、一住、二住、用途以外	近商、商業、準工	工業	一低、一中高、二中高、一住、二住、用途以外	近商、商業、準工、工業
	日生町		日生町日生、日生町寒河、日生町大多府及び日生町寺山の各一部	日生町日生及び日生町寒河の各一部	日生町日生及び日生町寒河の各一部	日生町日生、日生町寒河、日生町大多府及び日生町寺山の各一部	日生町日生及び日生町寒河の各一部
	吉永町			吉永町金谷、吉永町福満、吉永町南方、吉永町吉永中、吉永町三股、吉永町岩崎、吉永町今崎、吉永町神根本及び吉永町高田			吉永町金谷、吉永町福満、吉永町南方、吉永町吉永中、吉永町三股、吉永町岩崎、吉永町今崎、吉永町神根本及び吉永町高田

市町村名		騒音規制法				振動規制法	
現在	合併前	第1種区域	第2種区域	第3種区域	第4種区域	第1種区域	第2種区域
瀬戸内市	邑久町		邑久町尾張、邑久町山田庄、邑久町福元、邑久町百田及び邑久町下笠加の各一部	第2種区域及び第4種区域以外	邑久町豆田、邑久町福元、邑久町福山、邑久町上笠加及び邑久町下笠加の各一部	邑久町尾張、邑久町山田庄、邑久町福元、邑久町百田及び邑久町下笠加の各一部	第1種区域以外
	長船町		長船町福岡、長船町服部及び長船町長船の各一部	第2種区域及び第4種区域以外	長船町土師の一部	長船町福岡、長船町服部及び長船町長船の各一部	第1種区域以外
	牛窓町		牛窓町長浜の各一部	第2種区域以外		牛窓町長浜の各一部	第1種区域以外
赤磐市	山陽町	一低	一中高、一住、二住、用途以外	近商、準工		一低、一中高、一住、二住、用途以外	近商、準工
	赤坂町		第3種区域以外	町苅田、西窪田、山口、東軽部、多賀及び坂辺の各一部		第2種区域以外	町苅田、西窪田、山口、東軽部、多賀及び坂辺の各一部
	熊山町	一低	第1種区域及び第3種区域以外	近商、準工、釣井、徳富及び小瀬木の各一部		第2種区域以外	近商、準工、釣井、徳富及び小瀬木の各一部
	吉井町		第3種区域以外	周匝、福田、仁堀東及び仁堀中の各一部		第2種区域以外	周匝、福田、仁堀東及び仁堀中の各一部
真庭市	北房町 勝山町 落合町 湯原町 久世町 美甘村 川上村 八束村 中和村	一低	一中高、一住、二住、湯原都市計画区域	近商、準工、宮地、山田及び五名	工業	一低、一中高、一住、二住、湯原都市計画区域	近商、準工、工業
美作市	勝田町		第3種区域以外	久賀の一部		第2種区域以外	久賀の一部
	美作町	一低	一中高、一住、二住	近商、商業、準工		一低、一中高、一住、二住	近商、商業、準工
	作東町		第3種区域以外	宮原、瀬戸、土居、竹田及び上福原の各一部		第2種区域以外	宮原、瀬戸、土居、竹田及び上福原の各一部
浅口市	金光町	一低	一中高、二中高、一住、二住、用途以外	近商、準工		一低、一中高、二中高、一住、二住、用途以外	近商、準工
	鴨方町		鴨方町みどりヶ丘の全域 鴨方町鳩ヶ丘、鴨方町鴨方、鴨方町六条院中及び鴨方町六条院東の各一部	第2種区域及び第4種区域以外	六条院西の一部	鴨方町みどりヶ丘の全域 鴨方町鳩ヶ丘、鴨方町鴨方、鴨方町六条院中及び鴨方町六条院東の各一部	第1種区域以外
	寄島町			全域			全域

市町村名		騒音規制法				振動規制法	
現在	合併前	第1種区域	第2種区域	第3種区域	第4種区域	第1種区域	第2種区域
和気町	佐伯町		津瀬、米沢、佐伯、父井原、矢田部、宇生、田賀、小坂、加三方、矢田及び塩田			津瀬、米沢、佐伯、父井原、矢田部、宇生、田賀、小坂、加三方、矢田及び塩田	
	和気町	一低	一中高、一住、二住	商業、準工、用途以外		一低、一中高、一住、二住	商業、準工、用途以外
早島町	早島町	一低	一中高、一住、用途以外	近商、準工	工業	一低、一中高、一住、用途以外	近商、準工、工業
里庄町	里庄町		新庄グリーンレストの全域及び浜中の一部	第2種区域及び第4種区域以外	新庄の一部	新庄グリーンレストの全域及び浜中の一部	第1種区域以外
矢掛町	矢掛町		一中高、二中高、一住	近商、準工	工業	一中高、二中高、一住	近商、準工、工業
勝央町	勝央町	一低	二中高、一住、準住	近商、準工		一低、二中高、一住、準住	近商、準工
久米南町	久米南町			下弓削、下二ヶ、上二ヶ、仏教寺び上神目の全域 別所及び山手の各一部			下弓削、下二ヶ、上二ヶ、仏教寺び上神目の全域 別所及び山手の各一部
美咲町	柵原町		第3種区域以外	百々、行信、書副、周佐、藤田上、柵原、高下、飯岡、塚角、大戸下、藤原及び吉ヶ原の各一部		第2種区域以外	百々、行信、書副、周佐、藤田上、柵原、高下、飯岡、塚角、大戸下、藤原及び吉ヶ原の各一部
吉備中央町	加茂川町 賀陽町	一低	一中高、一住、二住	商業、準工		一低、一中高、一住、二住	商業、準工

- (注) 1 「用途」、「一低」、「二低」、「一中高」、「二中高」、「一住」、「二住」、「準住」、「近商」、「商業」、「準工」及び「工業」とは、それぞれ都市計画法第8条第1項第1号に規定する用途地域、第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域をいう。
- 2 「用途地域」とは、都市計画法第8条第1項第1号に規定する用途地域以外の地域をいう。
- 3 関係図面は、岡山県環境文化部環境管理課及び関係市役所又は町役場に備え縦覧に供する。
- 4 「市町村名」欄の「合併前」欄は、平成16年10月～平成19年1月に行われた市町村合併以前の市町村名を示す。

(10) 騒音規制法・振動規制法に基づく自動車騒音及び道路交通振動に係る区域区分

(令和4(2022)年3月31日現在)

市町村名		騒音規制法			振動規制法	
現在	合併前	a区域	b区域	c区域	第1種区域	第2種区域
岡山市	岡山市 灘崎町 瀬戸町	一低、一中高、二中高	一住、二住、用途以外	近商、商業、準工、工業	一低、一中高、二中高、一住、二住、用途以外	近商、商業、準工、工業
	御津町		御津新庄及び御津矢原の各一部	b区域以外	御津新庄及び御津矢原の各一部	第1種区域以外
倉敷市	倉敷市 船穂町 真備町	一低、二低、一中高、二中高	一住、二住、用途以外	近商、商業、準工、工業	一低、二低、一中高、二中高、一住、二住、用途以外	近商、商業、準工、工業
津山市	津山市	一低、二低、一中高、二中高	一住、二住、用途以外	近商、商業、準工、工業	一低、二低、一中高、二中高、一住、二住、用途以外	近商、商業、準工、工業
	勝北町		c区域以外	都市計画区域	第2種区域以外	都市計画区域
	久米町			すべての区域		すべての地域
玉野市	玉野市	一低、一中高、二中高	一住、二住、用途以外	近商、商業、準工、工業	一低、一中高、二中高、一住、二住、用途以外	近商、商業、準工、工業
笠岡市	笠岡市	一低、一中高、二中高	一住、二住、用途以外(都市計画区域に限る)	近商、商業、準工、工業	一低、一中高、二中高、一住、二住、用途以外(都市計画区域に限る)	近商、商業、準工、工業
井原市	井原市	一低、一中高	一住、用途以外	近商、商業、準工、工業	一低、一中高、一住、用途以外	近商、商業、準工、工業
	芳井町			芳井町梶江及び芳井町吉井の各一部		
総社市	総社市 山手村 清音村	一低、一中高、二中高	一住、二住、用途以外	近商、商業、準工、工業	一低、一中高、二中高、一住、二住、用途以外	近商、商業、準工、工業
高梁市	高梁市	一低、一中高、二中高	一住、二住	近商、商業、準工、工業	一低、一中高、二中高、一住、二住	近商、商業、準工、工業
新見市	新見市		一住、二住	近商、商業、準工、工業	一低、一住、二住	近商、商業、準工、工業
	神郷町		神郷下神代の一部		神郷下神代の一部	
備前市	備前市	一低、一中高、二中高	一住、二住、用途以外	近商、商業、準工、工業	一低、一中高、二中高、一住、二住、用途以外	近商、商業、準工、工業
	日生町		日生町日生、日生町寒河、日生町大多府及び日生町寺山の各一部	日生町日生及び日生町寒河の各一部	日生町日生、日生町寒河、日生町大多府及び日生町寺山の各一部	日生町日生及び日生町寒河の各一部
	吉永町			吉永町金谷、吉永町福満、吉永町南方、吉永町吉永中、吉永町三股、吉永町岩崎、吉永町今崎、吉永町神根本及び吉永町高田		吉永町金谷、吉永町福満、吉永町南方、吉永町吉永中、吉永町三股、吉永町岩崎、吉永町今崎、吉永町神根本及び吉永町高田

市町村名		騒音規制法			振動規制法		
現在	合併前	a区域	b区域	c区域	第1種区域	第2種区域	
瀬戸内市	邑久町		邑久町尾張、邑久町山田庄、邑久町福元、邑久町百田及び邑久町下笠加の各一部	b区域以外	邑久町尾張、邑久町山田庄、邑久町福元、邑久町百田及び邑久町下笠加の各一部	第1種区域以外	
	長船町		長船町福岡、長船町服部及び長船町長船の各一部	b区域以外	長船町福岡、長船町服部及び長船町長船の各一部	第1種区域以外	
	牛窓町		牛窓町長浜の各一部	b区域以外	牛窓町長浜の各一部	第1種区域以外	
赤磐市	山陽町	一低、一中高	一住、二住、用途以外	近商、準工	一低、一中高、一住、二住、用途以外	近商、準工	
	赤坂町		c区域以外	町苅田、西窪田、山口、東軽部、多賀及び坂辺の各一部	第2種区域以外	町苅田、西窪田、山口、東軽部、多賀及び坂辺の各一部	
	熊山町	一低	a区域及びc区域以外	近商、準工、釣井、徳富及び小瀬木の各一部	第2種区域以外	近商、準工、釣井、徳富及び小瀬木の各一部	
	吉井町		c区域以外	周匝、福田、仁堀東及び仁堀中の各一部	第2種区域以外	周匝、福田、仁堀東及び仁堀中の各一部	
真庭市	北房町 勝山町 落合町 湯原町 久世町 美甘村 川上村 八束村 中和村	一低、一中高	一住、二住、湯原都市計画区域	近商、準工、工業、宮地、山田及び五名	一低、一中高、一住、二住、湯原都市計画区域	近商、準工、工業	
	勝田町		c区域以外	久賀の一部	第2種区域以外	久賀の一部	
	美作町	一低、一中高	一住、二住	近商、商業、準工	一低、一中高、一住、二住	近商、商業、準工	
	作東町		c区域以外	宮原、瀬戸、土居、竹田及び上福原の各一部	第2種区域以外	宮原、瀬戸、土居、竹田及び上福原の各一部	
	金光町	一低、一中高、二中高	一住、二住、用途以外	近商、準工	一低、一中高、二中高、一住、二住、用途以外	近商、準工	
	浅口市	鴨方町		鴨方町みどりヶ丘の全域 鴨方町鳩ヶ丘、鴨方町鴨方、鴨方町六条院中及び鴨方町六条院東の各一部	b区域以外	鴨方町みどりヶ丘の全域 鴨方町鳩ヶ丘、鴨方町鴨方、鴨方町六条院中及び鴨方町六条院東の各一部	第1種区域以外
		寄島町			全域		全域

市町村名		騒音規制法			振動規制法	
現在	合併前	a区域	b区域	c区域	第1種区域	第2種区域
和気町	佐伯町		津瀬、米沢、佐伯、父井原、矢田部、宇生、田賀、小坂、加三方、矢田及び塩田		津瀬、米沢、佐伯、父井原、矢田部、宇生、田賀、小坂、加三方、矢田及び塩田	
	和気町	一低、一中高	一住、二住、用途以外	商業、準工	一低、一中高、一住、二住	商業、準工、用途以外
早島町	早島町	一低、一中高	一住、用途以外	近商、準工、工業	一低、一中高、一住、用途以外	近商、準工、工業
里庄町	里庄町	新庄グリーンレストの全域及び浜中の一部		a区域以外	新庄グリーンレストの全域及び浜中の一部	第1種区域以外
矢掛町	矢掛町	一中高、二中高	一住、用途以外	近商、準工、工業	一中高、二中高、一住	近商、準工、工業
勝央町	勝央町	一低、二中高	一住、準住	近商、準工	一低、二中高、一住、準住	近商、準工
久米南町	久米南町			下弓削、下二ヶ、上二ヶ、仏教寺び上神目の全域 別所及び山手の各一部		下弓削、下二ヶ、上二ヶ、仏教寺び上神目の全域 別所及び山手の各一部
美咲町	柵原町		c区域以外	百々、行信、書副、周佐、藤田上、柵原、高下、飯岡、塚角、大戸下、藤原及び吉ヶ原の各一部	第2種区域以外	百々、行信、書副、周佐、藤田上、柵原、高下、飯岡、塚角、大戸下、藤原及び吉ヶ原の各一部
吉備中央町	加茂川町 賀陽町	一低、一中高	一住、二住	商業、準工	一低、一中高、一住、二住	商業、準工

(注) 1

「用途」、「一低」、「二低」、「一中高」、「二中高」、「一住」、「二住」、「準住」、「近商」、「商業」、「準工」及び「工業」とは、それぞれ都市計画法第8条第1項第1号に規定する用途地域、第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域をいう。

2 「用途地域」とは、都市計画法第8条第1項第1号に規定する用途地域以外の地域をいう。

3 関係図面は、岡山県環境文化部環境管理課及び関係市役所又は町役場に備え縦覧に供する。

4 「市町村名」欄の「合併前」欄は、平成16年10月～平成19年1月に行われた市町村合併以前の市町村名を示す。

(11) 騒音規制法に基づく特定施設の設置状況等

(令和4(2022)年3月31日現在)

市町村	金属加工 機械	空気圧縮 機等	土石用破 砕機等	機械	建設用資 材製造機 械	穀物用製 粉機	木材加工 機械	抄紙機	印刷機械	合成樹脂 用射出成 形機	鋳造型 機	合計
岡山市	170 934	649 5,119	66 297	8 171	23 30	2 7	70 260	2 8	95 567	13 120	11 34	1,109 7,547
倉敷市	127 569	313 2,284	29 106	58 3,610	13 15	0 0	48 136	0 0	43 154	7 57	8 29	646 6,960
津山市	55 533	137 1,062	13 42	5 112	8 19	0 0	54 241	1 10	39 115	5 160	2 9	319 2,303
玉野市	39 137	55 427	3 21	11 241	5 5	2 12	17 74	0 0	9 31	1 8	0 0	142 956
笠岡市	21 145	45 409	8 47	14 194	3 11	1 5	11 25	0 0	10 49	2 9	1 9	116 903
井原市	27 460	39 316	2 3	149 2,523	1 1	0 0	11 36	1 2	2 12	3 102	0 0	235 3,455
総社市	52 403	64 546	15 69	12 298	14 19	1 1	12 29	0 0	9 37	4 28	4 20	187 1,450
高梁市	1 8	4 42	0 0	0 0	2 3	0 0	2 7	0 0	0 0	1 6	0 0	10 66
新見市	0 0	7 20	1 10	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	1 7	0 0	0 0	9 37
備前市	24 135	56 1,572	52 624	2 34	5 7	0 0	11 89	1 2	5 9	1 21	0 0	157 2,493
瀬戸内市	7 49	29 631	1 4	1 4	1 2	0 0	0 8	0 0	42 55	0 0	0 0	81 753
赤磐市	12 207	21 281	2 10	0 0	0 0	0 1	2 14	0 6	2 30	4 58	0 0	43 607
真庭市	3 12	10 115	0 0	0 0	2 3	0 0	1 2	0 0	0 0	2 21	1 13	19 166
美作市	6 48	5 30	1 2	0 0	0 1	0 0	0 0	0 0	0 0	1 1	0 0	13 82
浅口市	4 24	17 126	0 0	0 0	0 0	0 0	2 4	1 2	2 14	3 35	0 0	29 205
和気町	3 10	13 106	1 1	0 0	2 2	0 0	1 1	0 0	0 0	3 26	3 42	26 188
早島町	2 3	18 64	0 0	2 7	0 0	0 0	1 2	0 0	1 3	0 0	0 0	24 79
里庄町	10 41	21 187	0 0	1 29	1 1	0 0	3 27	0 0	0 0	3 28	0 0	39 313
矢掛町	2 17	3 8	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	1 7	0 0	6 32
新庄村	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
鏡野町	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
勝央町	3 17	7 80	1 5	0 0	1 1	0 0	2 3	0 0	1 5	0 0	1 6	16 117
奈義町	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
西粟倉村	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
久米南町	1 2	0 0	0 0	1 1	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	1 1	0 0	3 4
美咲町	4 28	10 111	1 24	0 0	1 4	0 0	0 0	0 0	0 0	1 29	0 0	17 196
吉備中央町	1 2	4 26	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	5 28
合 計	574 3,784	1,527 13,562	196 1,265	264 7,224	82 124	6 26	248 958	30	261 1,088	56 717	31 162	3,251 28,940

(備考) 上段は工場・事業場数、下段は施設数

(12) 振動規制法に基づく特定施設の設置状況等

(令和4(2022)年3月31日現在)

市町村名	金属加工 機械	圧縮機	土石用破 砕機等	織機	コンク リートブ ロックマ シン等	木材加工 機械	印刷機械	ロール機	合成樹脂 用射出成 形機	鋳型 造型機	合計
岡山市	170 1,052	318 1,226	72 333	7 172	8 10	3 6	77 317	7 31	11 119	10 29	683 3,295
倉敷市	123 511	210 736	30 100	49 3,139	4 8	6 7	17 76	4 19	6 60	7 18	456 4,674
津山市	45 429	75 209	11 33	6 109	6 11	10 15	14 53	0 0	2 60	1 3	170 922
玉野市	38 137	35 157	3 23	11 226	5 5	5 8	1 7	0 0	2 10	0 0	100 573
笠岡市	14 140	27 329	10 60	19 224	1 5	2 2	8 24	1 1	2 47	1 9	85 841
井原市	27 460	39 316	2 3	149 2,523	1 1	0 36	11 12	1 2	2 102	3 0	235 3,455
総社市	44 388	28 186	13 72	5 221	4 10	0 0	4 11	0 0	4 28	3 15	105 931
高梁市	3 35	5 22	0 0	0 0	0 0	0 2	0 0	0 0	0 7	0 0	8 66
新見市	0 0	7 14	1 10	0 0	0 0	0 0	1 7	0 0	0 0	0 0	9 31
備前市	25 117	34 372	59 603	1 17	2 2	2 4	2 2	3 28	11 21	0 0	139 1,166
瀬戸内市	5 44	22 324	1 2	1 4	1 22	0 0	6 39	0 0	0 0	0 0	36 435
赤磐市	2 77	16 171	2 10	0 0	0 0	0 0	0 0	1 8	4 49	0 0	25 315
真庭市	2 8	4 159	0 0	0 0	1 2	0 0	0 0	0 0	2 17	0 0	9 186
美作市	6 46	5 21	1 2	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	1 1	0 0	13 70
浅口市	3 16	11 55	0 0	0 0	0 0	1 2	1 2	0 0	4 36	0 0	20 111
和気町	3 10	11 61	1 1	0 0	1 1	1 1	0 0	0 0	3 26	3 42	23 142
早島町	1 4	14 49	0 0	1 1	0 0	0 0	1 3	0 0	0 0	0 0	17 57
里庄町	7 23	21 64	0 0	1 29	0 0	0 0	0 0	0 0	3 28	0 0	32 144
矢掛町	1 15	1 3	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	1 4	1 6	0 0	4 28
新庄村	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
鏡野町	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
勝央町	2 13	5 28	1 5	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	1 16	9 62
奈義町	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
西粟倉村	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
久米南町	1 2	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	1 1	0 0	2 3
美咲町	4 25	7 47	2 20	0 0	0 3	0 0	0 0	0 0	1 30	0 0	14 125
吉備中央町	0 1	3 7	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	3 8
合計	526 3,553	898 4,556	209 1,277	250 6,665	34 80	30 83	143 553	18 93	60 648	29 132	2,197 17,640

(備考) 上段は工場・事業場数、下段は施設数

(13) 工場・事業場に係る騒音・振動の規制基準

(令和4(2022)年3月31日現在)

騒音	区分		第1種区域	第2種区域	第3種区域	第4種区域
	昼間	7:00～20:00	50デシベル	60デシベル	65デシベル	70デシベル
	朝・夕	5:00～7:00	45デシベル	50デシベル	60デシベル	65デシベル
		20:00～22:00				
夜間	22:00～5:00	40デシベル	45デシベル	50デシベル	55デシベル	

振動	区分		第1種区域	第2種区域
	昼間	7:00～20:00	60デシベル	65デシベル
	夜間	20:00～7:00	55デシベル	60デシベル

(注) 学校、保育所、病院、診療所、図書館、特別養護老人ホーム、幼保連携型認定こども園の敷地の周囲50mの区域内の基準は、5デシベルを減じた値とする。ただし、騒音の第1種区域は除く。

(14) 特定建設作業に係る騒音・振動の規制基準

(令和4(2022)年3月31日現在)

規制種別	区域の区分	騒音	振動
基準値	1号及び2号	85デシベル	75デシベル
作業時間帯	1号	午後7時～午前7時の時間内でないこと。	
	2号	午後10時～午前6時の時間内でないこと。	
※1日当りの作業時間	1号	1日10時間を超えないこと。	
	2号	1日14時間を超えないこと。	
作業期間	1号及び2号	連続して6日を超えないこと。	
作業日	1号及び2号	日曜日その他の休日ではないこと。	

- (注) 1 基準値を超えている場合、騒音、振動の防止の方法、1日の作業時間を※欄に定める時間未満4時間以上の間において短縮させることを勧告または命令できる。
- 2 災害その他非常の事態の発生により特定建設作業を緊急に行う必要がある場合などに適用除外の規定が設けられている。
- 3 2号区域とは、指定地域であって騒音の規制基準の区域の区分の第4種区域のうち学校、保育所、病院、診療所、図書館、特別養護老人ホーム、幼保連携型認定こども園の敷地の周囲80mの区域以外の区域をいい、1号区域とは、指定地域のうち2号区域以外をいう。

(15) 要請限度 (自動車騒音・道路交通振動の規制)

(令和4(2022)年3月31日現在)

騒音	区 分		a 地域		b 地域		c 地域
			1 車線	2 車線以上	1 車線	2 車線以上	1 車線以上
	昼間	6:00~22:00	65デシベル	70デシベル	65デシベル	75デシベル	75デシベル
夜間	22:00~6:00	55デシベル	65デシベル	55デシベル	70デシベル	70デシベル	
また、上記の区域のうち、幹線交通を担う道路に近接する区域については、次の要請限度値を用います。 昼間：75デシベル 夜間：70デシベル							

- (注) 1 騒音の評価手法は、等価騒音レベル(L_{Aeq})によるものとする。
- 2 幹線交通を担う道路とは、高速自動車国道、一般国道、県道、4車線以上の市町村道とする。
- 2車線以下の車線を有する道路の場合：道路の敷地境界から15m
- 3車線以上の車線を有する道路の場合： // 20m

振動	区分		第1種区域	第2種区域
	昼間	7:00~22:00	65デシベル	70デシベル
	夜間	22:00~7:00	60デシベル	65デシベル

(16) 悪臭防止法に基づく規制地域と区域区分

特定悪臭物質濃度規制に係る規制地域

(令和4(2022)年3月31日現在)

市町村名		規制地域	
現在	合併前	第1種区域	第2種区域
岡山市	瀬戸町	用途地域	第1種区域以外の地域
倉敷市	倉敷市	用途地域	第1種区域以外の地域
	船穂町	用途地域	第1種区域以外の地域
	真備町	用途地域	第1種区域以外の地域
	津山市	用途地域	第1種区域以外の地域
津山市	勝北町		すべての地域
	久米町		すべての地域
	玉野市	用途地域	第1種区域以外の地域
笠岡市	笠岡市	用途地域	第1種区域以外の地域
井原市	井原市	用途地域	第1種区域以外の地域
総社市	総社市	用途地域	第1種区域以外の地域
	山手村	用途地域	第1種区域以外の地域
	清音村	用途地域	第1種区域以外の地域
新見市	新見市	用途地域	第1種区域以外の地域
	大佐町		すべての地域
	哲西町		すべての地域
備前市	備前市	用途地域、久々井、鶴海の各一部	第1種区域以外の地域
	日生町		すべての地域
	吉永町		すべての地域
瀬戸内市	牛窓町		すべての地域
	邑久町		すべての地域
	長船町		すべての地域
赤磐市	山陽町	用途地域	第1種区域以外の地域
	赤坂町		臭気指数規制地域以外の地域
	熊山町	用途地域	都市計画区域のうち第1種区域以外の地域
	吉井町		すべての地域
真庭市	勝山町	用途地域	第1種区域以外の地域
	久世町	用途地域	
美作市	勝田町		すべての地域
	美作町	用途地域	第1種区域以外の地域
	作東町		すべての地域
浅口市	金光町	用途地域	第1種区域以外の地域
	鴨方町		すべての地域
	寄島町		すべての地域
和気町	佐伯町		すべての地域
早島町	早島町	用途地域	第1種区域以外の地域
里庄町	里庄町		すべての地域
矢掛町	矢掛町	用途地域	
勝央町	勝央町	用途地域	
美咲町	中央町		すべての地域
吉備中央町	加茂川町	用途地域	
	賀陽町	用途地域	

- (注) 1 「市町村名」欄の「合併前」欄は、平成16年10月～平成19年1月に行われた市町村合併以前の市町村名を示す。
2 関係図面は、岡山県環境文化部環境管理課及び関係市役所又は町役場に備え縦覧に供する。

臭気指数に係る規制地域

(令和4(2022)年3月31日現在)

市町村名		規制地域		
現在	合併前	第1種区域	第2種区域	第3種区域
岡山市	岡山市	一低、一中高、二中高、 一住、二住	近商、商業、準工	第1種区域、第2種区域以外の地域
	御津町			
	灘崎町			
赤磐市	赤坂町		坂辺、惣分、小原の各一部	
和気町	和気町	用途地域（準工業地域を除く）	第1種区域以外の地域	
美咲町	柵原町		すべての地域	

- (注) 1 「用途」、「一低」、「一中高」、「二中高」、「一住」、「二住」、「近商」、「商業」及び「準工」とは、それぞれ都市計画法第8条第1項第1号に規定する用途地域、第1種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、近隣商業地域、商業地域及び準工業地域をいう。
- 2 関係図面は、岡山県環境文化部環境管理課及び関係市役所又は町役場に備え縦覧に供する。
- 3 「市町村名」欄の「合併前」欄は、平成16年10月～平成19年1月に行われた市町村合併以前の市町村名を示す。

(17) 悪臭の規制基準

特定悪臭物質

①敷地境界における規制基準

(令和4(2022)年3月31日現在)

物質名	敷地境界の基準(単位ppm)		気体排出口 の規制	排出水中 の規制
	第1種区域	第2種区域		
アンモニア	1	2	○	
メチルメルカプタン	0.002	0.004		○
硫化水素	0.02	0.06	○	○
硫化メチル	0.01	0.05		○
二硫化メチル	0.009	0.03		○
トリメチルアミン	0.005	0.02	○	
アセトアルデヒド	0.05	0.1		
プロピオンアルデヒド	0.05	0.1	○	
ノルマルブチルアルデヒド	0.009	0.03	○	
イソブチルアルデヒド	0.02	0.07	○	
ノルマルバレルアルデヒド	0.009	0.02	○	
イソバレルアルデヒド	0.003	0.006	○	
イソブタノール	0.9	4	○	
酢酸エチル	3	7	○	
メチルイソブチルケトン	1	3	○	
トルエン	10	30	○	
スチレン	0.4	0.8		
キシレン	1	2	○	
プロピオン酸	0.03	0.07		
ノルマル酪酸	0.001	0.002		
ノルマル吉草酸	0.0009	0.002		
イソ吉草酸	0.001	0.004		

②気体排出口における規制基準

特定悪臭物質の種類ごとに次式により算出した流量を許容限度とする。

$$q=0.108 \times He^2 \cdot Cm$$

{

q

流量 (単位 温度零度、圧力 1 気圧の状態に換算した立方メートル毎時)

{

He

補正された排出口の高さ (単位 メートル)

{

Cm

法第 4 条第 1 項第 1 号の規制基準として定められた値 (単位 百万分率)

なお、補正された排出口の高さが 5 メートル未満となる場合については、この式は適用しないものとする。

③排水中における規制基準

特定悪臭物質の種類ごとに次式により算出した排水中の濃度を許容限度とする。

$$CLm=k \times Cm$$

{

CLm

排水中の濃度 (単位 1 リットルにつきミリグラム)

{

k

下表に掲げる特定悪臭物質及び当該事業場から敷地外へ排出される排水の量ごとに定められた値 (単位 1 リットルにつきミリグラム)

{

Cm

法第 4 条第 1 項第 1 号の規制基準として定められた値 (単位 百万分率)

排出水量(m ³ /s)	メチルメルカプタン	硫化水素	硫化メチル	二硫化メチル
Q ≤ 0.001	16	5.6	32	63
0.001 < Q ≤ 0.1	3.4	1.2	6.9	14
0.1 < Q	0.71	0.26	1.4	2.9

メチルメルカプタンについては、上式により算出した排水中の濃度の値が 1 リットルにつき 0.002 ミリグラム未満の場合に係る排水中の濃度の許容限度は、当分の間、1 リットルにつき 0.002 ミリグラムとする。

臭気指数

①敷地境界における規制基準

(令和4(2022)年3月31日現在)

市町村名		①敷地境界における規制基準 (臭気指数)		
現在	合併前	第 1 種区域	第 2 種区域	第 3 種区域
岡山市	岡山市	12	15	18
	御津町			
	灘崎町			
赤磐市	赤坂町		13	
和気町	和気町	12	14	
美咲町	柵原町		14	

②気体排出口における規制基準

次式により算出した臭気排出強度又は臭気指数を許容限度とする。

a 排出口の実高さが15メートル以上の施設

$$q_t = (60 \times 10^A) / F_{\max}$$

$$A = L / 10 - 0.2255$$

q_t 排出ガスの臭気排出強度 (単位 温度零度、圧力1気圧の状態に換算した立方メートル毎分)

F_{\max} 排出口からの風下における地上での臭気強度の最大値 (単位 温度零度、圧力1気圧の状態に換算した秒毎立方メートル)

L 法第4条第2項第1号の規制基準値として定められた値

b 排出の実高さが15メートル未満の施設

$$I = 10 \times \log C$$

$$C = K \times H_b^2 \times 10^B$$

$$B = L / 10$$

I 排出ガスの臭気指数

K 次表に掲げる排出口の口径の区分ごとに定められた値

H_b 周辺最大建物の高さ (単位 メートル)

L 法第4条第2項第1号の規制基準値として定められた値

なお、周辺最大建物の高さは、6.7メートル未満の場合は排出口の実高さ (単位 メートル) の値の1.5倍、6.7メートル以上10メートル未満の場合は10メートル及び10メートル以上であって排出口の実高さの値の1.5倍以上の場合は排出口の実高さの1.5倍とする。

排出口の口径(m)	$D < 0.6$	$0.6 \leq D < 0.9$	$0.9 \leq D$
$K(1/m^2)$	0.69	0.2	0.1

③排出水中における規制基準

次式により算出した臭気規制を許容限度とする。

$$I_w = L + 16$$

I_w 排出水の臭気基指数

L 法第4条第2項第1号の規制基準として定められた値

第7章 有害化学物質関係（安全・安心な生活環境の保全と創出）

(1) ダイオキシン類に係る環境基準

媒体	環境基準
大気	0.6 pg-TEQ/m ³ 以下
水質（水底の底質を除く。）	1 pg-TEQ/L以下
水底の底質	150 pg-TEQ/g以下
地下水質	1 pg-TEQ/L以下
土壌	1,000 pg-TEQ/g以下

(2) ダイオキシン類環境調査結果

調査地点数

媒体	調査地点数				
	岡山県	岡山市	倉敷市	国交省	計
大気	8	3	2	—	13
水質（水底の底質を除く。）	25	12	14	4	55
水底の底質	14	12	14	4	44
地下水質	12	6	3	—	21
土壌	12	10	8	—	30

大気

(単位：pg-TEQ/m³)

No.	調査地点		春季	夏季	秋季	冬季	平均値	環境基準	調査主体
	名称	所在地							
1	宇野港管理事務所	玉野市宇野	—	0.0073	—	0.0094	0.0084	0.6以下	岡山県
2	総社測定局	総社市中央	—	0.0074	—	0.0048	0.0061		
3	茂平測定局	笠岡市茂平	—	0.0062	—	0.0060	0.0061		
4	高梁測定局	高梁市落合町	—	0.0048	—	0.0047	0.0048		
5	新見測定局	新見市金谷	—	0.0041	—	0.0038	0.0040		
6	美作県民局	津山市山下	—	0.0060	—	0.0071	0.0066		
7	真庭市役所	真庭市久世	—	0.024	—	0.014	0.019		
8	勝英地域事務所	美作市入田	—	0.0034	—	0.0054	0.0044		
9	南輝小学校	岡山市南区南輝	0.033	0.054	0.011	0.033	0.033		
10	陵南小学校	岡山市北区東花尻	0.032	0.016	0.0066	0.011	0.016		
11	岡山市立瀬戸公民館	岡山市東区瀬戸町瀬戸	0.026	0.015	0.0041	0.025	0.018		
12	松江測定局	倉敷市松江	—	—	—	—	0.032		倉敷市
13	豊洲測定局	倉敷市西田	—	—	—	—	0.022		

(備考) 試料はいずれも1週間連続採取によるものである。

公共用水域

(単位: 水質 pg-TEQ/L 底質 pg-TEQ/g)

No.	調査地点		水質		底質		調査主体	
	水域名	地点名	結果	環境基準	結果	環境基準		
1	高梁川 水域	高梁川上流	一中橋	0.019	1以下	—	150以下	岡山県
2		高梁川中流	中井橋	0.017		0.077		岡山県
3		高梁川下流	霞橋	0.088		1.5		国交省
4		西川	布原橋	0.016		—		岡山県
5		小坂部川	巖橋	0.017		—		岡山県
6		有漢川	幡見橋	0.020		—		岡山県
7		成羽川	神崎橋	0.020		0.071		岡山県
8		小田川上流	猪原橋	0.016		—		岡山県
9		美山川	栄橋	0.024		—		岡山県
10	旭川 水域	旭川上流	湯原ダム	0.017	3.8	岡山県		
11		旭川中流	落合大橋	0.017	0.079	岡山県		
12			乙井手堰	0.078	0.23	国交省		
13		百間川	清内橋	0.52	9.5	国交省		
14		新庄川	大久奈橋	0.017	—	岡山県		
15		砂川	新橋	0.20	4.1	岡山市		
16	吉井川 水域	吉井川上流	嵯峨堰	0.068	—	岡山県		
17		吉井川中・下流	周匝大橋	0.034	0.21	岡山県		
18			熊山橋	0.092	0.22	国交省		
19		加茂川	加茂川橋	0.017	—	岡山県		
20		梶並川	滝村堰	0.035	—	岡山県		
21		滝川	三星橋	0.060	0.22	岡山県		
22	吉野川	鷺湯橋	0.027	—	岡山県			
23	笹ヶ瀬川 水域	足守川上流	高塚橋	0.075	0.17	岡山市		
24		足守川下流	入江橋	0.081	0.48	岡山市		
25		笹ヶ瀬川	笹ヶ瀬橋	0.19	1.8	岡山市		
26	倉敷川 水域	倉敷川	下灘橋	0.17	29	倉敷市		
27			盛綱橋	0.25	0.99	倉敷市		
28			稔橋	0.36	4.4	岡山市		
29			倉敷川橋	0.63	11	岡山市		
30		妹尾川	妹尾川国道30号線下	0.66	10	岡山市		
31		六間川	桜橋	0.46	9.3	倉敷市		
32		汐入川	県遊水池水門内	0.20	1.0	倉敷市		
33	高屋川	滝山堰	0.023	0.081	岡山県			
34	里見川	鴨方川合流点	0.047	0.067	岡山県			
35	伊里川	浜の川橋	0.017	0.1	岡山県			
36	小田川	御飯屋橋	0.13	1.1	倉敷市			
37	溜川	港橋	0.26	0.95	倉敷市			
38	湖	児島湖	湖心	0.32	0.53	岡山市		
39	沼		樋門	0.22	5.2	岡山市		

No.	調査地点		水質		底質		調査主体
	水域名	地点名	結果	環境基準	結果	環境基準	
40	海 域	玉島港区	玉島港奥部	0.14		13	倉敷市
41		玉島港区	呼松水路	0.096		1.3	倉敷市
42		玉島港区	水島港口部	0.057		5.7	倉敷市
43		水島地先海域 (甲)	玉島港沖合	0.064		2.2	倉敷市
44			上水島北	0.063		0.13	倉敷市
45			濃地諸島東	0.058		0.17	倉敷市
46		水島地先海域 (乙)	網代諸島沖	0.057		1.1	倉敷市
47		児島湾 (乙)	旭川河口部	0.073		7.0	岡山市
48			阿津沖	0.075		6.8	岡山市
49		児島湾 (丙)	別荘沖	0.070		5.5	岡山市
50			波張崎南	0.057		1.2	岡山県
51			神島御崎沖	0.075		5.1	岡山県
52		備讃瀬戸	大槌島北	0.056		0.11	岡山県
53			久須美鼻東	0.06		0.12	倉敷市
54		牛窓地先海域	錦海湾	0.055		4.1	岡山県
55	播磨灘北西部	長島西南沖	0.058		5.9	岡山県	

(備考) 試料採取時期：岡山県は10月～11月、岡山市は4月～5月、倉敷市は9月～10月

地下水質

(単位：pg-TEQ/L)

No.	調査地点所在地	結果	環境基準	調査主体
1	赤磐市町苅田	0.057	1以下	岡山県
2	備前市日生町寒河	0.066		
3	吉備中央町吉川	0.10		
4	笠岡市金浦	0.046		
5	新見市哲西町八鳥	0.049		
6	浅口市鴨方町小坂西	0.056		
7	早島町早島	0.051		
8	津山市加茂町原口	0.056		
9	鏡野町香々美	0.055		
10	久米南町山手	0.10		
11	奈義町豊沢	0.056		
12	新庄村二ツ橋	0.056		
13	岡山市北区玉柏	0.055		岡山市
14	岡山市北区御津国ヶ原	0.056		
15	岡山市北区御津草生	0.056		
16	岡山市北区御津高津	0.10		
17	岡山市北区御津紙工	0.075		
18	岡山市北区建部町福渡	0.055		
19	倉敷市下津井	0.056		倉敷市
20	倉敷市船穂町柳井原	0.056		
21	倉敷市児島田の口	2.3		

(備考) 試料採取時期：岡山県は10月～11月、岡山市は7月～8月、倉敷市は10月

土壌

(単位: pg-TEQ/g)

No.	調査地点名称	調査地点所在地	結果	環境基準	調査主体
1	赤磐市立赤坂中学校	赤磐市町苅田	0.044	1,000以下	岡山県
2	寒河八幡宮	備前市日生町寒河	2.9		
3	吉備中央町立吉川小学校	吉備中央町吉川	0.049		
4	笠岡市立笠岡小学校	笠岡市笠岡	0.062		
5	新見市立野馳小学校	新見市哲西町八鳥	0.0029		
6	浅口市立鴨方西小学校	浅口市鴨方町小坂東	0.010		
7	若宮グラウンド	早島町若宮	0.39		
8	原口町内会	津山市加茂町原口	0.028		
9	寺和田公会堂多目的広場	鏡野町寺和田	0.012		
10	久米南町立神目小学校	久米南町上神目	0.46		
11	高円コミュニティハウス	奈義町高円	0.38		
12	新庄村田浪地区 山の家芝生公園	新庄村田浪	2.6		岡山市
13	馬屋下小学校	岡山市北区松尾	0.17		
14	津島小学校	岡山市北区津島本町	0.054		
15	大元小学校	岡山市北区大元上町	0.23		
16	旭竜小学校	岡山市中区八幡	0.072		
17	平井小学校	岡山市中区平井	0.16		
18	福島小学校	岡山市南区立川町	1.0		
19	郡公園	岡山市南区郡	1.1		
20	政田小学校	岡山市東区政津	0.0027		
21	六番川ゲートボール場	岡山市東区升田	0.025		
22	小串スポーツ広場	岡山市南区小串	0.46		
23	倉敷東幼稚園	倉敷市鶴形	0.29		倉敷市
24	万寿東幼稚園	倉敷市大島	1.2		
25	葦高幼稚園	倉敷市笹沖	0.57		
26	第二福田幼稚園	倉敷市福田町古新田	0.21		
27	第五福田認定こども園	倉敷市水島東千鳥町	0.0013		
28	赤崎幼稚園	倉敷市児島赤崎	1.5		
29	上成幼稚園	倉敷市玉島上成	0.33		
30	川辺幼稚園	倉敷市真備町川辺	0.032		

(備考) 試料採取時期: 岡山県は10月~11月、岡山市は7月、倉敷市は11月

（3）ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定施設等の設置状況

区分		特定施設の設置状況		立入検査の実施件数	
		事業所数	施設数※	事業所数	施設数
大気基準 適用施設	廃棄物焼却炉	78	106 (44)	19	33
	アルミニウム合金の溶解炉	1	4 (0)	0	0
	小計	79	110 (44)	19	33
水質基準 適用施設	アセチレン洗浄施設	1	1	0	0
	廃棄物焼却炉に係る施設	16	24	7	13
	下水道終末処理施設	2	2	0	0
	小計	19	27	7	13
合計		98	137	26	46

- (注) 1 ※括弧内はダイオキシン法施行日(H12.1.15)前に設置された施設及びダイオキシン法施行後に特定施設に追加された施設で法適用日前に設置されていた施設の数
- 2 岡山市及び倉敷市の区域に設置される特定施設は含まない。

（4）有害大気汚染物質等に係る環境基準（指針値）

No.	対象物質名	環境基準 (指針値)
1	アクリロニトリル	($2 \mu\text{g}/\text{m}^3$)
2	塩化ビニルモノマー	($10 \mu\text{g}/\text{m}^3$)
3	クロロホルム	($18 \mu\text{g}/\text{m}^3$)
4	1,2-ジクロロエタン	($1.6 \mu\text{g}/\text{m}^3$)
5	ジクロロメタン	$150 \mu\text{g}/\text{m}^3$
6	テトラクロロエチレン	$200 \mu\text{g}/\text{m}^3$
7	トリクロロエチレン	$130 \mu\text{g}/\text{m}^3$
8	1,3-ブタジエン	($2.5 \mu\text{g}/\text{m}^3$)
9	ベンゼン	$3 \mu\text{g}/\text{m}^3$
10	塩化メチル	($94 \mu\text{g}/\text{m}^3$)
11	トルエン	—
12	酸化エチレン	—
13	アセトアルデヒド	($120 \mu\text{g}/\text{m}^3$)
14	ホルムアルデヒド	—
15	ニッケル化合物	($25 \text{ng}/\text{m}^3$)
16	ヒ素及びその化合物	($6 \text{ng}/\text{m}^3$)
17	ベリリウム及びその化合物	—
18	マンガン及びその化合物	($140 \text{ng}/\text{m}^3$)
19	クロム及び三価クロム化合物	—
20	六価クロム化合物	—
21	ベンゾ[a]ピレン	—
22	ダイオキシン類※	$0.6 \text{pg-TEQ}/\text{m}^3$

(令和3(2021)年度)

(5) 有害大気汚染物質等環境調査結果

調査主体	岡山東				岡山市		倉敷市					環境基準 (指針値)	
	長津 測定局	茂平 測定局	美作 県民局	日比 測定局	南輝 小学校	綾南 小学校	倉敷美和 測定局	松江 測定局	塩生 測定局	春日 測定局	乙島東 小学校		呼松 測定局
物質名	単位												
アクリロニトリル	μg/m ³	0.018	0.015	0.011	0.018	0.029	0.020	0.034	0.11	0.061	0.050	0.22	0.12 (2以下)
塩化ビニルモノマー	μg/m ³	0.030	0.029	0.029	0.046	0.023	0.017	0.022	0.043	0.016	0.018	0.036	0.024 (10以下)
クロロホルム	μg/m ³	0.16	0.16	0.17	0.20	0.18	0.18	0.17	0.27	0.20	0.17	0.22	0.18 (18以下)
1,2-ジクロロエタン	μg/m ³	0.13	0.13	0.15	0.14	0.11	0.11	0.12	0.14	0.12	0.12	0.20	0.13 (1.6以下)
ジクロロメタン	μg/m ³	0.71	0.71	2.5	0.73	0.79	0.77	0.73	0.77	1.0	1.1	0.70	0.74 150以下
テトラクロロエチレン	μg/m ³	0.065	0.059	0.048	0.063	0.028	0.028	0.049	0.25	0.055	0.11	0.26	0.061 200以下
トリクロロエチレン	μg/m ³	0.076	0.12	0.058	0.057	0.11	0.052	0.058	0.12	0.10	0.074	0.81	0.090 130以下
1,3-ブタジエン	μg/m ³	0.072	0.045	0.041	0.051	0.038	0.038	0.047	0.13	0.066	0.10	0.15	0.061 (2.5以下)
ベンゼン	μg/m ³	1.5	1.1	0.61	0.93	0.68	0.69	0.76	1.2	1.0	1.0	1.3	1.1 3以下
塩化メチル	μg/m ³	1.1	1.1	1.1	1.1	1.5	1.4	1.3	1.3	1.3	1.7	1.4	1.3 (94以下)
トルエン	μg/m ³	5.8	3.9	2.4	3.0	2.8	4.0	4.1	3.2	6.0	8.0	3.6	4.7
酸化エチレン	μg/m ³	0.055	0.046	0.049	0.042	0.036	0.032	0.048	0.069	-	-	-	-
アセトアルデヒド	μg/m ³	1.9	1.2	1.0	1.1	1.2	1.2	2.9	3.7	-	-	-	- (120以下)
ホルムアルデヒド	μg/m ³	2.3	1.8	1.6	1.9	1.9	1.8	2.3	2.9	-	-	-	-
ニッケル化合物	ng/m ³	2.9	2.8	1.0	5.7	2.3	2.1	1.8	14	-	-	-	- (25以下)
ヒ素及びその化合物	ng/m ³	1.7	1.9	0.93	8.6	1.9	2.1	1.1	2.0	-	-	-	- (6以下)
ベリリウム及びその化合物	ng/m ³	0.023	0.031	0.010	0.038	0.012	0.015	0.0085	0.017	-	-	-	-
マンガン及びその化合物	ng/m ³	82	78	11	42	26	42	41	88	-	-	-	- (140以下)
クロム及び三価クロム化合物	ng/m ³	5.0	6.6	1.4	5.5	3.2	3.1	2.6	15	-	-	-	-
六価クロム化合物	ng/m ³	1.7	1.7	1.5	1.7	2.1	2.3	1.5	1.7	-	-	-	-
水銀及びその化合物	ng/m ³	0.44	0.66	0.10	0.71	0.37	0.25	0.18	0.89	-	-	-	- (40以下)

(備考) 1 年12回、連続24時間のサンプリングを行い、年平均値を算出した。

2 クロム及び三価クロム化合物と六価クロム化合物は個別の分析が困難なため、クロム及びその化合物(全クロム)として分析した。

■（6） 岡山県環境負荷低減条例に基づくベンゼン等排出施設の設置状況

（令和3(2021)年度）

ベンゼン等排出施設	施設数
ベンゼンの製造施設	12
ベンゼンを原料とする化学物質等の製造施設	17
ベンゼンの貯留施設	67
ベンゼンの出荷施設	6
ベンゼンの蒸留施設	13
コークス炉	12
合計	127

(7) 岡山県化学物質モニタリング調査

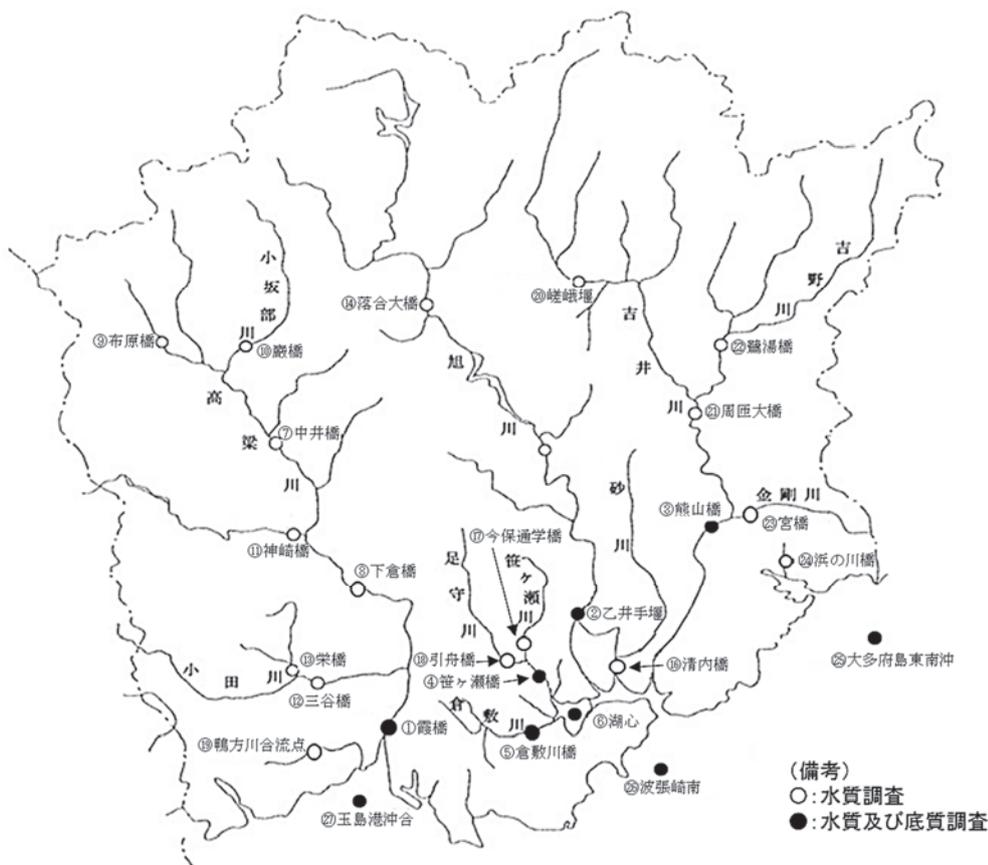
対象物質

(令和3(2021)年度)

No.	物質名	用途
1	PCB (ポリ塩化ビフェニル) *1*2	熱媒体、ノンカーボン紙、電気製品
2	ヘキサクロロシクロヘキサン *1*2 α-ヘキサクロロシクロヘキサン β-ヘキサクロロシクロヘキサン γ-ヘキサクロロシクロヘキサン δ-ヘキサクロロシクロヘキサン	殺虫剤
3	クロルデン *1*2 シス-クロルデン トランス-クロルデン	殺虫剤
4	DDT (ジクロロジフェニルトリクロロエタン) *1*2	殺虫剤
5	アルドリン *1*2	殺虫剤
6	エンドリン *1*2	殺虫剤
7	ディルドリン *1*2	農薬、殺虫剤、シロアリ駆除剤
8	HCB (ヘキサクロロベンゼン) *1*2	殺菌剤、有機合成原料
9	ペンタクロロベンゼン *1	農薬
10	ベンゾ[a]ピレン *2	非意図的生成物
11	シアナジン *2	農薬
12	エンドスルファン *1*2	殺虫剤
13	アルキルフェノール類(C5~C9) *2 4-n-ペンチルフェノール 4-n-ヘキシルフェノール 4-n-ヘプチルフェノール 4-n-オクチルフェノール 4-t-オクチルフェノール ノニルフェノール	界面活性剤の原料、分解生成物
14	ビスフェノールA *2	樹脂の原料
15	PFOS (ペルフルオロオクタンスルホン酸) *1	撥水撥油剤
16	PFOA (ペルフルオロオクタン酸) *1*2	撥水撥油剤
17	ダイアジノン *2	農薬、殺虫剤
18	フェンバレレート *2	殺虫剤
19	りん酸トリフェニル *2	合成樹脂、合成ゴム可塑剤、難燃剤
20	1-ナフトール *2	ナフタレンの代謝物質

(注) *1 POPs条約対象物質、*2 内分泌かく乱作用を有すると疑われる化学物質

調査地点



固定点（6地点、水質・底質調査を毎年実施）			
< 河川 > ①高梁川：霞橋、②旭川：乙井手堰、③吉井川：熊山橋、 ④笹ヶ瀬川：笹ヶ瀬橋、⑤倉敷川：倉敷川橋 < 湖沼 > ⑥児島湖：湖心			
準固定点（21地点、1回／3年水質調査のみ実施。海域は底質調査も実施。）			
河川	R元	R2	R3
	⑦高梁川：中井橋	⑭旭川：落合大橋	⑳吉井川：嵯峨堰
	⑧高梁川：下倉橋	⑮旭川：八幡橋	㉑吉井川：周匝大橋
	⑨西川：布原橋	⑯百間川：清内橋	㉒吉野川：鷺湯橋
	⑩小坂部川：巖橋	⑰笹ヶ瀬川：今保通学橋	㉓金剛川：宮橋
	⑪成羽川：神崎橋	⑱足守川：引舟橋	㉔伊里川：浜の川橋
	⑫小田川：三谷橋	⑲里見川：鴨方川合流点	
	⑬美山川：栄橋		
海域	⑵播磨灘西北部：大多府島東南沖	⑶児島湾：波張崎南	⑷水島地先海域：玉島港沖合

全国調査結果との比較

No.	測定対象物質	水質(単位: ng/L)				底質(単位: μg/kg)			
		R3岡山県		(参考)全国		R3岡山県		(参考)全国	
		検出頻度	最大値	検出頻度	最大値	検出頻度	最大値	検出頻度	最大値
1	PCB (ポリ塩化ビフェニル)	3 / 12	0.2	1,755 / 2,072	220	5 / 7	12	1,939 / 2,040	5,600
2	ヘキサクロロシクロヘキサン	3 / 12	2.7	861 / 1,135	9.0	4 / 7	1.1	1,570 / 1,684	60
3	クロルデン	0 / 12	N.D.	619 / 895	1.9	3 / 7	0.63	1,261 / 1,375	44
4	DDT (ジクロロジフェニルトリクロロエタン)	0 / 12	N.D.	633 / 945	7.5	5 / 7	0.12	1,072 / 1,186	2,100
5	アルドリン	0 / 12	N.D.	268 / 569	0.022	2 / 7	0.04	904 / 1,120	1.0
6	エンドリン	0 / 12	N.D.	443 / 726	0.12	2 / 7	0.37	942 / 1,184	61
7	ディルドリン	0 / 12	N.D.	477 / 751	0.94	2 / 7	0.07	1,067 / 1,184	9.1
8	HCB (ヘキサクロロベンゼン)	0 / 12	N.D.	894 / 1,182	1.4	0 / 7	N.D.	1,631 / 1,745	65
9	ヘンタクロロベンゼン	0 / 12	N.D.	432 / 480	0.36	0 / 7	N.D.	720 / 750	24
10	ベンゾ[a]ピレン	2 / 12	1.1	23 / 1,235	70	7 / 7	50	654 / 921	7,400
11	シアナジン	5 / 12	19	6 / 7	2.5	0 / 7	N.D.	0 / 0	-
12	エンドスルファン	0 / 12	N.D.	12 / 144	0.45	0 / 7	N.D.	75 / 188	0.73
13	アルキルフェノール類(C5~C9)								
	ノニルフェノール	0 / 12	N.D.	897 / 2,840	21,000	2 / 7	56	299 / 488	12,000
14	ビスフェノールA	5 / 12	62	1,411 / 2,879	19,000	2 / 7	16	282 / 488	360
15	PFOS (ペルフルオロオクタンスルホン酸)	12 / 12	4.1	501 / 509	230	1 / 7	0.1	633 / 652	2.2
16	PFOA (ペルフルオロオクタノ酸)	12 / 12	14	509 / 509	100	1 / 7	0.1	636 / 651	1.3
17	ダイアジノン	3 / 12	5.3	7 / 10	19	0 / 7	N.D.	0 / 0	-
18	フェンバレーレート	0 / 12	N.D.	0 / 12	-	0 / 7	N.D.	0 / 27	-
19	リン酸トリフェニル	0 / 12	N.D.	3 / 18	24	2 / 7	1.1	0 / 0	-
20	1-ナフトール	0 / 12	N.D.	28 / 50	49	0 / 7	N.D.	1 / 12	0.11

(注) 1 「検出頻度」とは、検出地点数/測定地点数である。

2 「N.D.」とは、検出下限値未満のことである。

3 「全国」とは、平成10年度から令和2年度までに行われた環境省及び国土交通省の測定結果である。

測定結果が属性体ごとに区分されている場合は、各属性体の測定度の合計を表示している。

類でまとめている項目については、検出数が多い物質の検出数、最も濃度が高い物質の検出濃度を表示している。

4 シアナジンについては比較データが少なく、全国測定結果を超えているが、他都道府県が独自に測定した結果と比較すると低い値である。

（8）一般大気環境における大気中アスベスト濃度測定結果（総繊維数濃度）

調査場所	濃度 (本/L)	調査場所	濃度 (本/L)
岡山市南区青江	0.16	玉野市玉	0.20
	0.081	玉野市和田	0.16
岡山市南区中畦	0.056	笠岡市六番町	0.14
	0.056	笠岡市笠岡	0.18
岡山市北区尾上	0.092	新見市高尾	0.13
	0.076	新見市新見	0.11
倉敷市松江	0.29	備前市東片上	0.20
	0.23	備前市西片上	0.19
倉敷市児島小川町	0.14	早島町早島	0.18
	0.087	早島町前潟	0.13
津山市山下	0.16	吉備中央町吉川	0.095
津山市椿高下	0.14		0.15

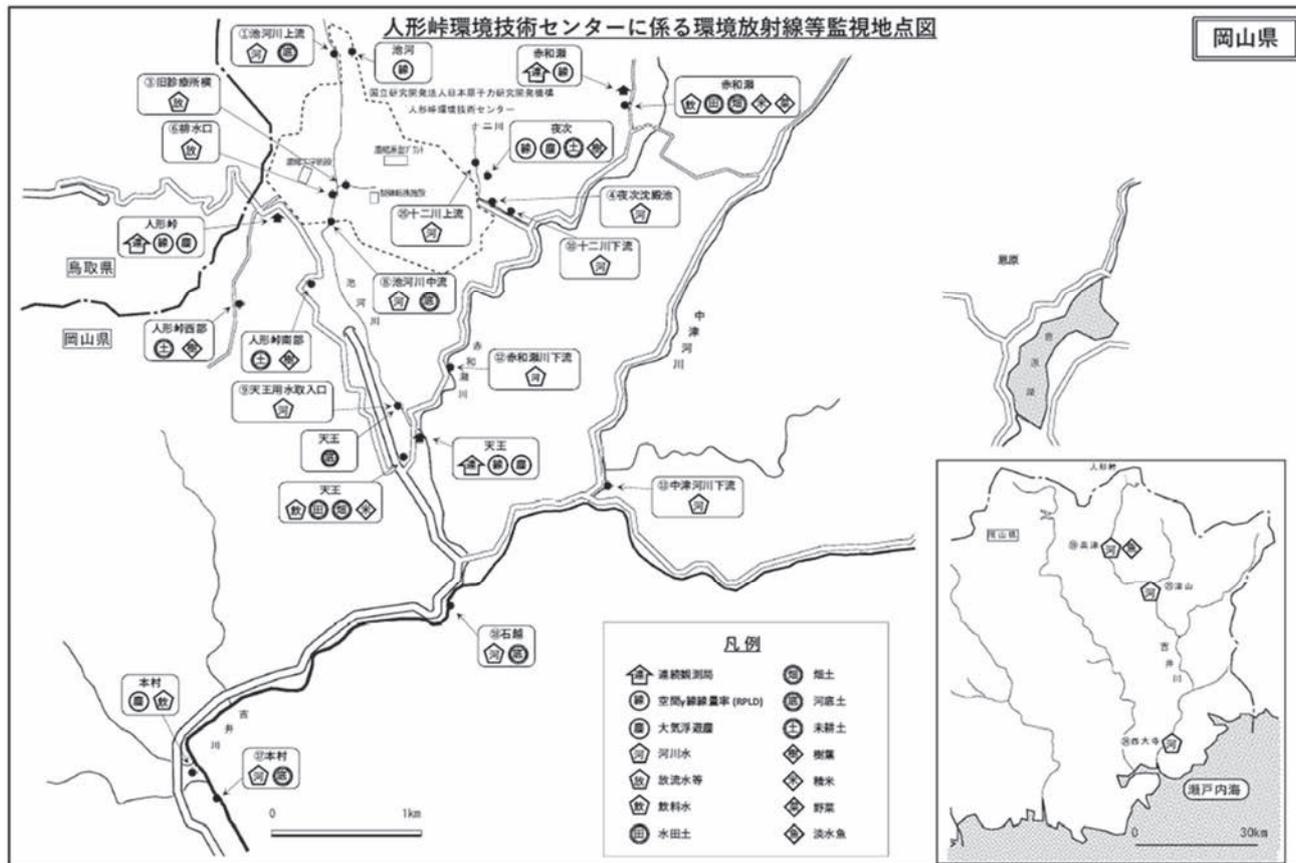
（注）1 総繊維数濃度：位相差顕微鏡によって繊維状に見える粒子の計数結果から算出したもの。

- 2 一般環境における濃度基準は定められていない。
- 3 県が測定した地点は、2回の測定のうち、高い方の値を記載。

第8章 その他の環境関係 (安全・安心な生活環境の保全と創出)

(1) 人形峠環境技術センター周辺の環境放射線等監視測定結果 (令和3(2021)年度)

監視測定位置図



連続測定結果

①空間γ線線量率

単位: $\mu\text{Gy/h}$

観測局	年月	測定結果												過去の測定結果					管理 目標値	法令値	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	R2	R元	H30	H29			H28
人形峠	平均値	0.061	0.062	0.062	0.062	0.062	0.061	0.062	0.061	0.056	0.031	0.027	0.041	0.054	0.057	0.060	0.055	0.054	0.054	0.087	1mSv/年と 0.143 μ Gy/h
	最大値	0.075	0.088	0.091	0.097	0.090	0.086	0.086	0.095	0.105	0.066	0.057	0.063	0.105	0.102	0.135	0.090	0.106	0.119		
赤和瀬	平均値	0.049	0.050	0.049	0.049	0.050	0.049	0.049	0.049	0.046	0.024	0.019	0.027	0.043	0.045	0.048	0.043	0.042	0.042		
	最大値	0.065	0.072	0.072	0.085	0.083	0.071	0.068	0.078	0.082	0.060	0.048	0.045	0.085	0.087	0.120	0.071	0.080	0.086		
天王	平均値	0.061	0.060	0.060	0.061	0.061	0.061	0.062	0.062	0.057	0.030	0.025	0.039	0.053	0.057	0.058	0.055	0.055	0.052		
	最大値	0.079	0.087	0.083	0.089	0.084	0.087	0.079	0.090	0.092	0.070	0.062	0.067	0.092	0.099	0.124	0.083	0.090	0.112		

注) 平常の変動範囲 (H23~R2) 人形峠: 0.019~0.135 赤和瀬: 0.016~0.120 天王: 0.020~0.129

②大気中ふっ素濃度

単位: 10^{-4} mg/m³

観測局	年月	測定結果													過去の測定結果					管理 目標値	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	R2	R元	H30	H29	H28		
人形峠	平均値	ND ^{※1}	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.51	ND	ND	ND	3.3
	最大値	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.56	ND	ND	ND	
	出現回数 ^{※2}	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	
赤和瀬	平均値	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.48	ND	ND	ND		
	最大値	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.48	ND	ND	ND		
	出現回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0		
天王	平均値	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.41	ND	ND	ND		
	最大値	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.41	ND	ND	ND		
	出現回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0		

※1 ND: 不検出(以下同じ。)

※2 出現回数: 検出された回数

サンプリング測定結果

①空間γ線線量率 (RPLD)

単位: μ Gy/h

測定 地点数	実施数/ 計画数	測定結果		過去の測定結果					管理 目標値	法令値
				R2	R元	H30	H29	H28		
6	24/24	平均値	0.079	0.083	0.085	0.082	0.080	0.080	0.087	0.143
		最大値	0.101	0.102	0.102	0.102	0.101	0.099		

注) 平常の変動範囲(平成23年度~令和2年度)0.042~0.104である。

②ウラン (U-238)

測定対象	測定 地点数	実施数/ 計画数	測定結果		過去の測定結果					管理 目標値	法令値
					R2	R元	H30	H29	H28		
大気浮遊塵 ($\times 10^{-9}$ Bq/cm ³)	5	10/10	平均値	ND	ND	ND	ND	ND	ND	1.4	20
			最大値	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
河川水 ($\times 10^{-3}$ Bq/cm ³)	13	46/46	平均値	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	1.1	20
			最大値	0.012	0.006	0.007	0.010	0.012	0.008		
河底土 (Bq/g乾)	5	10/10	平均値	0.017	0.021	0.018	0.016	0.014	0.012	1.8	-
			最大値	0.039	0.053	0.049	0.039	0.021	0.019		
土 畑土 (Bq/g乾)	2	4/4	平均値	0.033	0.034	0.033	0.028	0.036	0.029	1.8	-
			最大値	0.052	0.050	0.042	0.032	0.046	0.038		
土 水田土 (Bq/g乾)	2	4/4	平均値	0.040	0.050	0.046	0.045	0.047	0.043	1.8	-
			最大値	0.059	0.065	0.066	0.059	0.059	0.054		
計	27	74/74									

③ラジウム (Ra-226)

測定対象	測定 地点数	実施数/ 計画数	測定結果		過去の測定結果					管理 目標値	法令値
					R2	R元	H30	H29	H28		
大気浮遊塵 ($\times 10^{-10}$ Bq/cm ³)	5	10/10	平均値	ND	ND	ND	ND	ND	ND	7.4	400
			最大値	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
河川水 ($\times 10^{-5}$ Bq/cm ³)	13	46/46	平均値	<0.7	<0.7	<0.7	<0.7	<0.7	<0.7	3.7	400
			最大値	<0.7	<0.7	<0.7	<0.7	<0.7	<0.7		
河底土 (Bq/g乾)	5	10/10	平均値	0.054	0.058	0.052	0.052	0.049	0.050	1.8	-
			最大値	0.094	0.112	0.095	0.091	0.074	0.086		
土 畑土 (Bq/g乾)	2	4/4	平均値	0.048	0.053	0.048	0.050	0.049	0.048	0.74	-
			最大値	0.059	0.064	0.061	0.057	0.062	0.052		
土 水田土 (Bq/g乾)	2	4/4	平均値	0.059	0.061	0.058	0.058	0.060	0.060	0.74	-
			最大値	0.073	0.072	0.072	0.069	0.072	0.078		
計	27	74/74									

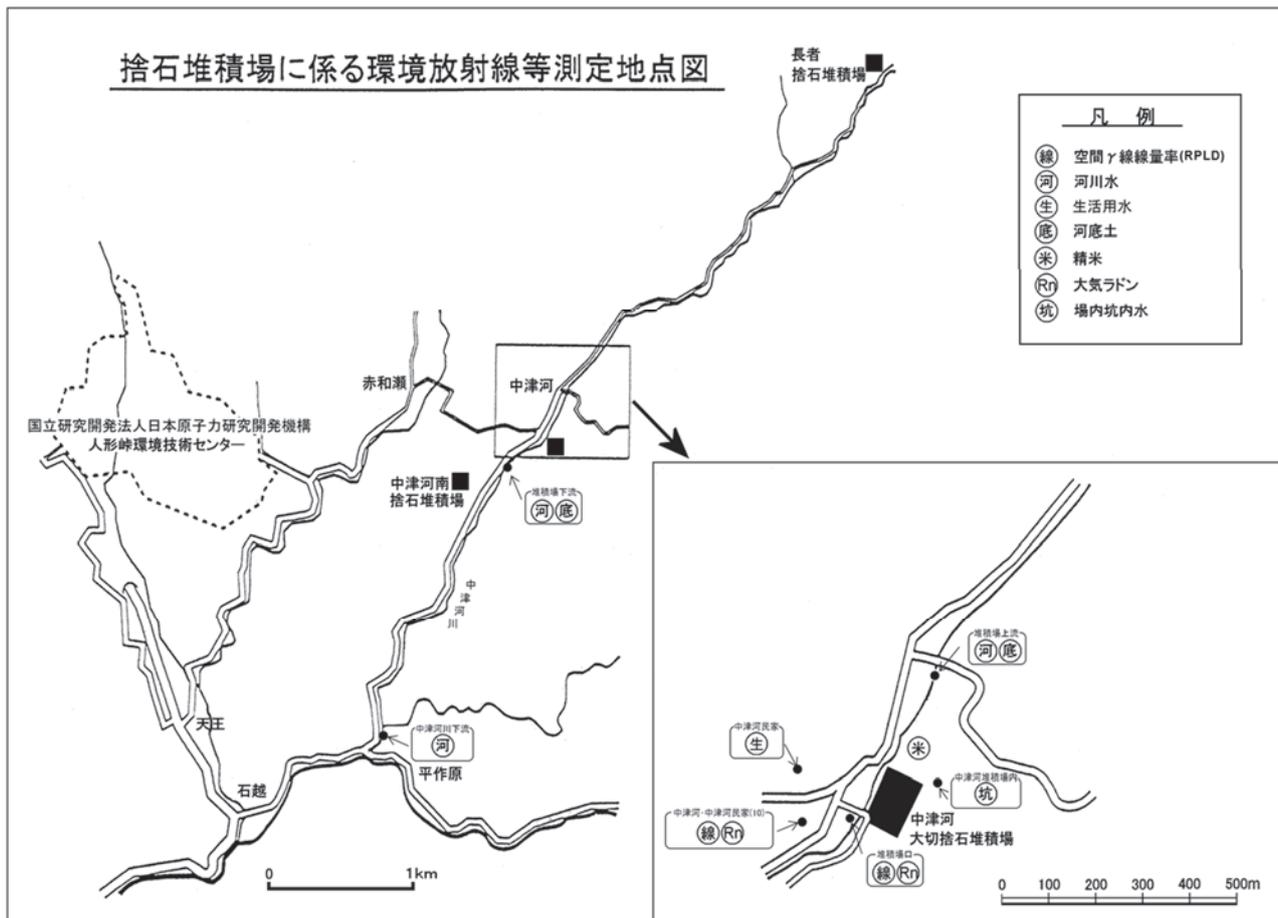
④ふっ素

単位：mg/L

測定対象	測定地点数	実施数/計画数	測定結果		過去の測定結果					管理目標値
					R2	R元	H30	H29	H28	
河川水	4	4/4	平均值	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.5
			最大値	ND	ND	ND	ND	ND		

(2) 中津河捨石堆積場周辺の監視測定結果

測定地点図



測定結果

①空間γ線線量率 (RPLD)

単位：μGy/h

測定地点数	実施数/計画数	測定結果		過去の測定結果					管理目標値	法令値
				R2	R元	H30	H29	H28		
2	8/8	平均值	0.074	0.078	0.079	0.077	0.073	0.075	0.075	0.143
		最大値	0.092	0.094	0.092	0.093	0.090	0.091		

注) 平常の変動範囲 (平成23年度~令和2年度) 0.042~0.096である。

②ウラン (U-238)

測定対象	測定地点数	実施数/計画数	測定結果		過去の測定結果					管理目標値	法令値
					R2	R元	H30	H29	H28		
大気浮遊塵 ($\times 10^{-9}$ Bq/cm ³)	5	10/10	平均値	ND	ND	ND	ND	ND	ND	1.4	20
			最大値	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
河川水 ($\times 10^{-3}$ Bq/cm ³)	3	12/12	平均値	ND	ND	ND	ND	ND	ND	1.1	20
			最大値	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
河底土 (Bq/g乾)	2	2/2	平均値	0.015	0.012	0.012	0.015	0.009	0.011	1.8	-
			最大値	0.016	0.013	0.015	0.017	0.009	0.011		
計	10	24/24									

注) 大気浮遊塵については、人形峠環境技術センター周辺に係る監視測定(サンプリング測定)結果の再掲である。

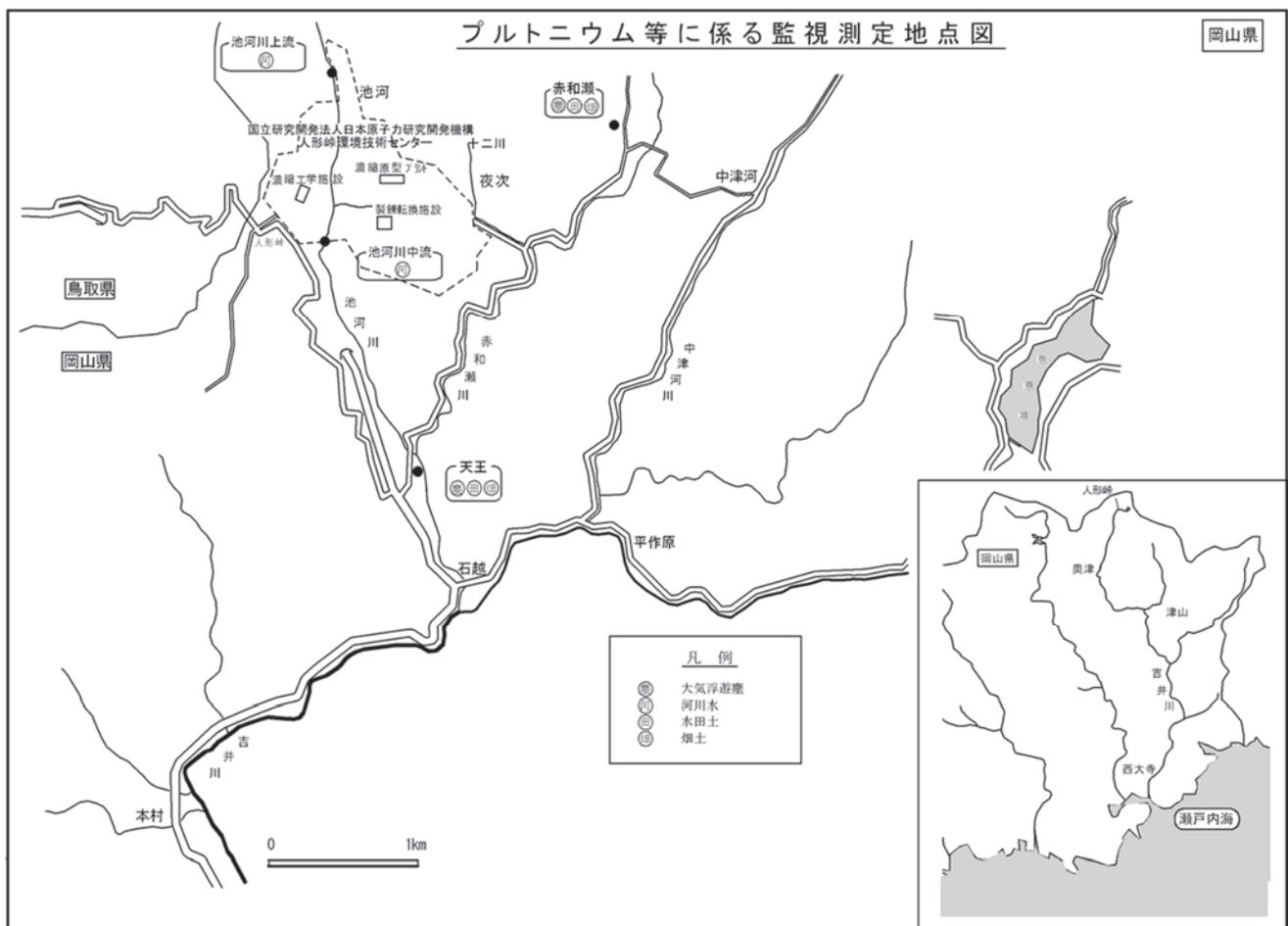
③ラジウム (Ra-226)

測定対象	測定地点数	実施数/計画数	測定結果		過去の測定結果					管理目標値	法令値
					R2	R元	H30	H29	H28		
大気浮遊塵 ($\times 10^{-10}$ Bq/cm ³)	5	10/10	平均値	ND	ND	ND	ND	ND	ND	7.4	400
			最大値	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
河川水 ($\times 10^{-5}$ Bq/cm ³)	3	12/12	平均値	ND	ND	ND	ND	ND	ND	3.7	200
			最大値	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
河底土 (Bq/g乾)	2	2/2	平均値	0.029	0.031	0.037	0.033	0.038	0.040	1.8	-
			最大値	0.036	0.035	0.039	0.034	0.045	0.043		
計	10	24/24									

注) 大気浮遊塵については、人形峠環境技術センター周辺に係る監視測定(サンプリング測定)結果の再掲である。

(3) 回収ウラン転換実用化試験に係るプルトニウム監視測定結果

監視測定地点図



測定結果

①プルトニウム（239+240）

測定対象	測定地点名	測定結果	過去の測定結果						
			監視測定				事前調査		
			R2	R元	H30	H29	H6 (上期)	H5 (下期)	
大気浮遊塵 (×mBq/cm ³)	天王	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	赤和瀬	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
河川水 (×mBq/L)	池河川上流	ND	0.0060	0.019	ND	ND	ND	ND	
	池河川中流	ND	ND	0.0068	ND	ND	ND	ND	
土 壤	畑土 (Bq/kg乾)	天王	0.46 (0.014)	0.33	0.57 (0.0089)	0.33	0.41 (0.015)	0.89	0.82
		赤和瀬	0.22	0.29	0.40	0.44	0.30	0.32	0.52
	水田土 (Bq/kg乾)	天王	0.33	0.42	0.47	0.55	0.42	0.26	—
		赤和瀬	0.33	0.54 (0.012)	0.47 (0.011)	0.49	0.44 (0.014)	0.51	—

注) () 内は検出されたプルトニウム238の値である。

(4) 管理目標値

項目	管理目標値	備考	
排水	管理区域における数値		
	全 α 線又は全 β 線	$22(3.7) \times 10^{-3}$ Bq/cm ³	→ 排出時の測定毎の濃度 → 3月間についての平均値濃度
	ウラン	2.2×10^{-3} Bq/cm ³	
	ラジウム	1.8×10^{-3} Bq/cm ³	
ふっ素	8~10 mg/L		
排気	管理区域における数値		
	全 α 線	$7.4(3.7) \times 10^{-9}$ Bq/cm ³	→ 1月間についての平均濃度 → 3月間についての平均値濃度
	ウラン	1.8×10^{-9} Bq/cm ³	
	ラジウム	3.7×10^{-9} Bq/cm ³	
ふっ素	3.3×10^{-4} mg/m ³		
河川水	敷地境界における数値		
	ウラン	1.1×10^{-3} Bq/cm ³	→ 測定毎の濃度
	ラジウム	3.7×10^{-5} Bq/cm ³	
ふっ素	0.5 mg/L		
大気ダスト	敷地境界における数値		
	ウラン	1.4×10^{-9} Bq/cm ³	→ 測定毎の濃度
	ラジウム	7.4×10^{-10} Bq/cm ³	
ふっ素	3.3×10^{-4} mg/m ³		
土壌	河底土		
	ウラン	1.8 Bq/g	→ 測定毎の濃度
	ラジウム	1.8 Bq/g	
	畑土、水田土		
ウラン	1.8 Bq/g	→ 測定毎の濃度	
ラジウム	0.74 Bq/g		
空間線量率	敷地境界における空間線量率		
	γ 線	0.087 μ Gy/h	→ 3月間毎の線量率

(注) 1 () 内は、ウラン濃縮工場に係る数値

2 管理目標値は、県、鏡野町、日本原子力研究開発機構の三者で締結している「環境保全協定」の中で定めており、原子炉等規制法、鉱山保安法、水質汚濁防止法による規制値より厳しい値としている。

3 管理目標値には、自然の放射線（バックグラウンド）は含まれず、事業活動に起因する放射線を対象としている。

第9章 自然と共生した社会の形成関係

（1）自然環境保全審議会開催状況（令和3（2021）年度）

開催年月日	区分	審議事項等
R3.11.26	全体会議	・第12次鳥獣保護管理計画の改訂（諮問） ・特定鳥獣保護管理計画（ツキノワグマ、イノシシ、シカ、サル）の改訂（諮問）
R3.11.26	自然保護部会	・郷土記念物指定解除
R4.3.11 (書面開催)	全体会議	・第12次鳥獣保護管理計画の改訂（答申） ・特定鳥獣保護管理計画（ツキノワグマ、イノシシ、シカ、サル）の改訂（答申）

（2）自然保護基礎調査の実績

調査事項名	年度	備考
植生調査	S47～49	
郷土自然環境調査	S48～49	
自然環境保全基礎調査（第1回）	S48	環境庁委託調査
鳥類分布調査	S48	
獣類分布調査	S49	
基礎調査（昆虫生息）	S50～51	
〃（両生・は虫類）	S52～54	
〃（自然保護地域候補地）	S53～55	
自然環境保全基礎調査（第2回）	S53～54	環境庁委託調査（特定植物群落、動物分布、海岸、海域、植生、河川、植生図）
基礎調査（湖沼湿地地域生物学術調査）	S56～58	
〃 高梁川上流県立自然公園	S60～62	
〃 羅生門特別地域自然環境調査	S59	
自然環境保全基礎調査（第3回）	S58～62	環境庁委託調査（植生、特定植物群落、海域生物環境、河川、自然景観資源）
〃（第4回）	S63～H4	環境庁委託調査（植生、巨樹・巨木、河川、藻場・干潟）
基礎調査瀬戸内海島しょ部生物学術調査	S63～H2	S63鹿久居島、H1北木島、H2六口島
〃（原生林生物学術調査）	H3～4	H3若杉原生林、H4毛無山
自然環境保全基礎調査（第5回）	H5～10	環境庁委託調査（湿地、動植物分布、海辺、植生、特定植物群落調査、河川調査）
生物多様性調査（第1回）	H6～11	環境庁委託調査（種の多様性調査）
生物多様性調査（第2回）	H12～14	〃 〃
基礎調査（河川源流地域特別調査）	H6	新庄川・土用川
〃（郷土自然保護地域特別調査）	H7	安仁神社郷土自然保護地域
海域自然環境保全基礎調査	H11	環境庁委託調査（海棲動物調査）
生物多様性基礎調査	H23	生物多様性おかやま戦略に係る基礎調査

(3) 県自然環境保全地域等の指定

(令和4(2022)年3月31日現在)

区分 年度	県自然環境保全地域		環境緑地保護地域		郷土自然保護地域		郷土記念物	計	
	地域数	面積(ha)	地域数	面積(ha)	地域数	面積(ha)	件数	地域・件数	面積(ha)
S48	2	66.04	1	6.91	4	142.22	3	10	215.17
S49					5	70.75	2	7	70.75
S50					5	40.36	2	7	40.36
S51					3	19.39	2	5	19.39
S52					3	89.00	2	5	89
S53					1	163.50	2	3	163.5
S54					2	30.30	2	4	30.3
S55					2	143.18	4	6	143.18
S56					3	89.28	2	5	89.28
S57			1	19.83	2	19.71	1	4	39.54
S58							3	3	0
S59					3	11.00		3	11
S60					1	2.00	1	2	2
S61							1	1	0
S62							2	2	0
S63							1	1	0
H1					1	6.54		1	6.54
H2							1	1	0
H3					1	6.78		1	6.78
H4							1	1	0
H5								0	0
H6							1	1	0
H7~10								0	0
H11							1	1	0
H12					1	10.26	3	4	10.26
H13							1	1	0
H14	1	35.29					1	2	35.29
H15							1	1	0
H16								0	0
H17							-1	-1	0
H18								0	0
H19								0	0
H20								0	0
H21								0	0
H22								0	0
H23								0	0
H24								0	0
H25								0	0
H26								0	0
H27								0	0
H28								0	0
H29								0	0
H30								0	0
R元								0	0
R2								0	0
R3(2021)							-1	-1	0
計	3	101.33	2	26.74	37	844.27	38	80	972.34

(4) 公有化の状況

(令和4(2022)年3月31日現在)

場所	年度	面積 (㎡)	施設
高清水高原 (鏡野町上斎原)	S48	266,800	氷ノ山後山那岐山国定公園
両山寺 (美咲町)	S49	9,216	両山寺郷土自然保護地域
鬼ノ城 (総社市)	S50	216,628	吉備史跡県立自然公園
安仁神社 (岡山市東区西大寺一宮)	S51	40,717	安仁神社郷土自然保護地域
矢喰の岩前 (岡山市北区高塚)	S55	3,759	(内153.19㎡をH5に譲渡) 郷土記念物矢喰の岩
備中国分寺前 (総社市)	〃	1,377	吉備路風土記の丘県立自然公園
矢喰の岩前 (岡山市北区高塚)	S57	1,079.79	郷土記念物矢喰の岩
備中国分寺前 (総社市)	〃	51	吉備路風土記の丘県立自然公園
〃	S59	3,278	〃
吉備路北駐車場 (総社市)	S62	2,209	〃
吉備路南駐車場 (総社市)	〃	3,050	〃
備中国分寺前 (総社市)	S63	781	〃
〃	H4	1,177	〃
〃	〃	748.91	〃
〃	H5	676	〃
矢喰の岩前 (岡山市北区高塚)	〃	178.44	郷土記念物矢喰の岩
毛無山 (新庄村)	〃	1,910,532	ブナ林等天然林の保護
備中国分寺前 (総社市)	H6	2,184.86	吉備路風土記の丘県立自然公園
〃	〃	1,175.17	〃
毛無山 (新庄村)	H7	32,794	ブナ林等天然林の保護
備中国分寺前 (総社市)	H10	695	吉備路風土記の丘県立自然公園
〃	〃	902	〃
毛無山 (新庄村)	H14	701,123	ブナ林等天然林の保護
吉備路北駐車場 (総社市)	H16	791	吉備路風土記の丘県立自然公園

（5）「岡山県版レッドデータブック2020」選定種のカテゴリー別集計表

(令和4(2022)年3月31日現在)

分類群	カテゴリー		絶滅危惧Ⅰ類	絶滅危惧Ⅱ類	準絶滅危惧	情報不足	留意	計
	絶滅	野生絶滅						
哺乳類	3		12	8	1	2		26
鳥類			20	31	21	17		89
爬虫類				4		3		7
両生類			4	4	6	2		16
汽水・淡水魚類			9	15	14	10		48
昆虫類	9		30	51	74	87	14	265
昆虫類以外の無脊椎動物	74		158	58	55	61	6	412
維管束植物	15	3	163	154	206	18	16	575
コケ植物	1		15	6	9	2	15	48
計	102	3	411	331	386	202	51	1,486

絶滅：すでに絶滅したと考えられる種

野生絶滅：飼育・栽培下でのみ存続している種

絶滅危惧Ⅰ類：絶滅の危機に瀕している種、もしくは、現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用するならば、その存続が困難になるもの

絶滅危惧Ⅱ類：絶滅の危険が増大している種、もしくは、現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用するならば、近い将来「絶滅危惧Ⅰ類」のランクに移行することが確実と考えられるもの

準絶滅危惧：存続基盤が脆弱な種、現在のところ「絶滅危惧Ⅰ類」にも「絶滅危惧Ⅱ類」にも該当しないが、生息・生育条件の変化によって容易に上位のランクに移行するような要素（脆弱性）を有するもの

情報不足：評価するだけの情報が不足している種

留意：絶滅のおそれはないが、岡山県として記録しておく必要があると考えられる種

（6）自然公園の許可申請、届出件数

自然公園の種類	保護計画及び事務権限		年度										
			H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3 (2021)	
国立公園	瀬戸内海	特別地域	環境大臣	2	3	4	3	9	9	6	3	7	1
		知事	30	28	40	37	25	26	28	32	33	34	
		普通地域	環境大臣	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		知事	0	3	1	0	0	1	3	2	3	0	
	大山隠岐	特別地域	環境大臣	0	2	5	1	2	1	2	1	1	2
		知事	16	12	6	6	7	10	12	14	8	8	
普通地域		環境大臣	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
知事	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0		
小計			48	48	56	47	43	48	51	52	52	45	
公園定	氷ノ山後山那岐山	特別地域	知事	34	18	28	26	21	23	25	40	48	36
		普通地域	〃	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	小計			34	18	28	26	21	23	26	40	48	36
県立自然公園	高梁川上流	特別地域	知事	14	11	10	5	6	12	17	14	20	22
		普通地域	〃	10	16	9	4	5	0	0	2	1	2
	吉備史跡	特別地域	知事(市長)	1 (0)	2 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	2 (0)	3 (0)	0 (0)	2 (2)
		普通地域	〃	0 (5)	0 (1)	0 (5)	2 (1)	1 (2)	0 (1)	0 (2)	0 (1)	0 (2)	0 (2)
	湯原奥津	特別地域	知事	12	25	25	18	16	6	13	19	26	28
		普通地域	〃	3	9	3	3	3	0	5	4	3	3
	吉備路風土記の丘	特別地域	知事(市長)	0 (0)	3 (0)	12 (0)	6 (0)	8 (0)	6 (0)	6 (0)	14 (0)	3 (0)	6 (0)
		普通地域	〃	2 (0)	1 (1)	2 (1)	5 (1)	0 (0)	0 (1)	2 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)
	備作山地	特別地域	知事	2	3	1	3	2	0	0	1	1	0
		普通地域	〃	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	吉備清流	特別地域	知事(市長)	0 (0)	2 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (1)	0 (0)	3 (1)	0 (0)
		普通地域	〃	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (2)	0 (5)
	吉井川中流	特別地域	知事	1 (0)	1 (0)	4 (0)	4 (0)	2 (0)	3 (0)	2 (0)	3 (0)	3 (0)	2 (0)
普通地域		〃	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	3 (0)	2 (0)	
小計			46	74	70	50	44	29	49	63	63	67	
合計			128	140	154	123	108	100	126	155	163	148	

(注) 1 平成18年4月から、岡山市（政令市）及び倉敷市（中核市）に県立自然公園に係る許可及び届出事務を移譲している。

2 件数（ ）は政令市、中核市処理分で外数

(7) 中国自然歩道岡山県ルートの興味地点

吉備高原横断ルート・中国山地横断ルート

市町村名	延長 (km)	通過興味地点	近傍興味地点
井原市 (旧芳井町)	13	上嶋地区(石灰岩台地の特徴)、高原荘(農村型リゾート)	天神峡
高梁市 (旧川上町)	14	高山市、磐窟谷(石灰岩景観)、弥高山(キャンプ場、360°の展望)	穴門山神社(社叢)、大賀押被、 吉備川上ふれあい漫画美術館
高梁市 (旧備中町)	15	銅搬出路、新成羽川ダム、天神山(標高777mからの360°の展望)	笠神文学岩展望公園
高梁市 (旧成羽町)	22	吹屋ふるさと村、吹屋銅山跡、ベンガラ館、広兼邸、羽山溪(石灰岩渓流)	高梁市成羽美術館、夫婦岩
高梁市	57	新城池保全林、愛宕山、臥牛山(天然林、自然研究路、展望)、備中松山城、石火矢町ふるさと村(武家屋敷館)、木野山(木野山神社)、祇園山(祇園寺)	
高梁市 (旧有漢町)	13	大平山(大平山権現山県自然環境保全地域、標高697mからの展望)	権現山(599m)、長代池、備中 鍾乳穴
吉備中央町 (旧賀陽町)	3	大平山(天福寺郷土自然保護地域)	
吉備中央町 (旧加茂川町)	20	総社宮(郷土記念物、加茂大祭)、円城ふるさと村(円城寺、道の駅)、吉備高原の風景	岩倉公園、小森温泉、化気神社、 本宮山
岡山市 (旧建部町)	18	志呂神社、三樹山(郷土自然保護地域)、竹内流古武道発祥の地、旭川湖	八幡温泉郷、旭川第一ダム
美咲町 (旧中央町)	12	両山寺(郷土自然保護地域)、二上山(あまのじゃくの重岩)、棚田風景	滝谷池と滝谷の滝
久米南町	14	誕生寺(法然上人誕生地、イチョウ、本堂)、誕生寺池(江戸時代築造)	仏教寺、清水寺
美咲町 (旧柵原町)	12	本山寺(本堂、三重塔)、本山寺国有林(学術参考保護林)、本経寺、月の輪古墳	月の輪郷土館、柵原鉱山跡、飯岡 の断層
赤磐市 (旧吉井町)	8	血洗の滝、宗形神社、是里ぶどう生産地、ワイン記念館	諏訪神社、城山公園
和気町 (旧佐伯町)	4	田園風景(棚田)	
美作市 (旧英田町)	17	大芦高原、長福寺(三重塔)、真木山(郷土自然保護地域)	天石門別神社(溪流)
備前市 (旧吉永町)	12	八塔寺ふるさと村、滝谷神社(社叢)、兵庫県「近畿自然歩道」との接続地点	八塔寺山(行者山)
美作市 (旧作東町)	26	白水の滝(男滝、女滝)、蓮花寺(庭園)、杉坂峠(史跡)、長城寺、大聖寺	
美作市 (旧大原町)	12	宮本武蔵生誕地、武蔵資料館、因幡街道(本陣、脇本陣)	竹山城跡
美作市 (旧東粟倉村)	16	道仙寺、行者山護摩堂、後山キャンプ場、駒の尾山	後山(行者山)、日名倉山(遊歩 道)
西粟倉村	12	ダルガ峰、大茅キャンプ場、若林渓谷、若林原生林(自然研究路)、後山若林登山歩道	ストーンサークル、あわくら温泉
11市町村	320		

溪谷ルート、吉備路ルート、瀬戸内ルート

市町村名	延長(km)	通過興味地点	近傍興味地点
高梁市	3	高梁美しい森	
吉備中央町	11		
総社市	50	豪溪、天柱山、井風呂谷川砂防公園、秋葉山、井山宝福寺、十二ヶ郷用水、ヒイゴ池湿地、砂川公園、鬼城山ビジターセンター、鬼ノ城、岩屋、鬼の釜、血吸川、備中国分尼寺跡、備中国分寺、吉備路もてなしの館、サンロード吉備路、作山古墳、やよい広場、三輪山遺跡群、軽部神社、福山城跡	矢喰神社、雪舟生誕地、岩屋皇の墓、こうもり塚古墳、角力取山古墳、幸山城跡
岡山市	28	最上稲荷奥之院、最上稲荷、龍王山、備中高松城跡、葦守神社、近水園、足守の町並み、吉備津彦神社、吉備の中山、茶臼山古墳、吉備津神社、造山古墳	高松城跡附水攻築堤跡、古代吉備文化財センター、黒住教本部
倉敷市	48	鯉喰神社、安養寺、倉敷美観地区、大原美術館、いりふねの道、藤戸寺、熊野神社、五流尊龍院、由加山、由加神社、蓮台寺、さくら園地、ふれあいの森、野崎家旧宅、風の道、祇園神社、むかし下津井回船問屋、鷺羽山、鷺羽山ビジター	楯築遺跡、倉敷少年自然の家
5市町	140		

(8) 中国自然歩道の整備概要

整備施設	整備内容	整備量
歩道改良	幅員1.5m、一部敷砂利、階段、標識一式	延長27.4km
標識工（吉備高原横断ルート・中国山地横断ルート）	指導標、案内板、解説板、注意標識	延長292.6km
路傍休憩地	休憩舎、便所等（1日行程（15km～20km）に1箇所）	25箇所
標識工（溪谷ルート・吉備路ルート・瀬戸内ルート）	指導標、案内板、解説板	延長140km

(9) 狩猟免許者数の推移

(単位：件)

区分 年度	試験（初心者）					更新（経験者）					合計				
	網猟	わな猟	第1種銃猟	第2種銃猟	計	網猟	わな猟	第1種銃猟	第2種銃猟	計	網猟	わな猟	第1種銃猟	第2種銃猟	計
H20	0	92	55	2	149	33	351	273	12	669	33	443	328	14	818
H24	6	213	51	5	275	46	1,141	1,765	26	2,978	52	1,354	1,816	31	3,253
H25	8	249	93	14	364	15	343	234	19	611	23	592	327	33	975
H26	8	324	110	9	451	25	542	284	8	859	33	866	394	17	1,310
H27	10	466	143	15	634	39	1,208	1,423	23	2,693	49	1,674	1,566	38	3,327
H28	18	395	130	10	553	14	445	252	21	732	32	840	382	31	1,285
H29	19	471	152	11	653	30	691	334	11	1,066	49	1,162	486	22	1,719
H30	20	388	118	10	536	37	1,429	1,279	22	2,767	57	1,817	1,397	32	3,303
R元	12	378	108	14	512	15	649	311	25	1,000	27	1,027	419	39	1,512
R2	8	277	68	7	360	28	883	377	14	1,302	36	1,160	445	21	1,662
R3(2021)	21	429	139	8	597	39	1,457	1,102	23	2,621	60	1,886	1,241	31	3,218

(注) 平成19年度から「網・わな猟免許」が「網猟免許」と「わな猟免許」に区分された。

(10) 狩猟者登録数の推移

(単位：件)

区分 年度	県内者					県外者					合計				
	網猟	わな猟	第1種銃猟	第2種銃猟	計	網猟	わな猟	第1種銃猟	第2種銃猟	計	網猟	わな猟	第1種銃猟	第2種銃猟	計
H20	13	1,530	2,693	82	4,318	0	7	85	4	96	13	1,537	2,778	86	4,414
H24	15	1,914	2,094	88	4,111	0	15	74	5	94	15	1,929	2,168	93	4,205
H25	19	2,011	1,963	101	4,094	0	13	61	5	79	19	2,024	2,024	106	4,173
H26	22	2,164	1,884	109	4,179	0	11	63	4	78	22	2,175	1,947	113	4,257
H27	24	2,434	1,819	116	4,393	0	14	52	4	70	24	2,448	1,871	120	4,463
H28	23	2,555	1,807	127	4,512	0	17	61	5	83	23	2,572	1,868	132	4,595
H29	16	2,692	1,774	143	4,625	0	17	59	4	80	16	2,709	1,833	147	4,705
H30	16	2,775	1,726	133	4,650	0	19	54	3	76	16	2,794	1,780	136	4,726
R元	17	2,888	1,671	128	4,704	0	19	54	5	78	17	2,907	1,725	133	4,782
R2	15	2,932	1,612	126	4,685	0	19	53	3	75	15	2,951	1,665	129	4,760
R3(2021)	18	3,080	1,572	112	4,782	0	15	53	5	73	18	3,095	1,625	117	4,855

(11) 鳥獣による農林水産業被害状況

(単位：千円)

年次	鳥類					獣類					合計
	カラス類	スズメ類	カワウ	その他	計	イノシシ	ニホンザル	ニホンジカ	その他	計	
H20	36,772	10,717	66,650	29,590	143,729	139,736	26,495	39,192	28,251	233,674	377,403
比率	(10%)	(3%)	(18%)	(8%)	(38%)	(37%)	(7%)	(10%)	(7%)	(62%)	(100%)
H24	21,106	3,708	49,247	27,485	101,546	142,374	32,918	83,244	22,482	281,018	382,564
比率	(6%)	(1%)	(13%)	(7%)	(27%)	(37%)	(9%)	(22%)	(6%)	(73%)	(100%)
H25	18,942	3,880	49,204	29,621	101,647	146,884	34,950	88,325	23,012	293,171	394,818
比率	(5%)	(1%)	(12%)	(8%)	(26%)	(37%)	(9%)	(22%)	(6%)	(74%)	(100%)
H26	18,620	3,272	42,954	30,175	95,021	158,638	34,690	80,948	17,013	291,289	386,310
比率	(5%)	(1%)	(11%)	(8%)	(25%)	(41%)	(9%)	(21%)	(4%)	(75%)	(100%)
H27	20,175	3,005	44,002	36,355	103,537	127,613	26,698	61,261	15,964	231,536	335,073
比率	(6%)	(1%)	(13%)	(11%)	(31%)	(38%)	(8%)	(18%)	(5%)	(69%)	(100%)
H28	31,285	2,105	36,360	39,744	109,494	93,103	29,526	34,297	15,076	172,002	281,496
比率	(11%)	(1%)	(13%)	(14%)	(39%)	(33%)	(10%)	(12%)	(5%)	(61%)	(100%)
H29	24,543	2,383	52,401	40,263	119,590	106,544	20,807	31,105	11,429	169,885	289,475
比率	(8%)	(1%)	(18%)	(14%)	(41%)	(37%)	(7%)	(11%)	(4%)	(59%)	(100%)
H30	18,263	1,309	40,841	46,919	107,332	124,423	20,305	35,292	15,789	195,809	303,141
比率	(6%)	(0%)	(13%)	(15%)	(35%)	(41%)	(7%)	(12%)	(5%)	(65%)	(100%)
R元	10,723	433	39,695	56,275	107,126	101,365	18,120	34,455	12,577	166,517	273,643
比率	(4%)	(0%)	(15%)	(21%)	(39%)	(37%)	(7%)	(13%)	(5%)	(61%)	(100%)
R2	12,556	153	41,787	48,060	102,556	94,705	24,854	32,196	9,789	161,544	264,100
比率	(5%)	(0%)	(16%)	(18%)	(39%)	(36%)	(9%)	(12%)	(4%)	(61%)	(100%)
R3(2021)	8,802	1389	41,250	51,749	103,190	82,413	23,899	34,064	14,732	155,108	258,298
比率	(3%)	(1%)	(16%)	(20%)	(40%)	(32%)	(9%)	(13%)	(6%)	(60%)	(100%)

（12）鳥獣捕獲数（狩猟及び有害鳥獣捕獲等）

年次	鳥類					獣類					合計
	カラス類	スズメ類	カワウ	その他	計	イノシシ	ニホンザル	ニホンジカ	その他	計	
H20	3,920	4,917	878	15,888	25,603	12,779	123	3,408	4,394	20,704	46,307
H24	4,396	3,332	904	8,621	17,253	15,387	158	6,550	3,732	25,827	43,080
H25	4,209	2,460	1,155	7,653	15,477	18,722	184	10,014	3,808	32,728	48,205
H26	4,747	654	1,481	8,528	15,410	21,629	290	12,633	4,143	38,695	54,105
H27	4,919	354	1,174	7,389	13,836	20,031	190	14,799	3,462	38,482	52,318
H28	4,051	504	624	6,457	11,636	24,211	308	12,009	4,046	40,574	52,210
H29	4,826	292	599	6,715	12,432	23,010	379	11,897	5,339	40,625	53,057
H30	5,902	553	551	6,632	13,638	26,042	355	11,536	4,617	42,550	56,188
R元	6,162	206	395	5,082	11,845	31,945	458	13,826	5,144	51,373	63,218
R2	4,903	487	520	5,489	11,399	31,650	691	15,375	5,779	53,495	64,894
R3(2021)	4,271	29	654	4,747	9,701	24,708	505	16,365	5,857	47,435	57,136

（13）みどりの少年隊結成状況

（令和4(2022)年3月31日現在）

局	単位	隊名	所在	隊員数
備前	地域	玉原緑化少年団	玉野市玉原	12
	地域	吉備中央町FOS少年団連盟みどりの少年隊	吉備中央町吉川	8
東備	学校	びぜん緑の少年隊	備前市伊部	3
	地域	フジみどりの少年隊	和気郡和気町矢田	19
	地域	いんべ緑の少年隊	備前市伊部	19
備中	学校	真備町菌みどりの少年隊	倉敷市真備町市場	11
	学校	池田小学校みどりの少年隊	総社市見延	28
井笠	学校	真鍋島みどりの少年隊	笠岡市真鍋島	5
	学校	里庄東小学校みどりの少年隊	浅口郡里庄町里見	292
	学校	里庄西小学校みどりの少年隊	浅口郡里庄町新庄	378
新見	学校	神郷北小学校みどりの少年隊	新見市神郷釜村	32
	学校	萬歳みどりの少年隊	新見市哲多町矢戸	13
	学校	哲西っ子みどりの少年団	新見市哲西町矢田	39
	学校	本郷小学校みどりの少年隊	新見市哲多町本郷	12
	学校	塩城小緑の少年隊	新見市上熊谷	29
美作	学校	喬松緑の少年団	津山市坪井上	22
	地域	草加部みどりの少年隊	津山市草加部	36
	地域	羽出みどりの少年隊	苫田郡鏡野町羽出	9
	地域	香北みどりの少年団	苫田郡鏡野町真経	8
	地域	大坪和みどりの少年隊	久米郡美咲町境	9
勝英	学校	勝田東FOS少年団緑の少年隊	美作市大町	23
	学校	西粟倉村少年山岳パトロール隊	英田郡西粟倉村長尾	37
	地域	吉野川緑の少年隊	美作市栄町	17
計			23	1,061

第10章 環境の未来を支える担い手づくり関係

(1) 岡山県景観条例に基づく届出等件数

大規模行為届出件数

行為名	S63~H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3(2021)	計
建築物	6,480	43	47	39	44	23	41	37	27	31	30	6,842
工作物	7,961	270	136	70	24	47	107	193	115	311	181	9,415
物件	16	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	18
土石	115	0	2	2	0	1	2	0	2	3	1	128
計	14,572	314	185	111	68	71	151	230	144	345	212	16,403

景観モデル地区届出件数

①吉備高原都市景観モデル地区届出件数

行為名	S63~H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3(2021)	計
建築物	356	9	14	12	12	17	13	13	14	14	23	497
工作物	39	2	1	0	4	2	3	0	1	7	10	69
木竹伐採	12	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	14
広告表示	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11
計	418	12	15	12	17	19	16	13	15	21	33	591

②渋川・王子が岳景観モデル地区届出件数

行為名	S63~H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3(2021)	計
建築物	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
工作物	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	4
木竹伐採	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広告表示	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
計	3	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	6

③背景保全地区事前指導件数

行為名	S63~H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3(2021)	計
建築物	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4

第11章 環境の未来を創る経済振興関係

(1) 環境影響評価の審査状況

事業の種類	年度	S52～H10		H11～29			H30			R元			R2(2020)			R3(2021)		
		方法書等	準備書	配慮書	方法書等	準備書	配慮書	方法書等	準備書	配慮書	方法書等	準備書	配慮書	方法書等	準備書	配慮書	方法書等	準備書
道路		3(2)	4	3(2)							1							
鉄道		1	2	1		1	1											
工業団地・工場		20	8	5														
住宅団地		3(1)																
ダム・堰・放水路		(1)	(2)	(1)														
公有水面埋立		3	(2)	(2)														
発電所・電気工作物		1	(4)	1(2)							(1)			(1)	(1)			
飛行場		1(2)																
レクリエーション施設		35	1	1														
廃棄物処理施設		1	5(1)	3(1)		1	1		1	1		1	1					
下水道終末処理施設		12	3	※4														
その他		14		1														
		94(6)	23(9)	19(8)		2	2		1	2	(1)	1	1	(1)	(1)			

(注) 1 ()内は、国要綱・法等による処理件数（外数）。

2 S52～H10は、国要綱・県要綱に基づく処理件数。

3 H11以降は、法・条例に基づく処理件数。ただし、※はH11に県要綱に基づき処理した1件を含む。

(2) 環境影響評価に関する処理状況

名称	事業主体	事業目的	事業概要	処理状況	備考
(仮称) 真庭太陽光発電事業	合同会社 NRE-46インベストメント	安定的かつ効率的な再生可能エネルギー発電事業を行い、安全安心に配慮した電力の供給に寄与することを目的として、ゴルフ場跡地等に太陽電池発電所を設置する。	(計画地) 真庭市福谷、神代、荒田周辺 ○主な諸元 発電出力：最大68,640kW程度 (単機予定出力：505W) 設置予定枚数：14.2万枚程度	(受理) R3.1.28 (意見書) R3.7.5	方法書(法) ・太陽電池発電所の設置
(仮称) JRE鏡野風力発電事業	ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社	好適な風況を活かし、安定的かつ効率的な再生可能エネルギー発電事業を行い、地域の活性化とエネルギー政策、並びに温室効果ガスの削減に寄与することを目的として、風力発電所を設置する。	(計画地) 苫田郡鏡野町内 ○主な諸元 発電出力：最大92,400kW程度 (単機予定出力：4200kW) 設置予定基数：最大25基	(受理) R3.12.16 (意見書) R4.2.22	配慮書(法) ・風力発電所の設置